

津市立成美小学校便所改修工事

図 面 目 録								
図面番号	工 事 範 囲	図 面 内 容	図面番号	工 事 範 囲	図 面 内 容	図面番号	工 事 範 囲	図 面 内 容
A 0 1	建築工事図	特記仕様書№.1	A 1 7	建築工事図	＜管理教室棟＞ 1階展開図（職員女子便所）	E 0 1	電気設備工事図	電気設備工事特記仕様書
A 0 2	〃	特記仕様書№.2	A 1 8	〃	＜管理教室棟＞ 1階展開図（男子便所）	E 0 2	〃	＜管理教室棟＞ 電気設備 1・2・3階平面図
A 0 3	〃	特記仕様書№.3	A 1 9	〃	＜管理教室棟＞ 1階展開図（女子便所）	E 0 3	〃	＜管理教室棟＞ 電気設備 1・2・3階便所平面詳細図
A 0 4	〃	内部仕上表	A 2 0	〃	＜管理教室棟＞ 2階展開図（男子便所）	E 0 4	〃	＜管理教室棟＞ 電気設備 1階職員男子・女子便所・昇降口平面詳細図
A 0 5	〃	付近見取図、配置図兼板設計画図	A 2 1	〃	＜管理教室棟＞ 2階展開図（女子便所）	E 0 5	〃	＜屋内運動場＞ 電気設備 平面図・平面詳細図
A 0 6	〃	全体1階平面図	A 2 2	〃	＜管理教室棟＞ 3階展開図（男子便所）			
A 0 7	〃	全体2階平面図	A 2 3	〃	＜管理教室棟＞ 3階展開図（女子便所）	M 0 1	機械設備工事図	機械設備工事 特記仕様書 1
A 0 8	〃	全体3階平面図	A 2 4	〃	＜屋内運動場＞ 展開図（男子便所）	M 0 2	〃	機械設備工事 特記仕様書 2
A 0 9	〃	＜普通教室棟＞ 1階平面詳細図（昇降口）	A 2 5	〃	＜屋内運動場＞ 展開図（女子便所）	M 0 3	〃	機械設備 器具表
A 1 0	〃	＜普通教室棟＞ 1階平面詳細図（職員男子便所・職員女子便所）	A 2 6	〃	＜屋内運動場＞ 展開図（多目的便所）	M 0 4	〃	＜管理教室棟＞ 1階平面詳細図（職員男子便所・職員女子便所）
A 1 1	〃	＜管理教室棟＞ 1階平面詳細図（男子便所・女子便所）	A 2 7	〃	＜管理教室棟＞ 天井伏図（職員男子便所、職員女子便所、男子便所、女子便所）	M 0 5	〃	＜管理教室棟＞ 1階平面詳細図（男子便所・女子便所）
A 1 2	〃	＜管理教室棟＞ 2階平面詳細図（男子便所・女子便所）	A 2 8	〃	全体1～3階建具符号図	M 0 6	〃	＜管理教室棟＞ 2階平面詳細図（男子便所・女子便所）
A 1 3	〃	＜管理教室棟＞ 3階平面詳細図（男子便所・女子便所）	A 2 9	〃	建具表№.1（撤去・新設）	M 0 7	〃	＜管理教室棟＞ 3階平面詳細図（男子便所・女子便所）
A 1 4	〃	＜教室棟＞ 1～3階平面詳細図（男子便所・女子便所・多目的便所）	A 3 0	〃	建具表№.2（改修）	M 0 8	〃	＜屋内運動場＞ 平面詳細図（男子便所・女子便所・昇降口）
A 1 5	〃	＜屋内運動場＞ 平面詳細図（昇降口・男子便所・女子便所・多目的便所）	A 3 1	〃	建具表№.3（カバー工法）			
A 1 6	〃	＜管理教室棟＞ 1階展開図（職員男子便所）	A 3 2	〃	各部詳細図			

特 記 事 項		MAINO 株式 会社 前 野 建 築 設 計 一級建築士 第117489号 前 野 初 像 一級建築士 第320204号 前 野 将 輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設 計 年 月 日	工 事 名 称	津市立成美小学校便所改修工事	図面番号	A-00
				—	図 面 名 称	図 面 目 録	縮 尺	NS 原 図 : A2

工事特記仕様書（改修）

I. 工事名称

津市立成美小学校便所改修工事

II. 工事概要

1 工事場所

津市久居新町地内

2 敷地面積

11,114㎡

3 工事内容

棟名称

管理教室棟、教室棟、屋内運動場

構造

管理教室棟：鉄筋コンクリート造 3階建、教室棟：鉄筋コンクリート造 3階建、
屋内運動場：鉄筋コンクリート造 2階建

延べ面積

管理教室棟：3,432㎡、教室棟：2,543㎡、屋内運動場：1,050㎡

工事項目

便所改修

III. 建築改修工事仕様

1 共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「三重県公共工事共通仕様書」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成25年版[平成26年3月改定]」（以下「改修標準仕様書」という。）による。

2 特記仕様

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。

(3) 項目欄に記載の（ ）内表示番号は改標仕の該当項目等を示す。

章

項目

特記事項

①

① 適用基準等

○公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
国土交通大臣官庁営繕部監修（平成25年版）

○公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
国土交通大臣官庁営繕部監修（平成25年版）

○建築工事標準詳細図
国土交通大臣官庁営繕部監修（最新版）

② 施工条件

(1, 3, 5)

施工方法及び検査に関する事項

※ 工事契約後、速やかに調査及び施工計画書等を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。

※ 作業着手までの校内調査は、事前に学校及び市監督員の承諾を得るものとし、休日等の行事に影響を与えない範囲とする。

※ 工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し災害防止に努めること。

※ 本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。

※ 屋外仮囲い、撤去工事等の現場への本格着手は7月23日からとする。

※ 教室棟の現場着手は8月1日からとする。

※ 工事期間中においても、校舎・屋内運動場の利用がある。（夜間開放有り）

※ 工事期間中、現場内入場者、近隣関係者へ危害を与えないよう注意し、かつ周辺道路等に資材を落下させたり、ほこり等を飛散させないよう万全の注意を払うこと。又、夏休み等学校休校日であっても生徒等が利用している場合があるので注意を払うこと。

※ 工事車両の出入りについては、安全確保に十分配慮すること。

※ 工事車両通行時には誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全に十分配慮すること。

※ 工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。

※ 緊急且つ必要な場合において、市監督員以外（学校関係者等）が直接受注者に指示することがある。

その場合は当該指示に従うこと。

※ 特定作業に伴って発生する騒音は、低振動・低騒音に努め騒音規制法に基づき関係機関への届出・打合せの上、作業に着手する事とし又、周辺住民からの苦情があった時は、工事を一時中断し、誠意をもって地元調整を行い、工事の再開は市監督員の承諾を得てから行うこと。

※ 撤去工事等ののはつり作業については、騒音・振動に十分配慮した施工を行うこと。

※ 本校舎には、警備設備が常設されているため、施工中の対応方に万全を期すること。

※ 工事着手前には、現状状況把握の為に破損箇所等があれば、市監督員立合いのもと写真に記録しておくこと。

また、工事過程に於いて、既設施設に破損等を与えた場合は、請負者の負担において速やかに復旧すると共に、市監督員に報告すること。

※ 工事用水、電力については施設既存の施設を無償で利用できる。但し、学校業務に影響しないよう事前に打合わせのうえ計画し、施工すること。

※ 設計図書に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取り合いのはつり補修復旧は本工事に含む。なお内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。

※ 作業後の校舎等の施設については学校側と十分協議を行うこと。

※ 校内での作業・通行等は安全確保に十分注意すること。

※ 8月31日までに、市検査課による完了検査を受け、引き渡しを行うこと。

3 部分引渡し、部分使用

・ 部分引き渡しあり

・ 部分使用あり

4 埋蔵文化財調査

埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。

・ 発掘調査等の実施あり

⑤ 発生材の処理等

(1, 3, 8)

本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。

分別解体等の方法

工程	作業の有無	分別解体等の方法
基礎・基礎ぐい	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用
上部構造部分・外装	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用
屋根	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用
建築設備・内装等	○ 有 ・ 無	・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用
その他（ ）	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用

○ 引き渡しを要するもの ○ 無 ・ （ ）

○ 特別管理産業廃棄物 ○ 有（石棉板（アスベスト含有）） 処理方法（埋立処分）
・ 現場において再利用を図るもの （ ）

○ 再資源化を図るもの ○ コンクリート塊
・ アスファルトコンクリート塊
○ 建設発生木材

6 建設副産物情報交換システムの利用

引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調書を作成し、監督員へ提出すること。
引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員に報告すること。（マニフェストA、B2、D、E票の写しを提示すること。）
成形板等の解体・撤去にあたっては、事前にアスベスト含有に係る施工調査を行う。含有が判明した等の場合、改修標準仕様書(9.1.5)に従い処理する。

再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は受注時において工事請負代金額が1億円以上の工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出すること。
また、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。

本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。
なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。

8 電気保安技術者

(1, 3, 3)

適用する

9 技能士

(1, 6, 2)

職種別に可能なものについては、積極的に活用すること。

10 施工数量調査

(1, 5, 2)

調査範囲及び調査方法 ・ 工種別の特記による

11 調査のための破壊部分の補修

(1, 5, 3)

補修方法 ・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）

⑫ 建築材料等

1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするほか「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿」（最新版）（以下「評価名簿」という。）と同等とする。品質が求められる水準以上であれば、市内生産品の優先使用に努めること。

2) 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力県内の取扱業者から購入するよう努めること。

3) 製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、三重県「環境物品等の調達方針」に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に準拠した証明書を、監督員に提出すること。

4) 本工事に使用する木材は、品質が求められる水準以上であれば、「三重の木」利用推進協議会が認証する「三重の木」やあかね材認証機構が認証する「あかね材」の優先利用に努めること。

5) 本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。

6) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。
（認定製品の品名： ）

7) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努める。
（認定製品の品名： ・ 間伐材製工事用バリケード ○ 看板 ○ 標示板 ・ ガードフェンス ・ 合成型枠）

13 化学物質の濃度測定

(1, 6, 9)

測定対象化学物質（●で示したものとする。）

適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	バジクロロベンゼン
学校、教育施設	●	●	●	●	●	●	●
住宅	●	●	●	●	●	●	●
その他	●	●	●	●	●	●	●

測定対象室及び測定箇所数 ・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）

測定方法（ ・ パッシブ法 ・ アクティブ法）

報告書提出部数 2部

14 特別な材料の工法

改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。

⑮ 騒音・振動の防止

低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。

⑯ 工事写真

工事写真の撮り方／建築、及び同／建築設備に従い撮影する。

提出部数 1部 用紙は上質紙とする。

⑰ 完成図

(1, 8, 2)

作成する（ ○ 完成図A2版2部 ・ 保全に関する資料 ・ （ ））

完成図作図範囲（設計図を修正）

完成図はCADにより作成することとし、著作権にかかる使用权は発注者に移譲するものとする。

⑱ 完成写真

写真は、着工前・施工中・完成を同一場所から、黒板なしで撮影する。
（A4版用紙に1ページあたり3枚）

19 電子納品

工事写真は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（デジタル工事写真編）」等に基づき電子媒体も提出すること。
（提出部数 ・ 3部 ・ 部）

工事完成図書は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（工事完成図書編）」に基づき電子媒体も提出すること。
（提出部数 ・ 3部 ・ 部）

施工範囲

・ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強

○ 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強

・ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強

・ 駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び 操作スイッチ

施工図

○ 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。

工事施工に際し、在来部分を汚損した場合又は損傷した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて現状に準じて補修する。

2① 既存部分等への処置

(1, 3, 12)

⑳ 事故報告

工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。
また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。

㉑ 市内企業優先使用

本工事において、下請け契約を締結する場合には、当該契約の相手方は津市内に本店（建設法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するよう努めること。

24 総合評価方式

本工事で提案不履行があった場合は、本工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の1割を減点します。

㉔ 不当介入を受けた場合の措置

暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第14号）を受けた場合の措置について
1） 受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第12号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
2） （1）により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。
3） 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

26 消防提出書類

1) 消火器の設置届については、電気及び機械設備にて設置届が不要な場合は、建築にて設置届を提出するものとする。

2) 防火対象物使用開始届については書類の作成（建築図面の用意及び建築に関する部分の記述）を行うこと。

㉗ 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間

1) 現場施工に着手するまでの期間
請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。

2) 検査終了後の期間
検査完成后、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。

㉘ 工事の一時中止に係る計画の作成

契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。
なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。
工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。

㉙ 労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置

労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第2項の規定に基づき、本工事の請負者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。

② 仮設工事

① 足場

(2, 2, 1)

(表2.2.1)

設置する足場について、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月）」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の2の(2)手すり据置型方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

内部足場の種別 ○ きゃたつ ・ 足場板 ・ （ ）

外部足場の種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種

防護シート等による養生 ・ 適用する ・ 適用しない

② 既存部分の養生

(2, 3, 1)

既存部分の養生 ○ 図示（図面番号：A-06～A-08）

既存ブラインド・カーテンの養生

養生方法（ ）

保管場所 ・ 構内既存施設内

③ 仮設間仕切り

(2, 3, 2)

(表2.3.1)

屋内の仮設間仕切り ・ A種 ○ B種 ・ C種

合板 厚さ ・ 9mm ・ （ ）

せつこうボード 厚さ ○ 9.5mm ・ （ ）

合板又は石こうボードの塗装 ・ 行う ○ 行わない

仮設扉 設置箇所 ○ 図示（図面番号：A-06～A-08）

種別 ・ A種 ○ B種 ・ C種

④ 監督員事務所

(2, 4, 1)

・ 構内建物内の一部を使用する。

・ 設置する ○ 設置しない

5 監督員事務所の備品等

(2, 4, 1) (b)

種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計
数量	組	台	個	個	個
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー
数量	足	着	個	個	台
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話FAX	冷暖房機器	インターネット
数量	個	個	台	台	台

⑥ 仮設便所

構内既存の施設

・ 利用できる ○ 利用できない

⑦ 工事用水

構内既存の施設

○ 利用できる（ ・ 有償 ○ 無償） ・ 利用できない

⑧ 工事用電力

構内既存の施設

○ 利用できる（ ・ 有償 ○ 無償） ・ 利用できない

有償利用の場合において、本工事で新規受電又は既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。

⑨ 交通誘導警備員

配置 ○ 図示（図面番号：A-05）

特記事項

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号

株式会社 前野 建築 設計

一級建築士 第117489号 前 野 初 俊 一級建築士 第320204号 前 野 将 輝

一級建築士 第360917号 前田 祐作

設計年月日

工 事 名 称

津市立成美小学校便所改修工事

図 面 名 称

特記仕様書No.1

図 面 番 号

A-01

縮 尺

NS 原図：A2

(6.8.2)(c)(1)

・帯電防止床シート又は床タイル

種類	性能	厚さ	備考

(6.8.2)(c)(2)

・視覚障害者用床タイル

種類	形状	備考
ビニル床タイル	300×300×7.0mm	

(6.8.2)(c)(3)

・耐動荷重性床シート

種類	性能	厚さ	備考

(6.8.2)(c)(4)

・防滑性床シート又は床タイル

種類	性能	厚さ	備考

(6.8.2)(e)

・ゴム床タイル

種類	厚さ	備考

(6.8.3)(a)

工法
下地○モルタル下地・木下地・その他()

(6.8.3)(b)

ビニル床シート張り
熱溶接工法○適用する・適用しない

8カーベット敷き

・織じゅうたん

種別	パイルの形状	帯電性	品質の程度
・A種 ・B種 ・C種	・カットパイル ・ループパイル ・カット、ループ併用	・人体帯電圧 3KV以下 ・()	・()

品質の程度欄に記載した商品名は、品質の程度を示すための参考商品名である。(以下同様)

(6.9.3)(b)
(表6.9.2)

・タフテッドカーベット

パイルの形状	パイル長(mm)	帯電性	工法	品質の程度
・カットパイル ・ループパイル ・カット、ループ併用		・人体帯電圧 3KV以下 ・()	・全面接着工法 ・グリッパバー工法	・()

(6.9.3)(c)

・ニードルパンチカーベット

厚さ(mm)	帯電性	備考
	・人体帯電圧 3KV以下 ・()	

(6.9.3)(d)
(表6.9.2)

・タイルカーベット

種類	パイルの形状	寸法(mm)	総厚さ(mm)	品質の程度
	・カットパイル ・ループパイル	・500×500 ・()	・6.5 ・()	・()

(6.9.3)(e)
(6.9.3)(f)

下敷き材・第2種第2号、厚さ8mm・()
見切り、押え金物・適用する(材質、種類及び形状・図示(図面番号：))

(6.9.4)(e)

敷き方

平場	・市松敷き・模様流し・()
階段部分	・市松敷き・模様流し・()

⑨合成樹脂塗床
(6.10.3)(b)(1)
(表6.10.4)
(6.10.3)(b)(2)
(表6.10.4)～
(表6.10.8)

弾性ウレタン塗床の仕上げ種類、工程
・平滑仕上げ・防滑仕上げ・つや消し仕上げ

エポキシ樹脂塗床の仕上げ種類
・薄膜流し展べ仕上げ(・平滑・防滑)
・樹脂モルタル仕上げ(・平滑・防滑)○薄膜流し展べ仕上げ(厚膜型塗床材1mm)○平滑)

・モルタル埋込み工法
フローリングブロック(単位:mm)

樹種	厚さ	寸法	備考
・なら ・()	・15 ・()	・303×303 ・()	・辺材部分には、防虫処理を行う ・()

・釘留め工法

材料	種別	樹種
・フローリングボード (根本張用)		・なら
・複合フローリング (根本張用)	・A種 ・B種 ・C種	・()

防湿処理・図示(図面番号：)

・接着工法

材種	樹種	厚さ	大きさ
・フローリングボード(直張用) ・フローリングブロック(直張用)			
・複合1種フローリング (直張用)	・A種	・なら ・()	
・複合2種フローリング (直張用)	・B種		
・複合3種フローリング (直張用)	・C種		
・モザイクパーケット(直張用)		・()	・()

緩衝材・合成樹脂発泡シート・図示(図面番号：)

10フローリング張り

(6.11.6)
(表6.11.6)

・帯電防止床シート又は床タイル

種類	性能	厚さ	備考

(6.11.4)
(表6.11.2)

・釘留め工法

材料	種別	樹種
・フローリングボード (根本張用)		・なら
・複合フローリング (根本張用)	・A種 ・B種 ・C種	・()

防湿処理・図示(図面番号：)

(6.11.5)
(6.11.6)
(表6.11.3)
(表6.11.5)
(表6.11.6)

・接着工法

材種	樹種	厚さ	大きさ
・フローリングボード(直張用) ・フローリングブロック(直張用)			
・複合1種フローリング (直張用)	・A種	・なら ・()	
・複合2種フローリング (直張用)	・B種		
・複合3種フローリング (直張用)	・C種		
・モザイクパーケット(直張用)		・()	・()

緩衝材・合成樹脂発泡シート・図示(図面番号：)

(6.11.7)(2)

塗装
・ウレタン樹脂ワニス塗り(1液形、B種)
・オイルステイン塗りのうスワックス塗り
・生地そのままワックス塗り
・()

11畳敷き
(6.12.2)
(表6.12.1)

種別・A種・B種・C種・D種

⑫せっこうボード、その他ボ-ド及び合板張り
(6.13.2)
(表6.13.1)

材種

材種	種別	厚さ(mm)
○せっこうボード		壁○9.5(準不燃) ○12.5(不燃) 天井・9.5(準不燃) ・12.5(不燃)
○シージングせっこうボード		壁○12.5
・化粧せっこうボード	・トラバーチン模様 ・木目模様	・9.5(準不燃) ・9.5(準不燃)
・ロックウール化粧吸音板	・普通 ・立体模様	・9
○けい酸カルシウム板	○タイプⅡ0.8FK	○5

(6.13.2)(h)

遮音シール材
・シーリング材・ジョイントコンパウンド

(6.13.3)(e)(3)

合板類の張付け
・A種・B種

(6.13.3)(g)(1)
(表6.13.5)

せっこうボードの目地工法
○継目処理・突付け・目透し

13壁紙張り
(6.14.2)

施工箇所

施工箇所	品質	防火性能
		・不燃・準不燃
		・不燃・準不燃
		・不燃・準不燃

14モルタル塗り
(6.15.3)
(6.15.6)
(6.11.6)

既製目的地材・使用する(形状：)
床の目地・図示(図面番号：)
緩衝材・図示(図面番号：)

⑬タイル張り
(6.16.2)
(6.16.3)

伸縮調整目地
位置・図示(図面番号：)

(6.16.3)(b)(1)

試験張り・行う○行わない
見本焼き・行う○行わない

(6.15.5)

コンクリート素地面の目荒らし工法・行う

16セルフレバ-リ-ング材塗り
(6.17.2)
(6.17.3)

・せっこう系・セメント系
塗厚()mm

17断熱材
(9.5.2)

断熱材打込み工法
種類・A種・B種

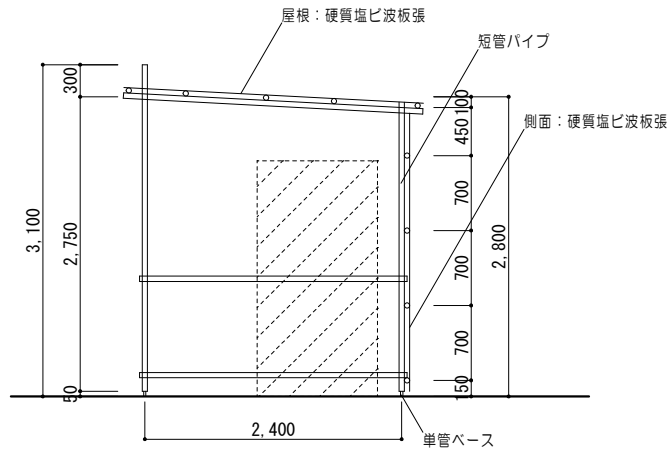
種類	種別	厚さ(mm)	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム ・押出法ポリスチレンフォーム ・A種硬質ウレタンフォーム ・フェノールフォーム			

(9.5.3)

断熱材現場発泡工法(吹付硬質ウレタンフォーム)

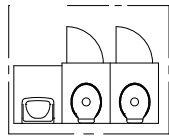
種類	厚さ[mm]	施工箇所
・A種1 ・A種2 ・A種3	・()	・窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレン回

内 部 仕 上 表																							
棟	階	室名		床		巾 木		腰 壁		壁		天 井		C H	室名札	廻縁	備 考						
				記号	下 地	仕 上	記号	仕 上	H	記号	下 地	仕 上	記号					下 地	仕 上				
普通教室棟	1 階	玄関ホール	改修前		モルタル下地 一部撤去	磁器質100角タイル張 一部撤去		木製巾木 既設のまま	100		木下地 既設のまま	杉板ア12羽目板張（H800） 既設のまま		コンクリート下地	PBア12.5（GL工法） AEU塗 既設のまま		－	合板ア6+杉板ア9羽目板張 既設のまま	6,250	－	塩ビ	玄関マット W900×D600 2か所撤去	
			改修後	F1	モルタル木コテ下地	磁器質100角タイル張		－	－		－	－		－	－		－	－	－	－	－	玄関マット SUS製（紺目地） W900×D600 2か所新設	
管理教室棟	1 階	職員用男子便所	改修前		モルタル下地 一部撤去	モザイクタイル張 一部撤去					モルタル下地 一部撤去	陶器質100角タイル張 一部撤去			モルタル金コテ押工 AVP塗 既設のまま		LGS下地 既設のまま	石綿板ア4 目スカシ張 一部撤去	2,500	○	塩ビ		
			改修後	F2	モルタル木コテ下地	汚垂タイル張			－	－	W2	モルタル木コテ下地	陶器質100角タイル張		－	－		C1	－	ケイカル板ア5 目スカシ張 EP塗	－	－	－
		職員用女子便所	改修前		土間コンクリートア120 一部撤去 モルタル下地 一部撤去	モザイクタイル張 一部撤去						モルタル下地 一部撤去	陶器質100角タイル張 既設のまま			モルタル金コテ押工 EP塗 既設のまま		LGS下地 既設のまま	石綿板ア4 目スカシ張 一部撤去	2,500	○	塩ビ	
			改修後	F3	既設仕上 下地調整材塗の上	エポキシ樹脂系塗床			－	－		－	－		－	－		C1	－	ケイカル板ア5 目スカシ張 EP塗	－	－	－
		男子便所	改修前		土間コンクリートア120 一部撤去 モルタル下地 一部撤去	モザイクタイル張 一部撤去						モルタル下地 一部撤去	陶器質100角タイル張 一部撤去			モルタル金コテ押工 AVP塗 既設のまま		LGS下地 既設のまま	石綿板ア4 目スカシ張 一部撤去	2,500	○	塩ビ	
			改修後	F3	既設仕上 下地調整材塗の上	エポキシ樹脂系塗床			－	－	W2	モルタル木コテ下地	陶器質100角タイル張		－	－		C1	－	ケイカル板ア5 目スカシ張 EP塗	－	－	塩ビ
	女子便所	改修前			モザイクタイル張 既設のまま						モルタル下地 一部撤去	陶器質100角タイル張 一部撤去			モルタル金コテ押工 AVP塗 既設のまま		LGS下地 既設のまま	石綿板ア4 目スカシ張 一部撤去	2,500	○	塩ビ		
		改修後	F3	既設仕上 下地調整材塗の上	エポキシ樹脂系塗床			－	－	W2	モルタル木コテ下地	陶器質100角タイル張		－	－		C1	－	ケイカル板ア5 目スカシ張 EP塗	－	－	塩ビ	
	2 階	男子便所	改修前		モルタル下地 一部撤去	モザイクタイル張 一部撤去						モルタル下地 一部撤去	陶器質100角タイル張 一部撤去			モルタル金コテ押工 AVP塗 既設のまま		LGS下地 既設のまま	石綿板ア4 目スカシ張 一部撤去	2,500	○	塩ビ	
			改修後	F3	既設仕上 下地調整材塗の上	エポキシ樹脂系塗床			－	－	W2	モルタル木コテ下地	陶器質100角タイル張		－	－		C1	－	ケイカル板ア5 目スカシ張 EP塗	－	－	塩ビ
		女子便所	改修前			モザイクタイル張 既設のまま						モルタル下地 一部撤去	陶器質100角タイル張 一部撤去			モルタル金コテ押工 AVP塗 既設のまま		LGS下地 既設のまま	石綿板ア4 目スカシ張 一部撤去	2,500	○	塩ビ	
			改修後	F3	既設仕上 下地調整材塗の上	エポキシ樹脂系塗床			－	－	W2	モルタル木コテ下地	陶器質100角タイル張		－	－		C1	－	ケイカル板ア5 目スカシ張 EP塗	－	－	塩ビ
	3 階	男子便所	改修前		モルタル下地 一部撤去	モザイクタイル張 一部撤去						モルタル下地 一部撤去	陶器質100角タイル張 一部撤去			モルタル金コテ押工 AVP塗 既設のまま		LGS下地	石綿板ア4 目スカシ張 一部撤去	2,500	○	塩ビ	
			改修後	F3	既設仕上 下地調整材塗の上	エポキシ樹脂系塗床			－	－	W2	モルタル木コテ下地	陶器質100角タイル張		－	－		C1	－	ケイカル板ア5 目スカシ張 EP塗	－	－	－
		女子便所	改修前			モザイクタイル張 既設のまま						モルタル下地 一部撤去	陶器質100角タイル張 一部撤去			モルタル金コテ押工 AVP塗 既設のまま		LGS下地	石綿板ア4 目スカシ張 一部撤去	2,500	○	塩ビ	
			改修後	F3	既設仕上 下地調整材塗の上	エポキシ樹脂系塗床			－	－	W2	モルタル木コテ下地	陶器質100角タイル張		－	－		C1	－	ケイカル板ア5 目スカシ張 EP塗	－	－	－
	屋内運動場	1 階	玄関	改修前			磁器質100角タイル張 一部撤去		テラソブロック 既設のまま	100		コンクリート下地 既設のまま	モルタル刷毛引き 吹付タイル 既設のまま		コンクリート下地 既設のまま	モルタル刷毛引き 吹付タイル 既設のまま		LGS下地	化粧PBア9張 既設のまま	2,600 2,700		塩ビ	玄関マット W1600×D700 2か所撤去
				改修後	F1	モルタル木コテ下地	磁器質100角タイル張		－	－		－	－		－	－		－	－	－	－	－	玄関マット SUS製（紺目地） W1600×D700 2か所新設
男子便所		改修前		土間コンクリートア120 一部撤去 モルタル下地 一部撤去	モザイクタイル張 一部撤去						モルタル下地 一部撤去	陶器質100角タイル張 一部撤去			モルタル金コテ押工 AVP塗 既設のまま		LGS下地	石綿板ア4 目スカシ張 既設のまま	2,500	○	塩ビ		
		改修後	F3	既設仕上 下地調整材塗の上	エポキシ樹脂系塗床			－	－	W2	モルタル木コテ下地	陶器質100角タイル張		W7	LGS下地	PBア12.5 EP塗		－	－	－	－	－	
女子便所		改修前		土間コンクリートア120 一部撤去 モルタル下地 一部撤去	モザイクタイル張 既設のまま						モルタル下地 一部撤去	陶器質100角タイル張 一部撤去		コンクリート下地 既設のまま	モルタル金コテ押工 AVP塗 一部撤去		LGS下地	石綿板ア4 目スカシ張 既設のまま	2,500	○	塩ビ	ライニング壁（CB）撤去（人研面台共）	
		改修後	F3	既設仕上 下地調整材塗の上	エポキシ樹脂系塗床			－	－	W2	モルタル木コテ下地	陶器質100角タイル張		－	－		－	－	－	－	－	－	
多目的便所		改修前		土間コンクリートア120 一部撤去 モルタル下地 一部撤去	モザイクタイル張 一部撤去						コンクリートア120 モルタル下地 一部撤去	陶器質100角タイル張 H1200 一部撤去		コンクリートア120 一部撤去	モルタル金コテ押工 AVP塗 一部撤去		LGS下地	石綿板ア4 目スカシ張 既設のまま	2,500	○	塩ビ		
		改修後	F3	既設仕上 下地調整材塗の上	エポキシ樹脂系塗床			－	－	W2	モルタル木コテ下地	陶器質100角タイル張		－	－		－	－	－	－	－	－	
廊下		改修前		モルタル下地 一部撤去	ビニル床シートア2.0 一部撤去		木製巾木 一部撤去	100									LGS下地	化粧PBア9張 既設のまま					
		改修後	F7	モルタル金コテ押工	ビニル床シートア2.0張		ビニル巾木	100	W5	モルタル金コテ下地	EP塗		－	－		－	－	－	－	－	－	－	
< 特記事項 >										【仕上記号略号】			【記号略号】		【シックハウス対応策】								
・壁ボード張部分は、ジョイントレス大壁工法とする。（寒冷沙・ジョイントテープ張処理）						・タイル使用箇所は、タイル割付図作成の上、監理者の承諾を受けること。						記号 J I S 番号 名称			記号 名称		・使用建材：F☆☆☆☆（天井、壁、建具仕上材、接着剤、下地共）						
・ボード類 壁コーナー処理は、特記なき限りコーナー保護金物の上、ジョイントコンパウンド塗とする。						・WC内手摺は設備工事（下地補強建築工事）とする。						EP K5663 合成樹脂エマルジョンペイント			HL ヘアライン		・内部塗料は、F☆☆☆☆品						
・特記なき床ステンレス巻摺は、SUS「 $\square$ 」40×20×2（HL）とする。						・手すり、設備機器などの取付壁面補強下地は耐水合板ア12とする。									PB 石膏ボード		・クロルビリホス使用なし						
・ビニル床シート張りは、熱溶接工法とする。						・参考メーカー品番及び認定番号は同等品以上とする。						・使用建築材料：特記なき限りJIS・JAS認定品を使用すること。			LGS 軽量鉄骨下地								
・ビニル床タイルは、半硬質タイプとする。						・床下地調整材塗については、（NT速硬カチオンL）同等品以上とする。																	
・土間コンクリート下は、ポリエチレンフィルムア0.15敷（タテ、ヨコ重ね部分L=200以上とする）。						・床エポキシ樹脂系塗床塗については、（ジョリエースE）同等品以上とする。																	
・トイレブース撤去後のビス穴はシーリングにて補修すること。																							
特記事項											一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前 野 建 築 設 計			一級建築士 第360917号 前田 祐作		設計年月日	工 事 名 称	津市立成美小学校便所改修工事			図面番号	A-04	
											一級建築士 第117489号 前 野 初 像 一級建築士 第320204号 前 野 将 輝					－	図 面 名 称	内部仕上表			縮 尺	NS 原 図：A2	

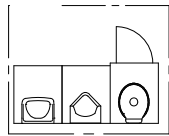


仮設便所断面図（参考） 1/50

- <注記>
1. 強風等で転倒しないように敷地に固定すること。
 2. 設置及び撤去作業時は、仮囲い（A型バリケード＋トラロープ）を設置し、安全確保に十分に注意すること。
 3. 仮設便所の位置は、現地を調査し監督員と十分協議すること。
 4. 仮設便所は軽水洗式（くみ取り・照明付）とし、工期内のくみ取りは請負業者で行うこと。
 5. 屋根及び側面は、硬質塩ビ波板を張ること。

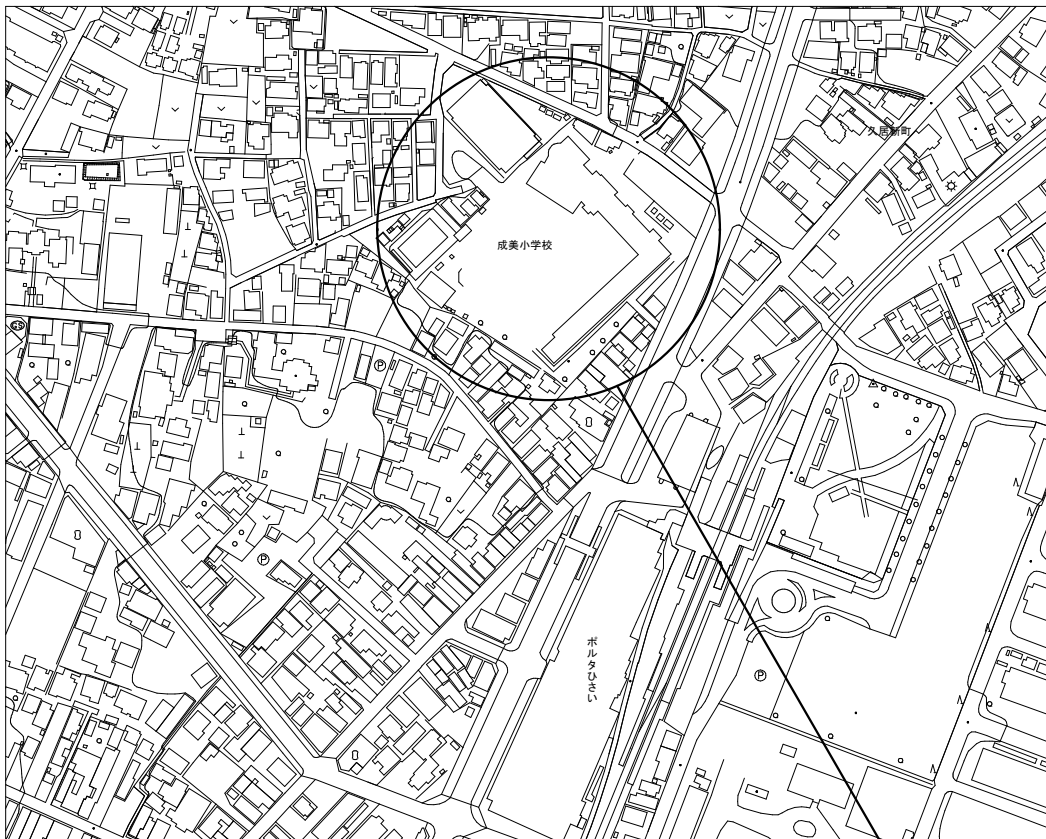


女子用



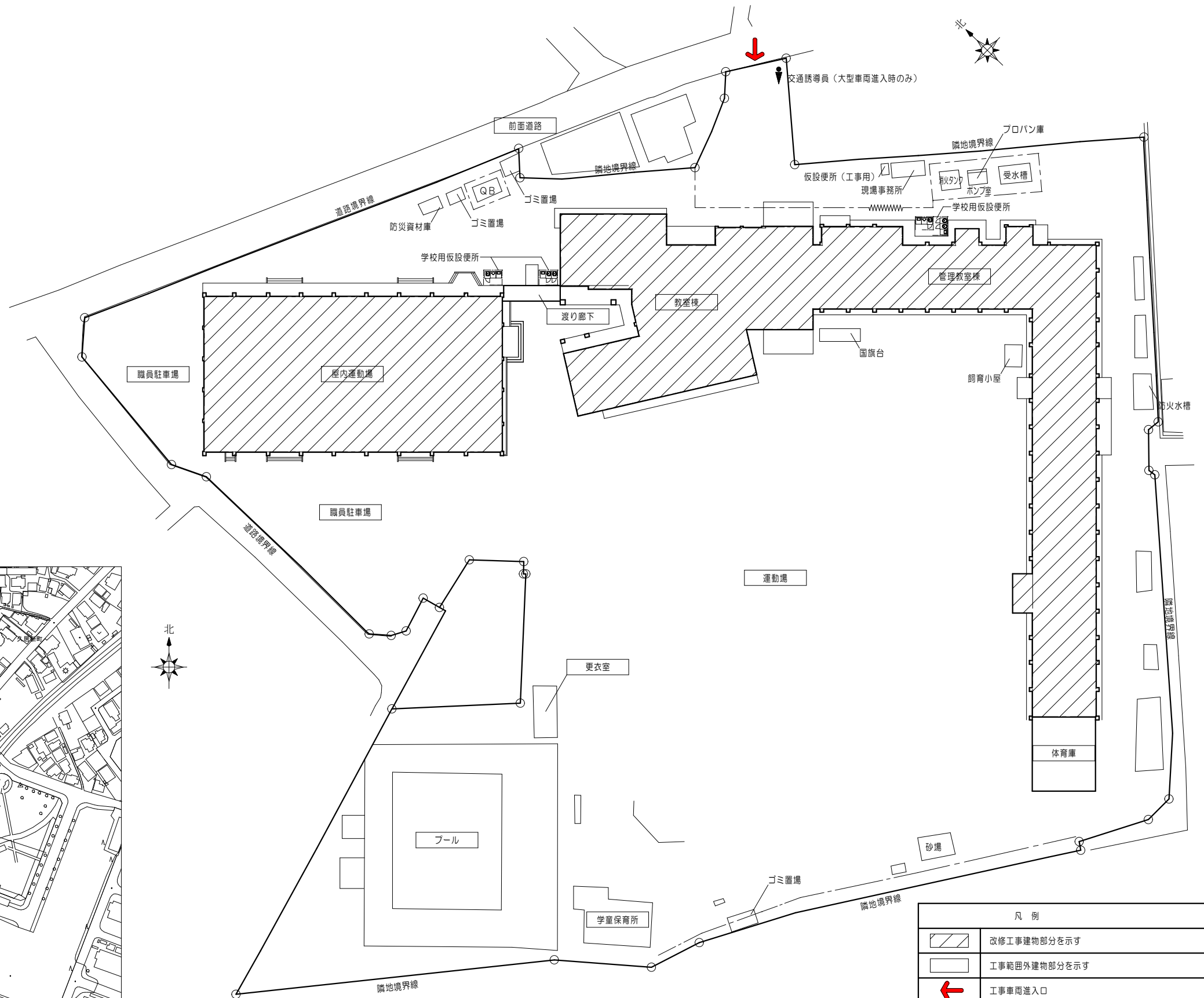
男子用

学校用仮設便所平面図（参考） 1/100



附近見取図

工事場所

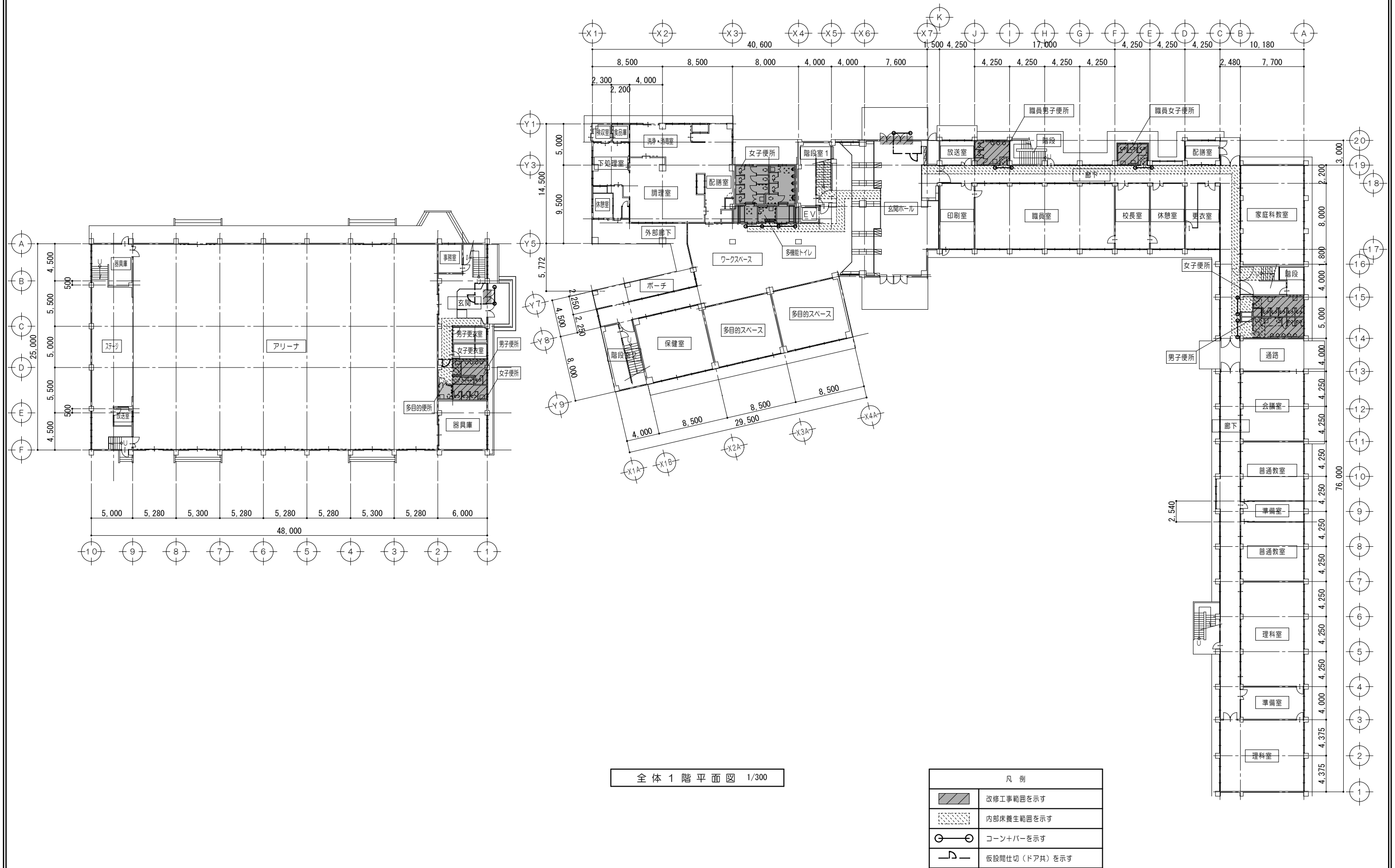


配置図兼仮設計画図 1/500

凡 例	
	改修工事建物部分を示す
	工事範囲外建物部分を示す
	工事車両進入口
	交通誘導員配置（大型車両搬出入時） 交通誘導員は工事車両を工事現場まで誘導すること。
	ガードフェンス（H＝1，800）
	キャスターゲート（W6，000×H1，800）

※コンクリート打設等で仮囲い外に車両を止める場合は
必ず交通誘導員を設置し、ジナル-等で区画すること。

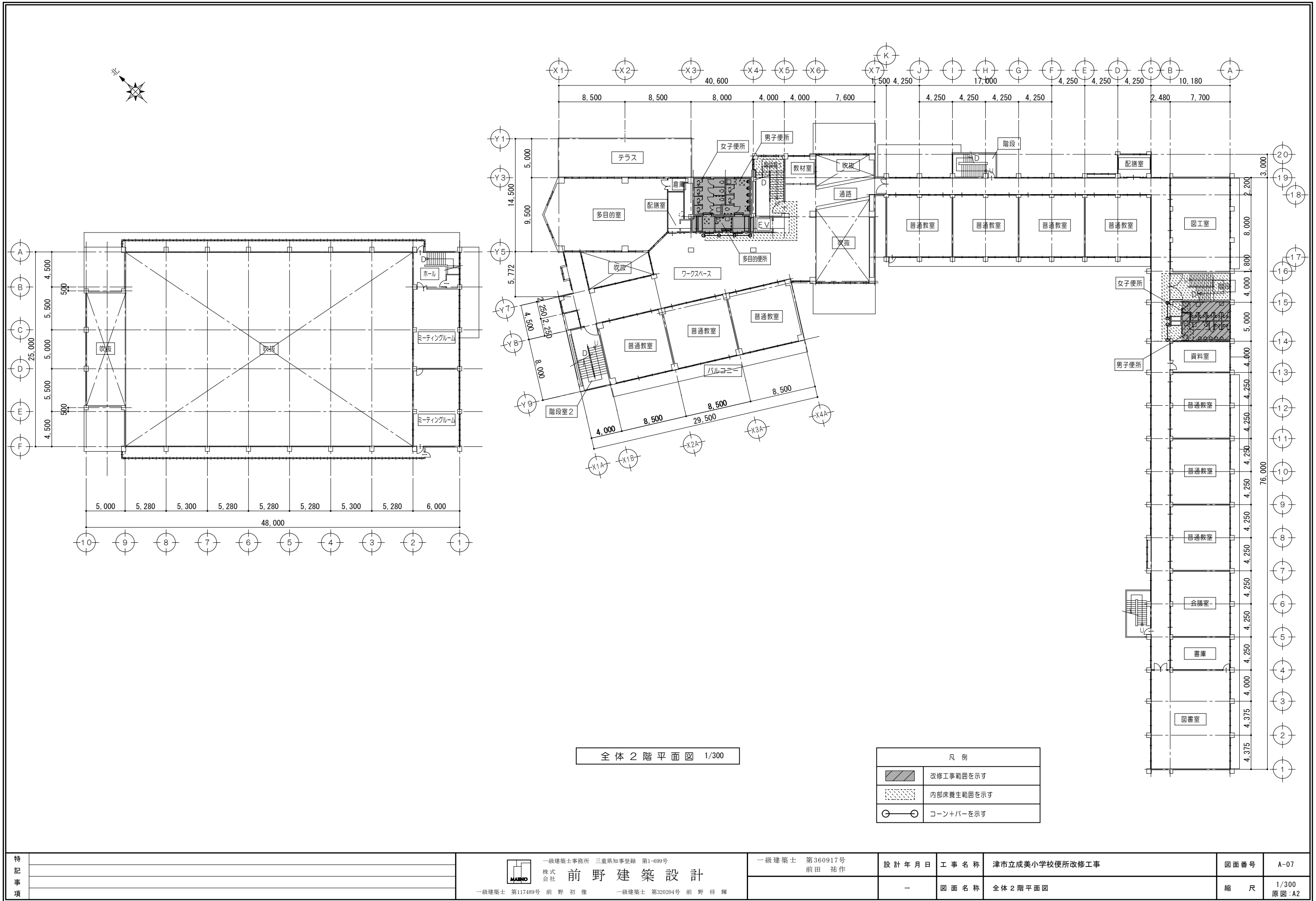
特 記 事 項		 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野 建築 設計 一級建築士 第117489号 前 野 初 像 一級建築士 第320204号 前 野 将 輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設 計 年 月 日	工 事 名 称	津市立成美小学校便所改修工事	図 面 番 号	A-05
				—	図 面 名 称	附近見取図、配置図兼仮設計画図	縮 尺	1/50、1/100 1/500 原図：A2



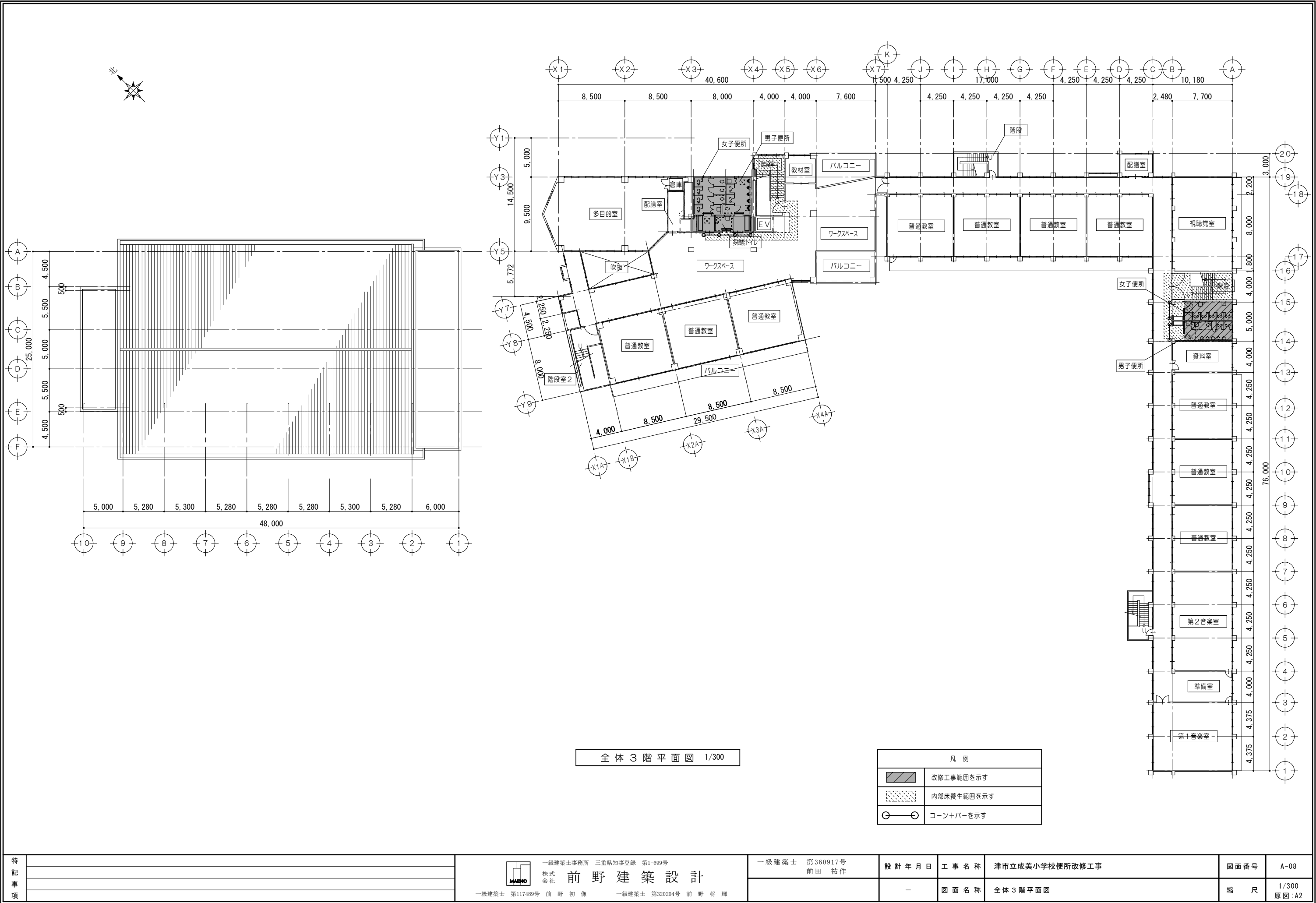
全体 1 階平面図 1/300

凡 例	
	改修工事範囲を示す
	内部床養生範囲を示す
	コーン+バーを示す
	仮設間仕切（ドア共）を示す

特 記 事 項		一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野 建築 設計 一級建築士 第117489号 前 野 初 像 一級建築士 第320204号 前 野 将 輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設 計 年 月 日	工 事 名 称	津市立成美小学校便所改修工事	図面番号	A-06
				—	図 面 名 称	全体 1 階平面図	縮 尺	1/300 原図:A2

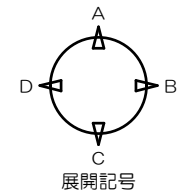
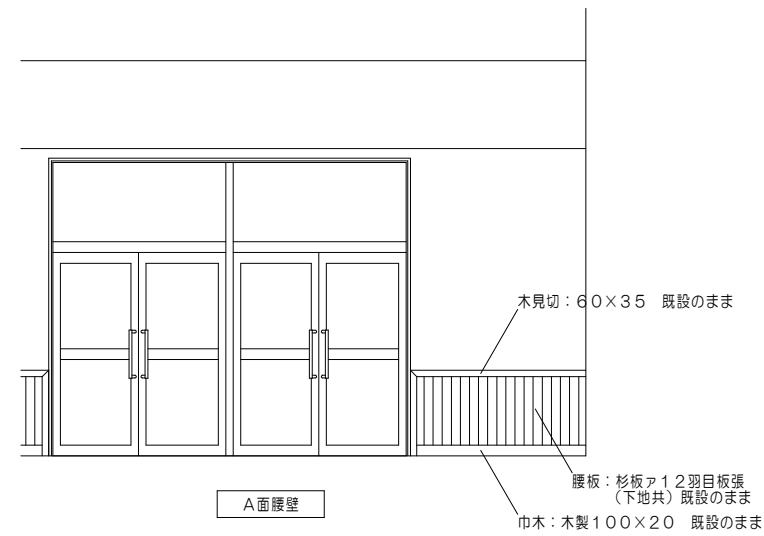
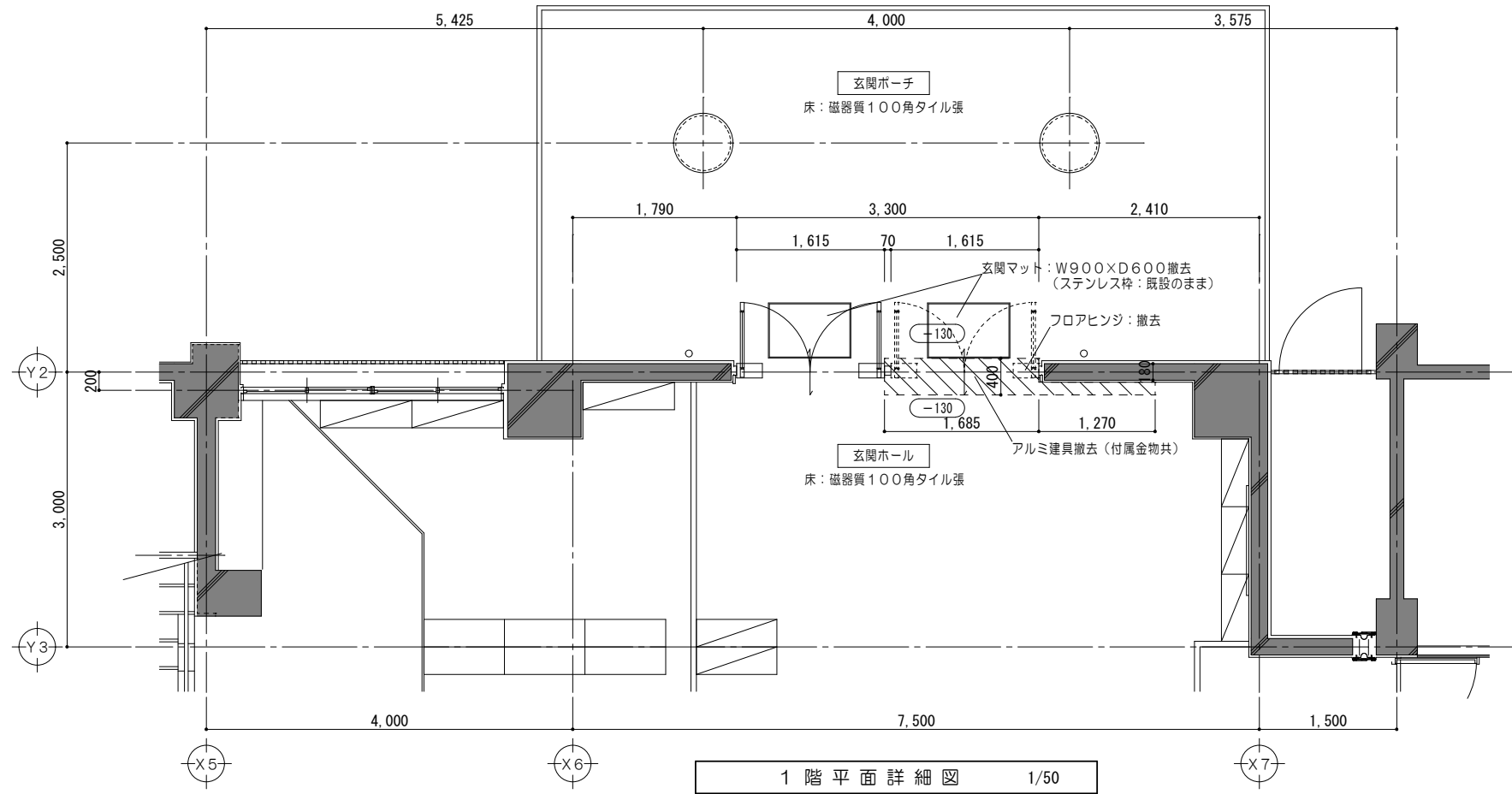


特 記 事 項		MAINO 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野 建築設計 一級建築士 第117489号 前野 初 像 一級建築士 第320204号 前野 将 輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工 事 名 称	津市立成美小学校便所改修工事	図面番号	A-07
				—	図 面 名 称	全体2階平面図	縮 尺	1/300 原図:A2



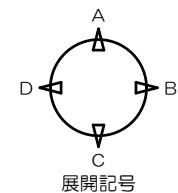
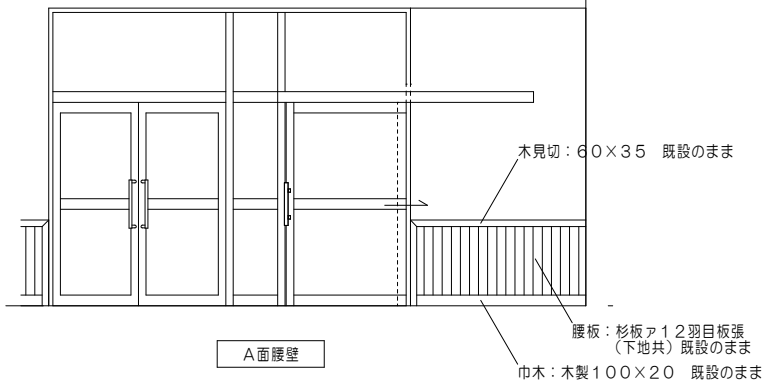
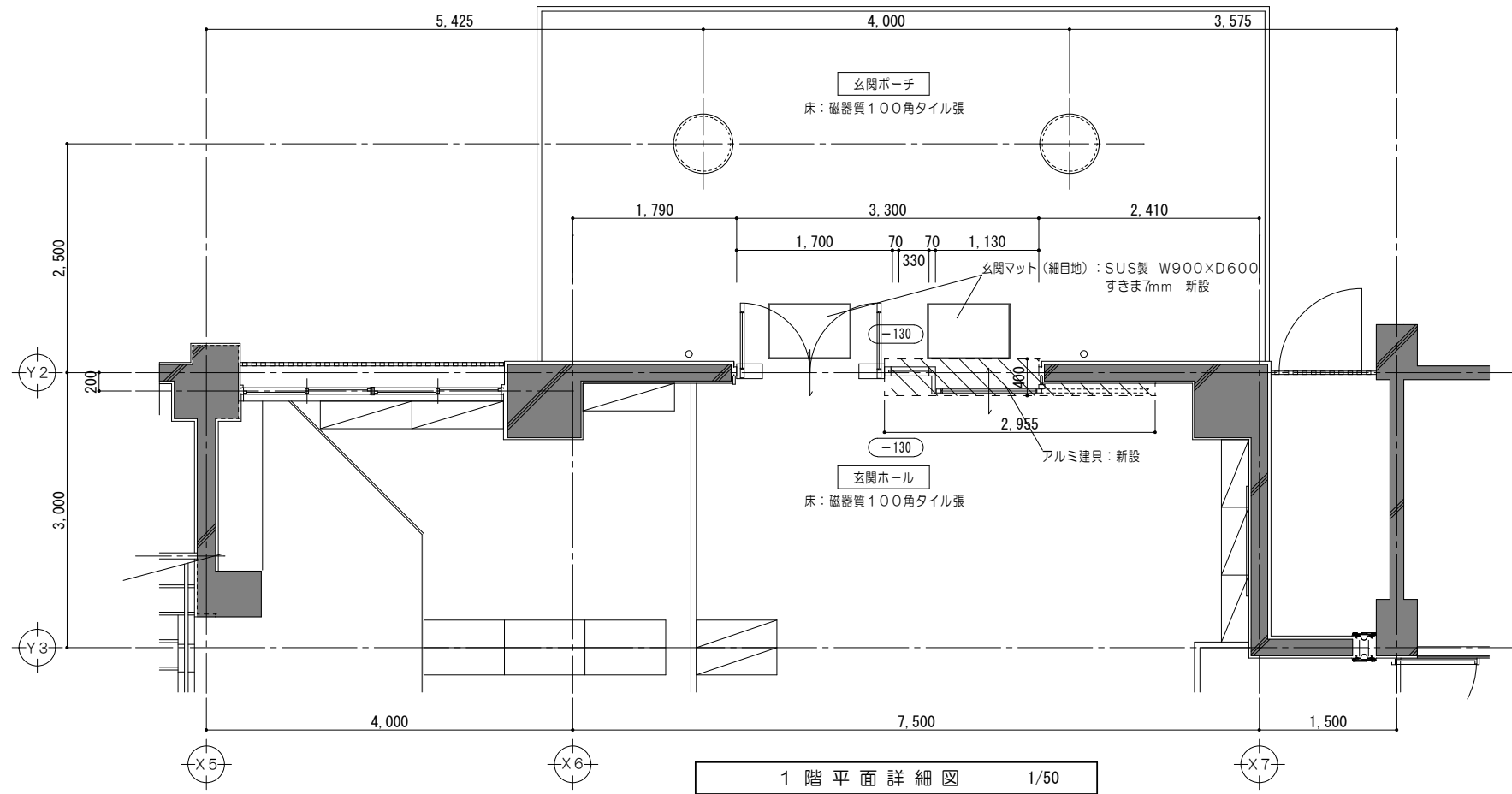
特 記 事 項		MAINO 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野 建築 設計 一級建築士 第117489号 前野 初 像 一級建築士 第320204号 前野 将 輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設 計 年 月 日	工 事 名 称	津市立成美小学校便所改修工事	図面番号	A-08
				—	図 面 名 称	全体3階平面図	縮 尺	1/300 原図:A2

改修前



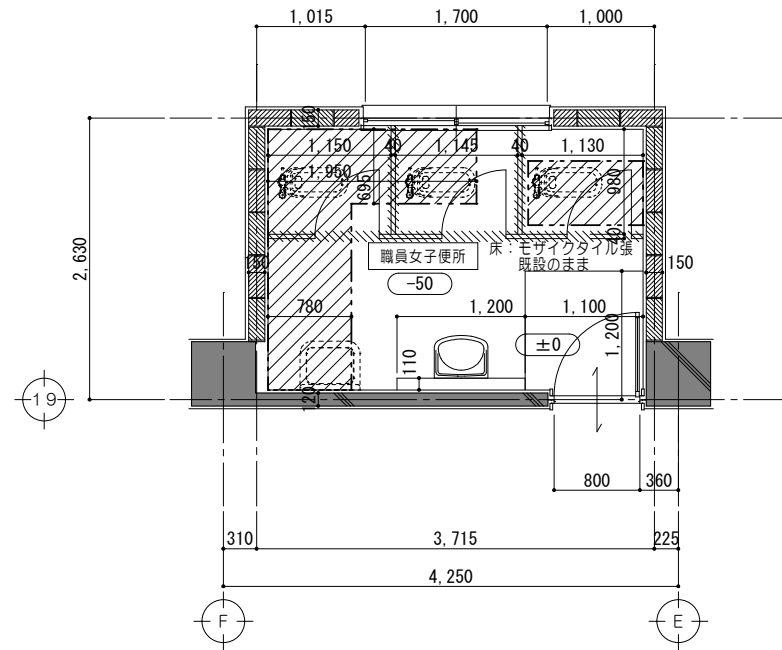
凡 例	
±0	F.L.からの床仕上高さを示す
	既設躯体を示す
	モルタルカッター切 仕上・下地共撤去範囲を示す

改修後

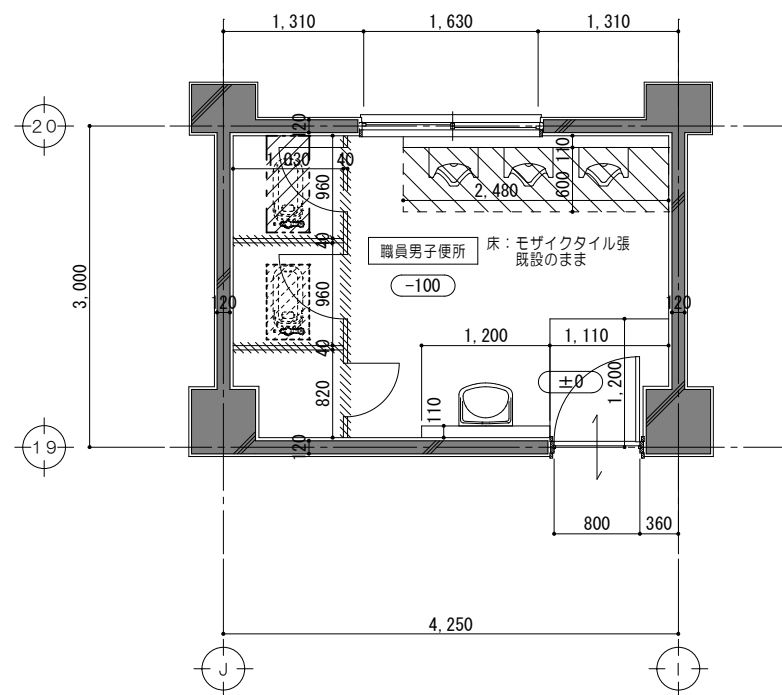


凡 例	
±0	F.L.からの床仕上高さを示す
	既設躯体を示す
	仕上・下地共新設範囲を示す

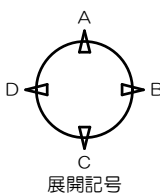
改修前



1 階平面詳細図 1/50

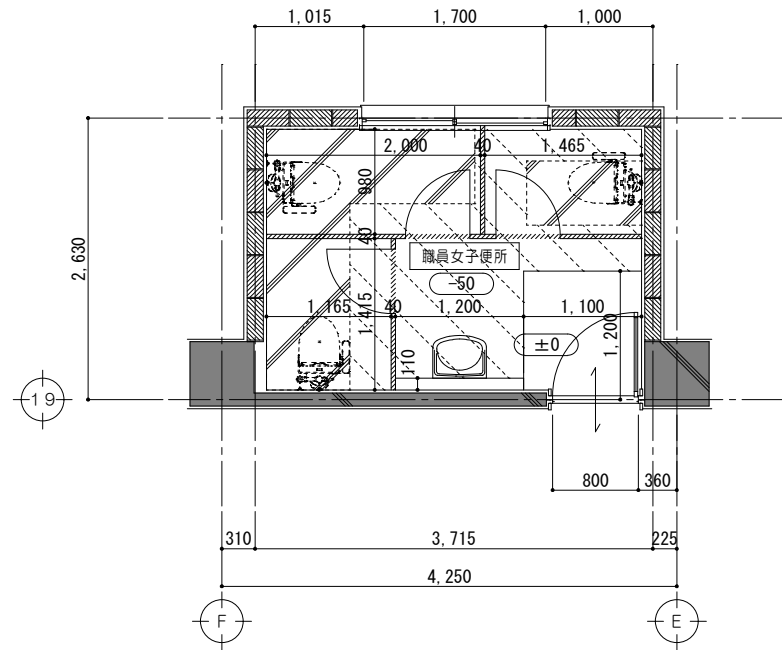


1 階平面詳細図 1/50

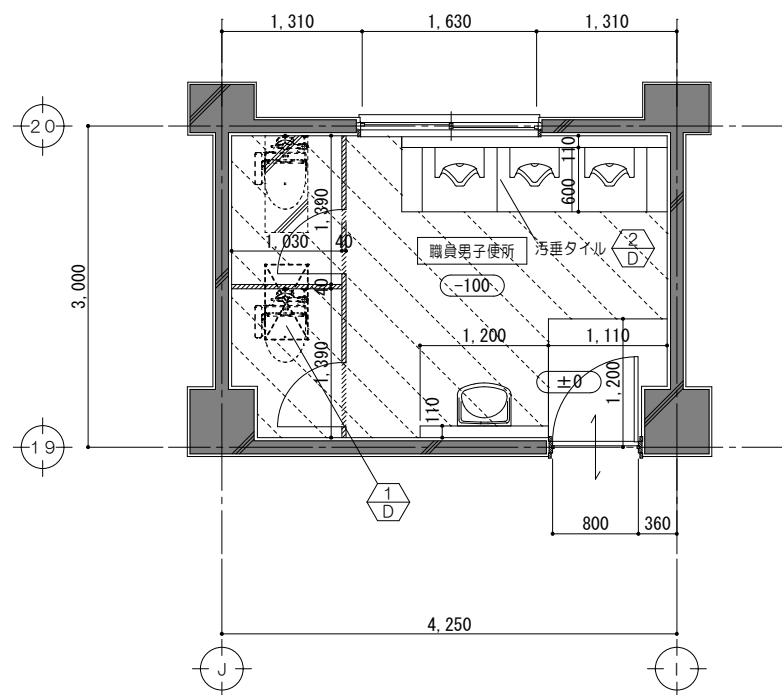


凡 例	
±0	F.L.からの床仕上高さを示す
■	既設躯体を示す
斜線	コンクリート切り撤去 和風便器 400×700
斜線	トイレブース撤去範囲を示す
斜線	モルタルカッター切 仕上・下地共撤去範囲を示す
斜線	コンクリートカッター切 コンクリート・砕石・仕上（下地共） 撤去範囲を示す

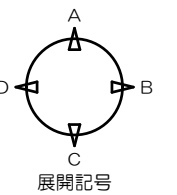
改修後



1 階平面詳細図 1/50



1 階平面詳細図 1/50



凡 例	
±0	F.L.からの床仕上高さを示す
■	既設躯体を示す
斜線	既設仕上 下地調整材塗の上 エポキシ樹脂系塗床塗 範囲を示す
斜線	土間コンクリート・砕石 下地調整材塗の上 エポキシ樹脂系塗床塗 範囲を示す
斜線	新設トイレブースを示す
斜線	コンクリート切り撤去範囲 400×700
斜線	各部詳細図番号を示す

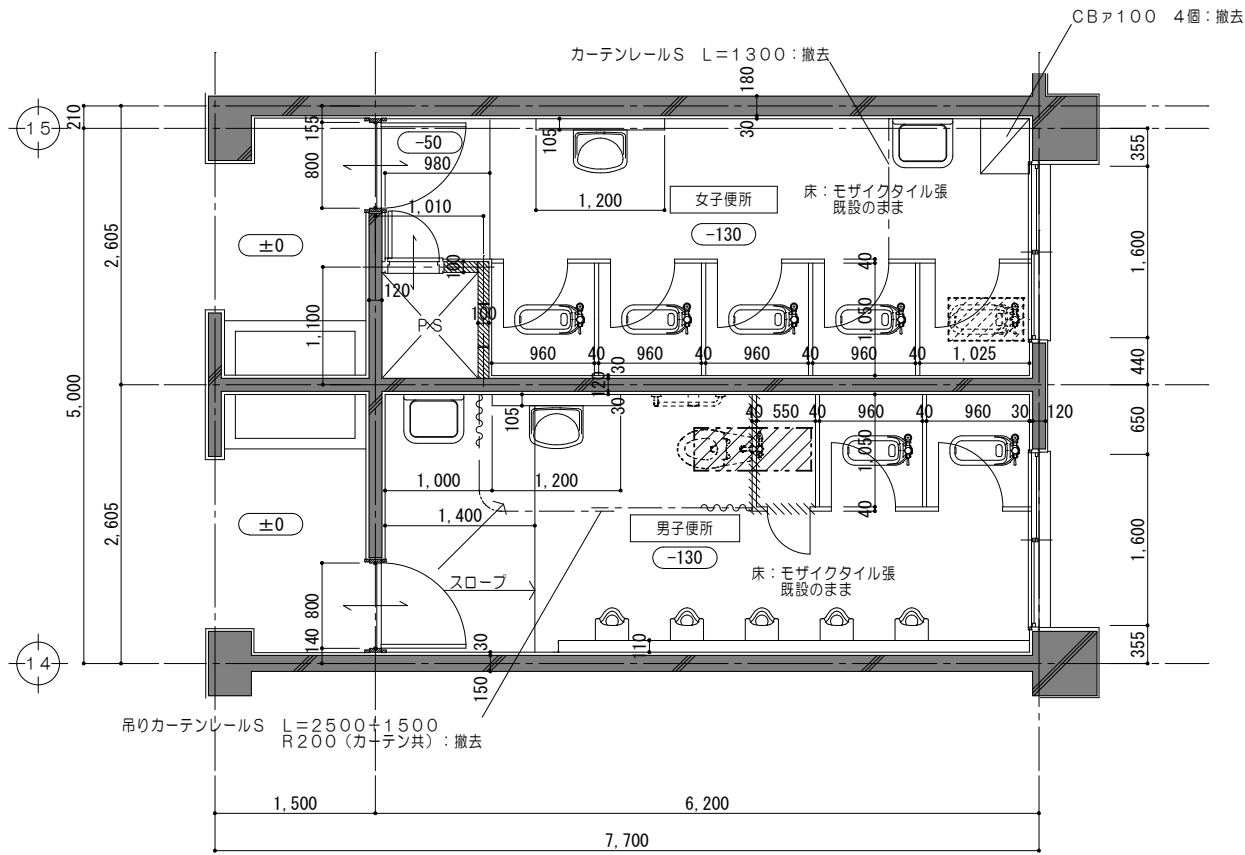
特記事項	

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野 建築 設計 一級建築士 第117489号 前野 初 像 一級建築士 第320204号 前野 将 輝
--

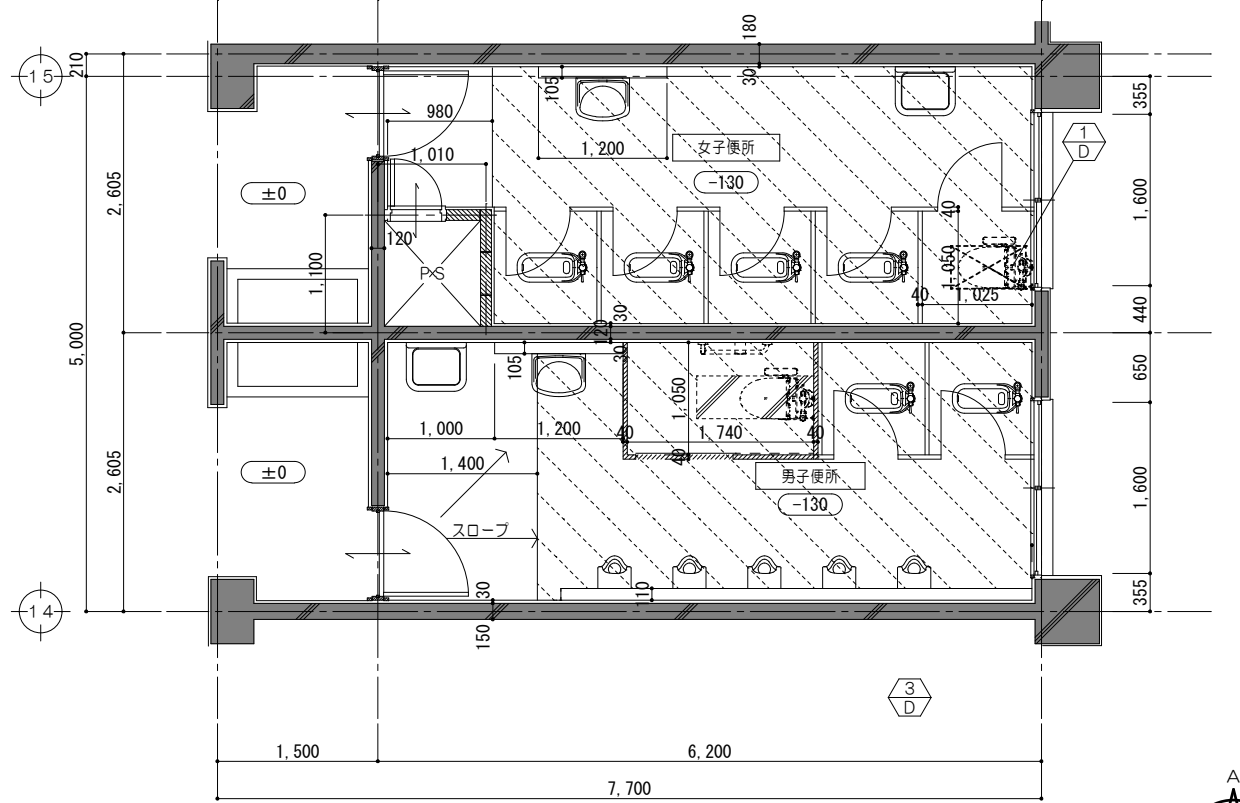
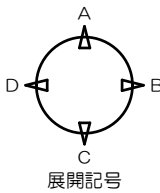
一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称 津市立成美小学校便所改修工事	図面番号 A-10
	図面名称 ＜管理教室棟＞ 1階平面詳細図（職員男子便所・職員女子便所）	縮尺 1/50 原図：A2	

改修前

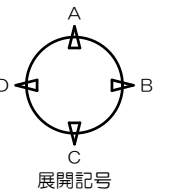
改修後



1 階 平 面 詳 細 図 1/50



1 階 平 面 詳 細 図 1/50



凡 例	
±0	F.L.からの床仕上高さを示す
■	既設躯体を示す
□	コンクリート切り撤去 和風便器 400×700
///	トイレブース撤去範囲を示す
□	コンクリートカッター切 コンクリート・砕石・仕上 (下地共) 撤去範囲を示す

凡 例	
±0	F.L.からの床仕上高さを示す
■	既設躯体を示す
□	既設仕上 下地調整材塗の上 エポキシ樹脂系塗床塗 範囲を示す 土間コンクリート・砕石
□	下地調整材塗の上 エポキシ樹脂系塗床塗 範囲を示す
///	新設トイレブースを示す
□	コンクリート切り撤去範囲 400×700
●	各部詳細図番号を示す

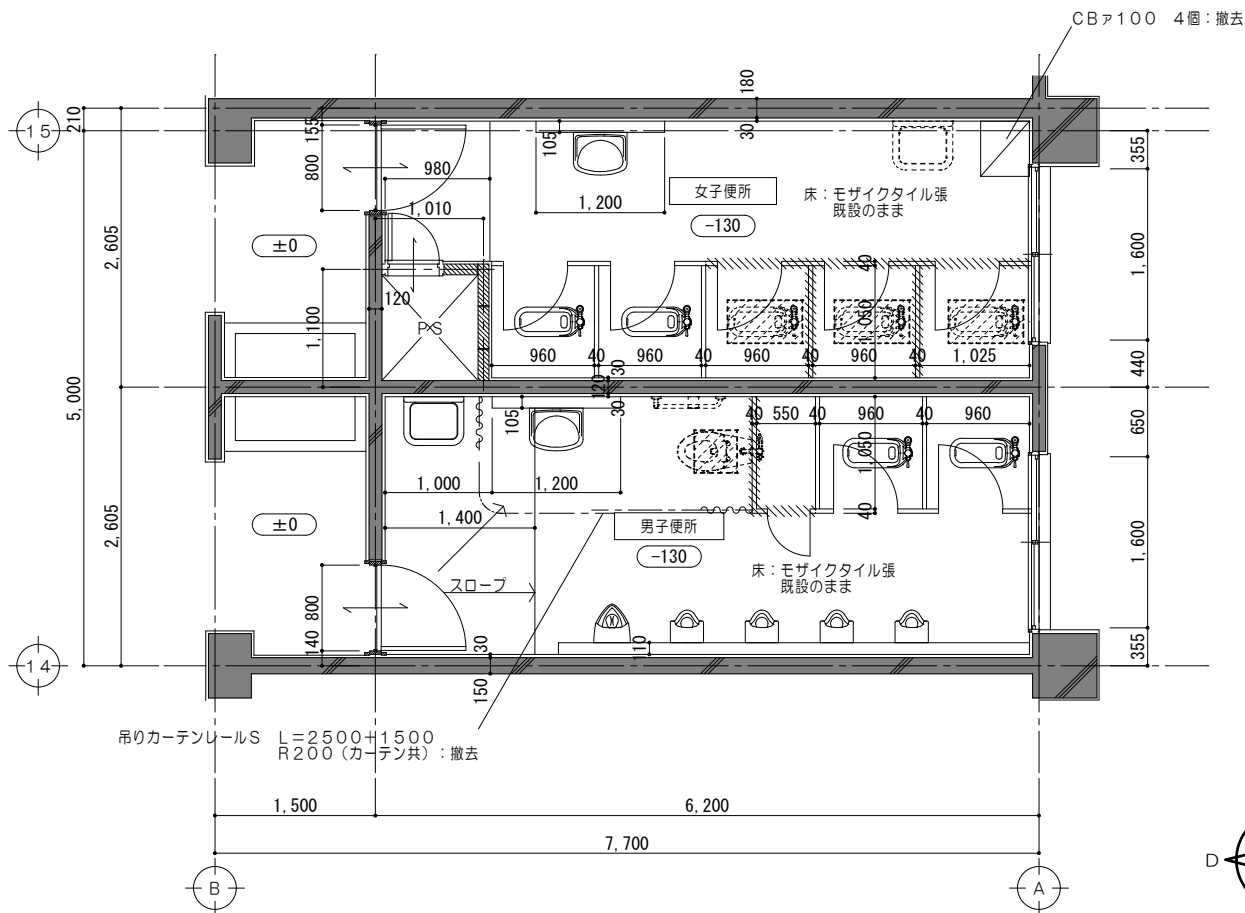
特記事項	

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野 建築 設計	一級建築士 第360917号 前田 祐作
一級建築士 第117489号 前野 初 像	一級建築士 第320204号 前野 将 輝

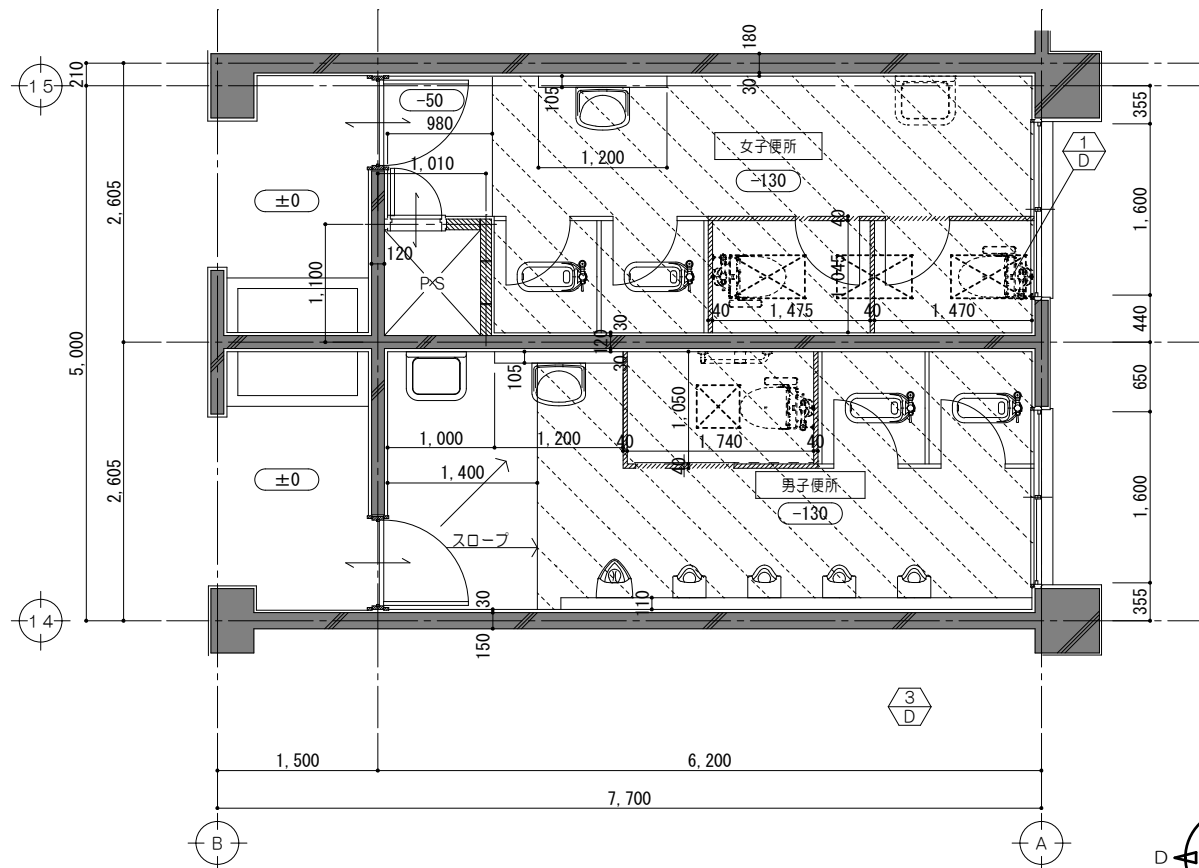
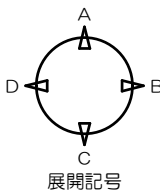
設計年月日	工事名称	津市立成美小学校便所改修工事	図面番号	A-11
-	図面名称	<管理教室棟>1階平面詳細図(男子便所・女子便所)	縮尺	1/50 原図:A2

改修前

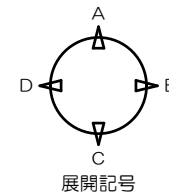
改修後



2 階平面詳細図 1/50



2 階平面詳細図 1/50



凡 例	
±0	FLからの床仕上高さを示す
■	既設躯体を示す
□	コンクリート折り撤去
□	和風便器 400×700 洋風便器 400×400
□	トイレブース撤去範囲を示す

凡 例	
±0	FLからの床仕上高さを示す
■	既設躯体を示す
□	既設仕上 下地調整材塗の上 エポキシ樹脂系塗床塗 範囲を示す
□	新設トイレブースを示す
□	コンクリート折り撤去範囲 400×700、400×400
●	各部詳細図番号を示す

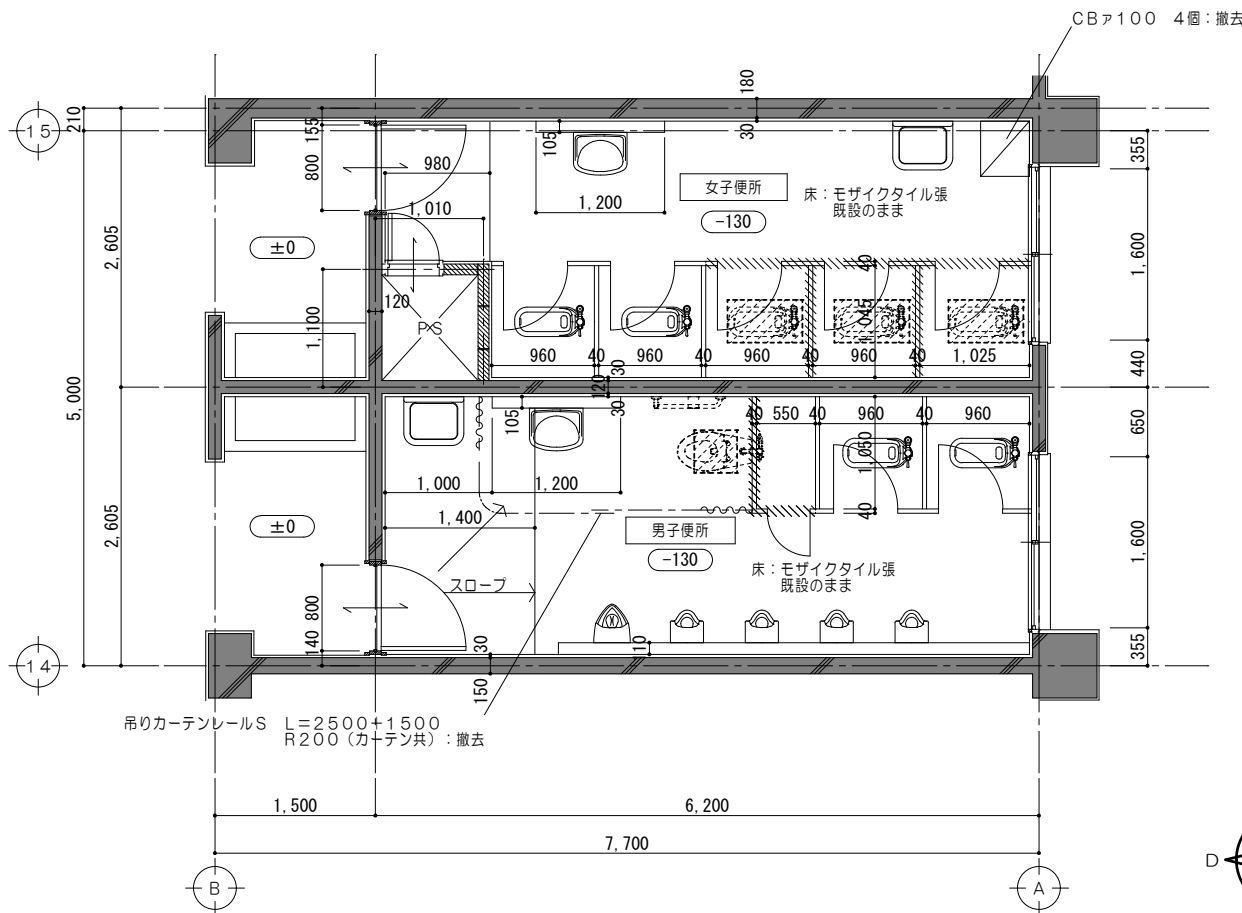
特記事項	

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野 建築設計 一級建築士 第117489号 前野 初 像 一級建築士 第320204号 前野 将 輝

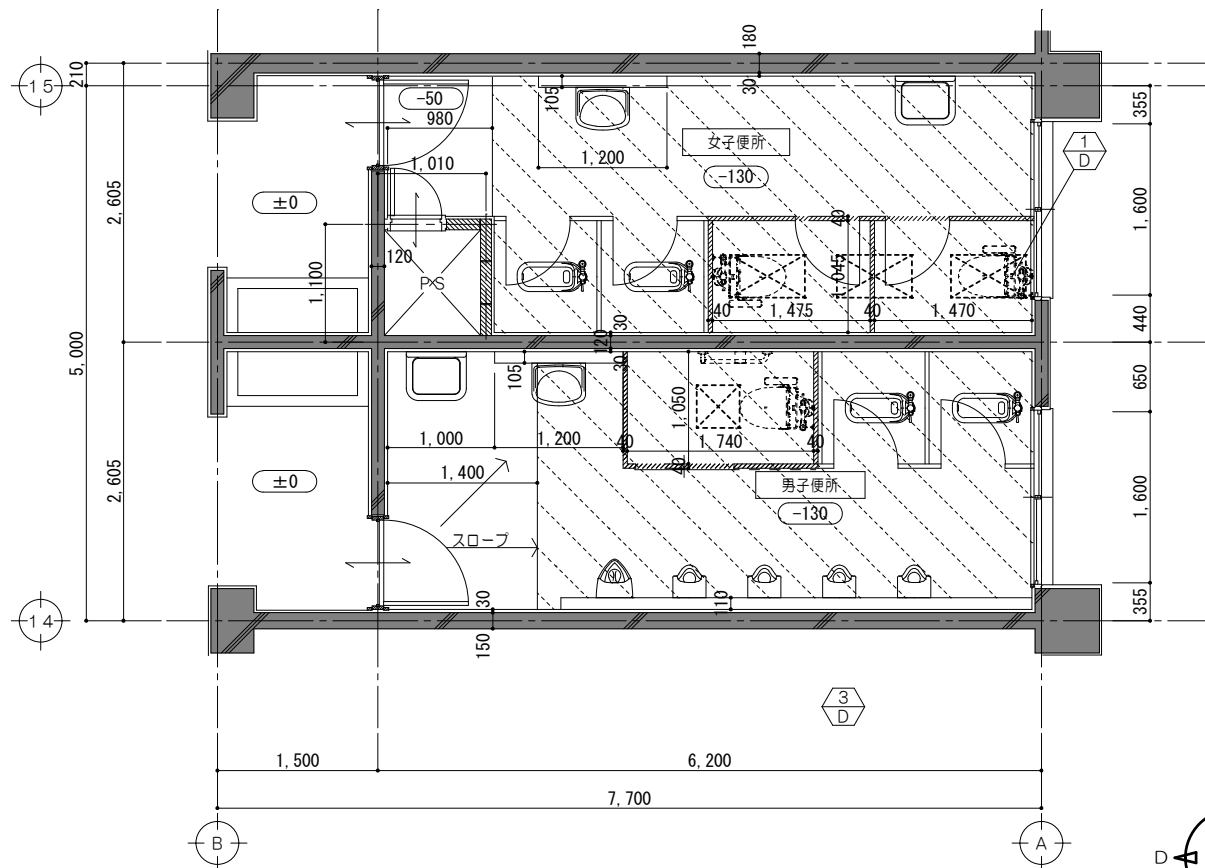
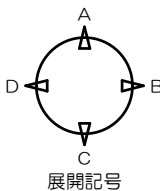
一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	津市立成美小学校便所改修工事	図面番号	A-12
	-	図面名称	<管理教室棟>2階平面詳細図(男子便所・女子便所)	縮尺	1/50 原図:A2

改修前

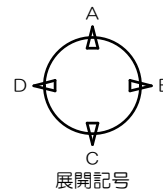
改修後



3 階平面詳細図 1/50



3 階平面詳細図 1/50



凡 例	
±0	F.L.からの床仕上高さを示す
	既設躯体を示す
	コンクリート折り撤去 和風便器 400×700 洋風便器 400×400
	トイレブース撤去範囲を示す

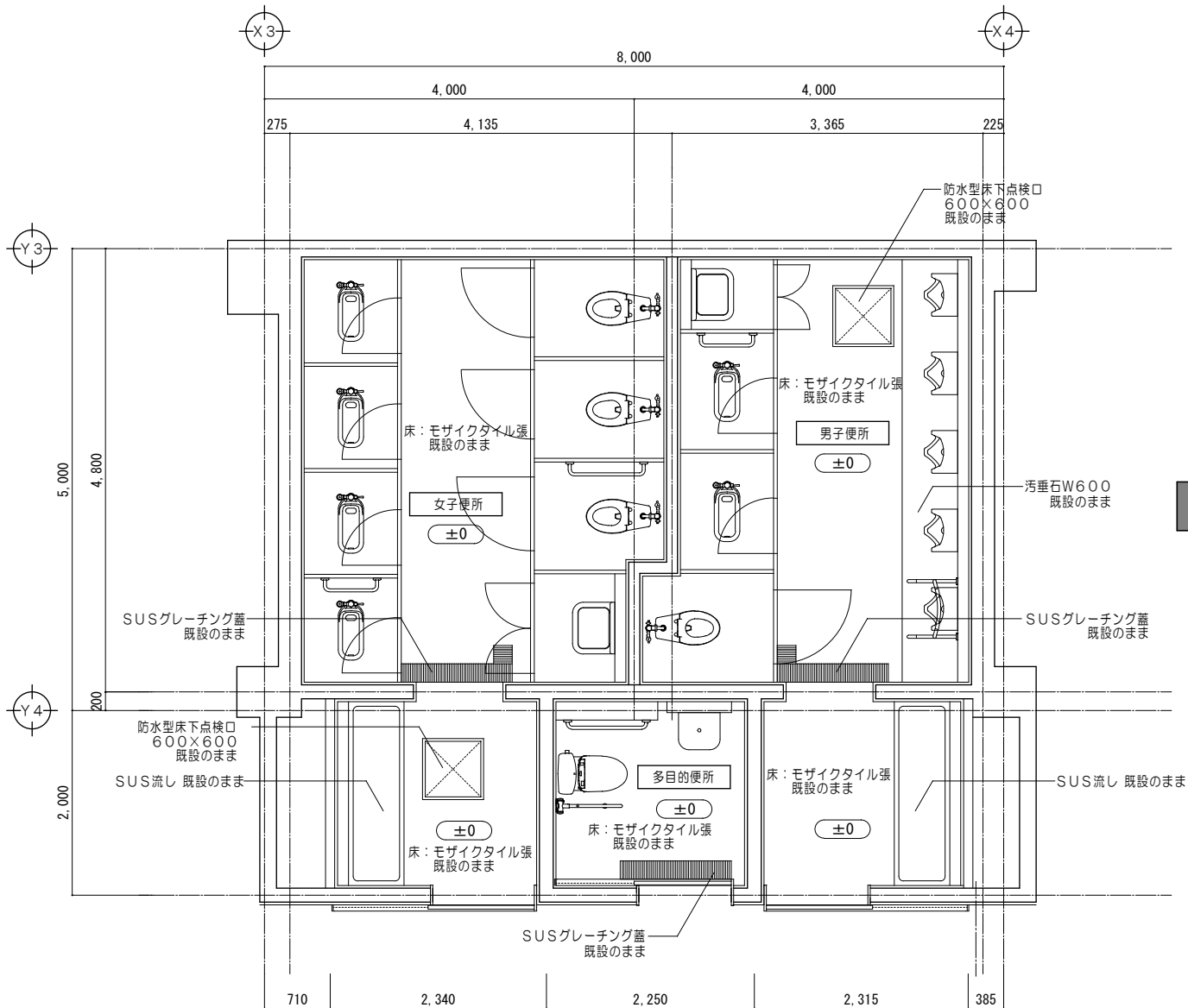
凡 例	
±0	F.L.からの床仕上高さを示す
	既設躯体を示す
	既設仕上 下地調整材塗の上 エポキシ樹脂系塗床塗 範囲を示す
	新設トイレブースを示す
	コンクリート折り撤去範囲 400×700、400×400
	各部詳細図番号を示す

特 記 事 項	

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
株式会社 前野 建築 設計
一級建築士 第117489号 前野 初 像 一級建築士 第320204号 前野 将 輝

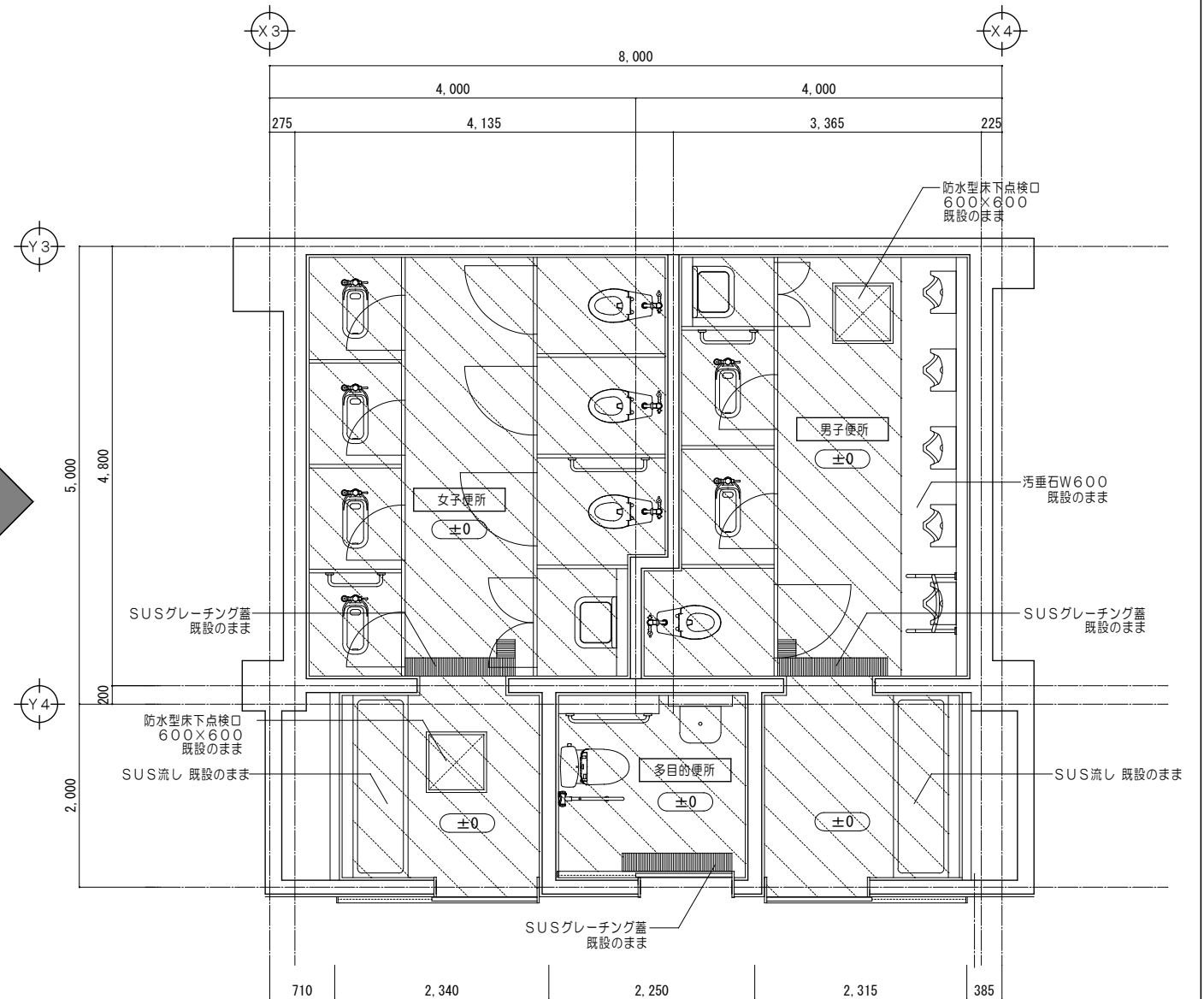
一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	津市立成美小学校便所改修工事	図面番号	A-13
	-	図面名称	<管理教室棟>3階平面詳細図(男子便所・女子便所)	縮尺	1/50 原図:A2

改修前



1 ～ 3 階 平 面 詳 細 図 1/50

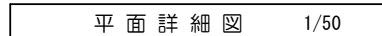
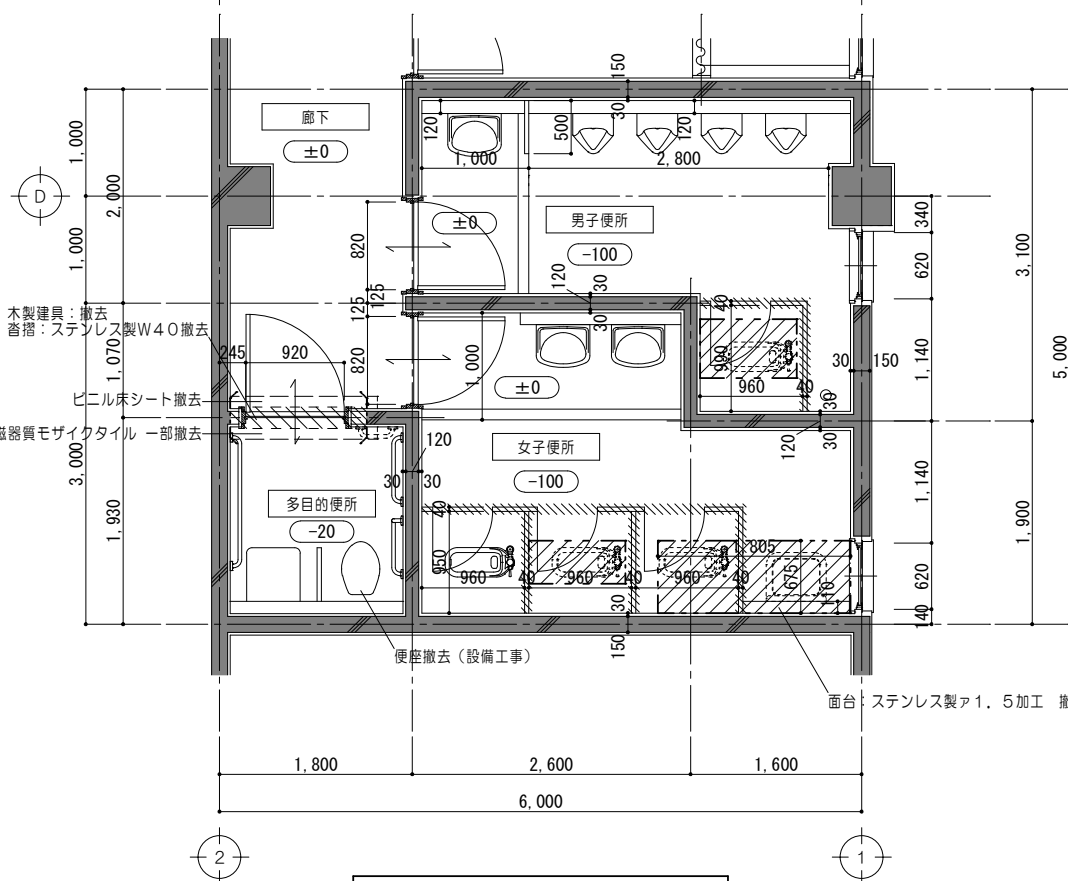
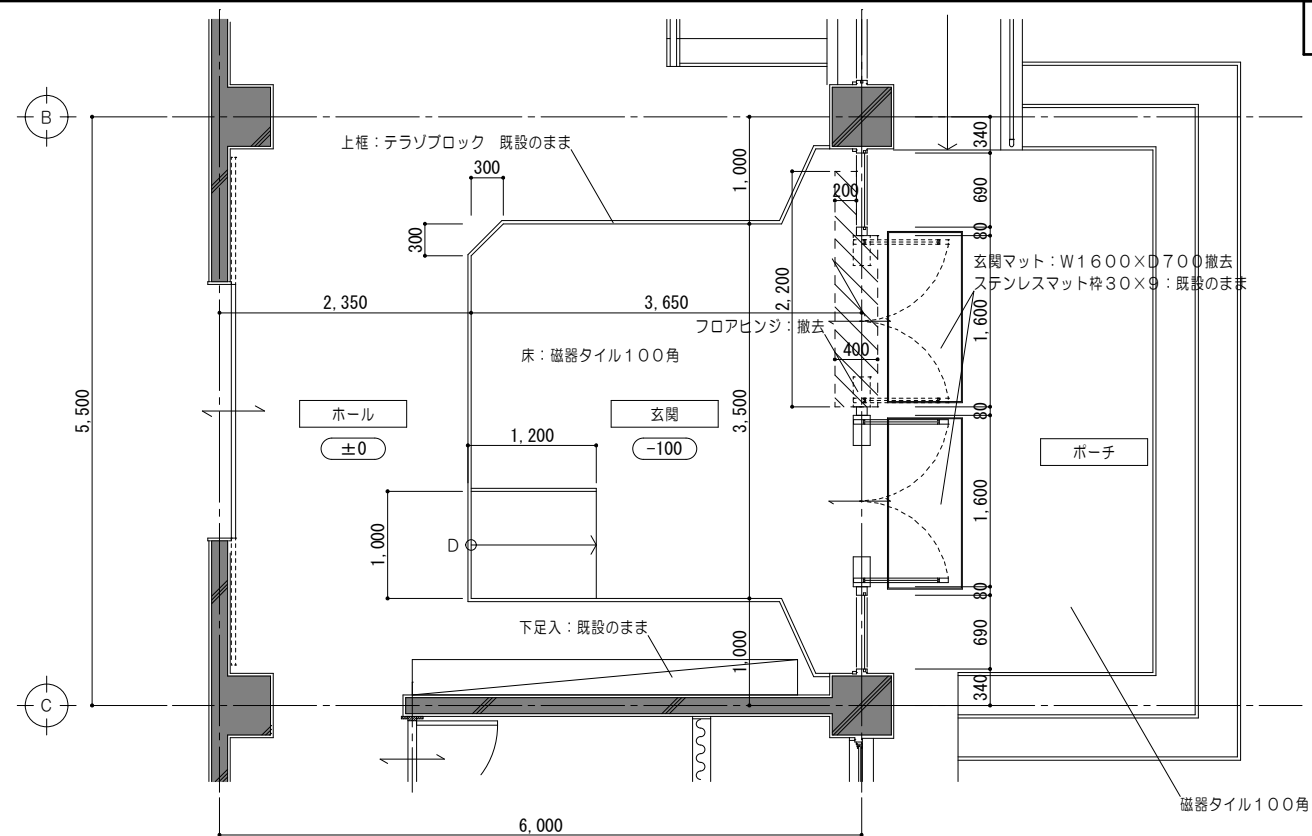
改修後



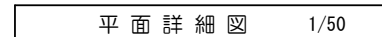
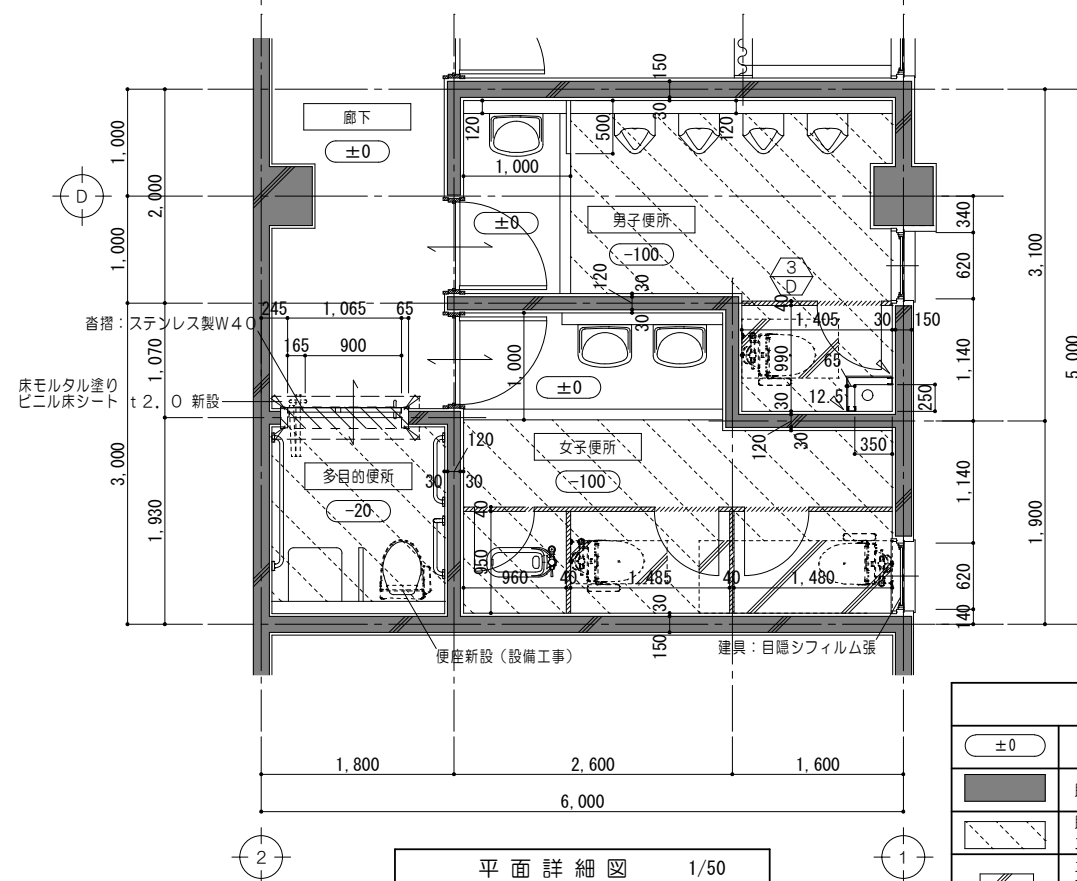
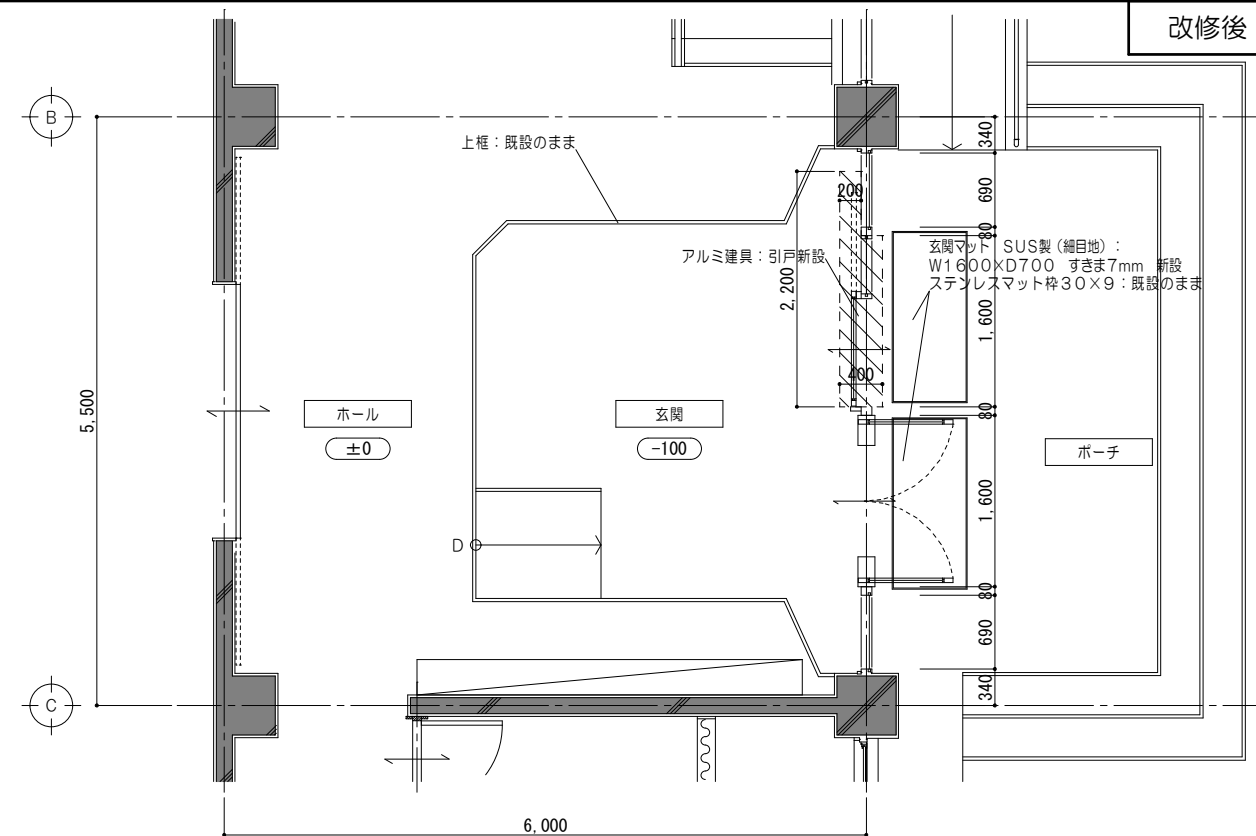
1 ～ 3 階 平 面 詳 細 図 1/50

凡 例
既設仕上 下地調整材塗の上
エポキシ樹脂系塗床塗 範囲を示す

津市立成美小学校便所改修工事		縮尺	1/50
図面名称	< 教室棟 > 1 ～ 3 階平面詳細図 (男子便所・女子便所・多目的便所)	原因：A 2	
津市建設部営繕課		No.	A-14



凡 例	
	F.L.からの床仕上高さを示す
	既設躯体を示す
	RC躯体撤去範囲を示す
	トイレブス撤去範囲を示す
	モルタルカッター切 仕上・下地共撤去範囲を示す
	コンクリートカッター切
	コンクリートカッター切 コンクリート・砕石・仕上・下地 撤去範囲を示す

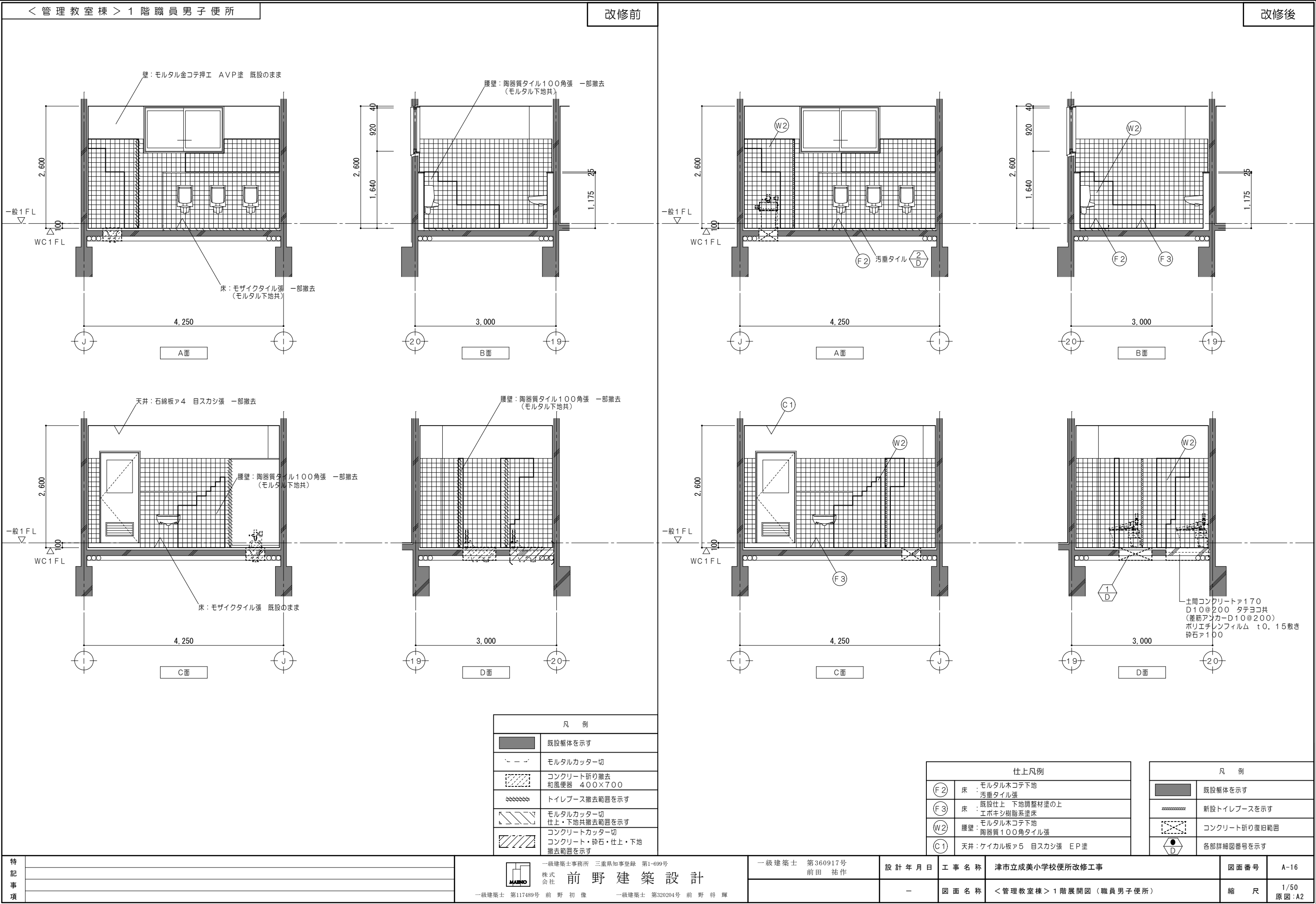


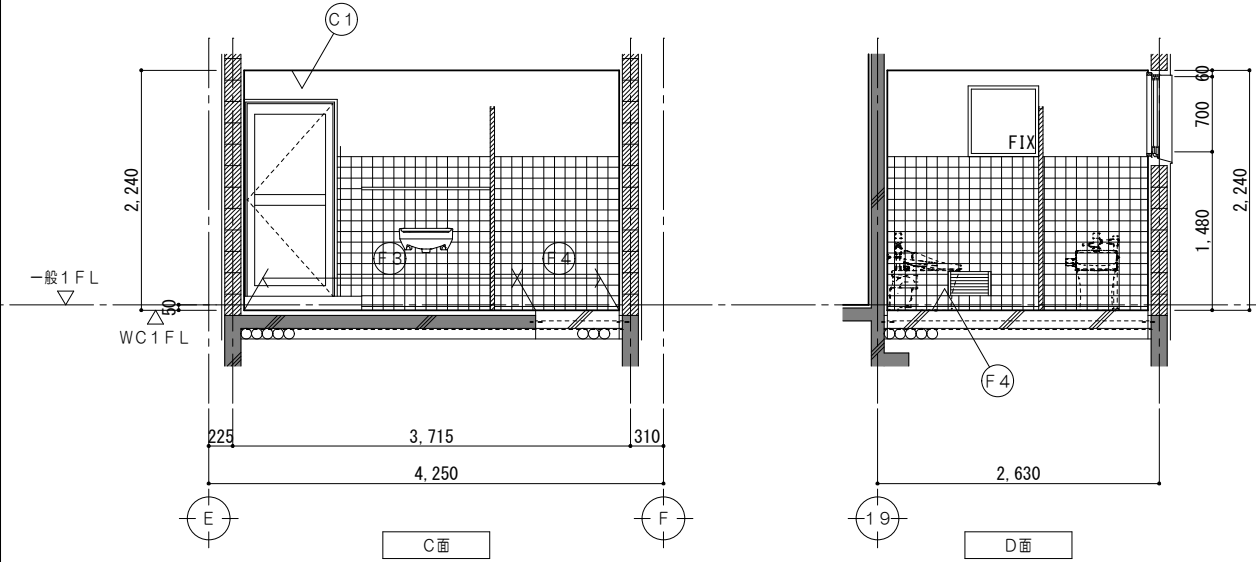
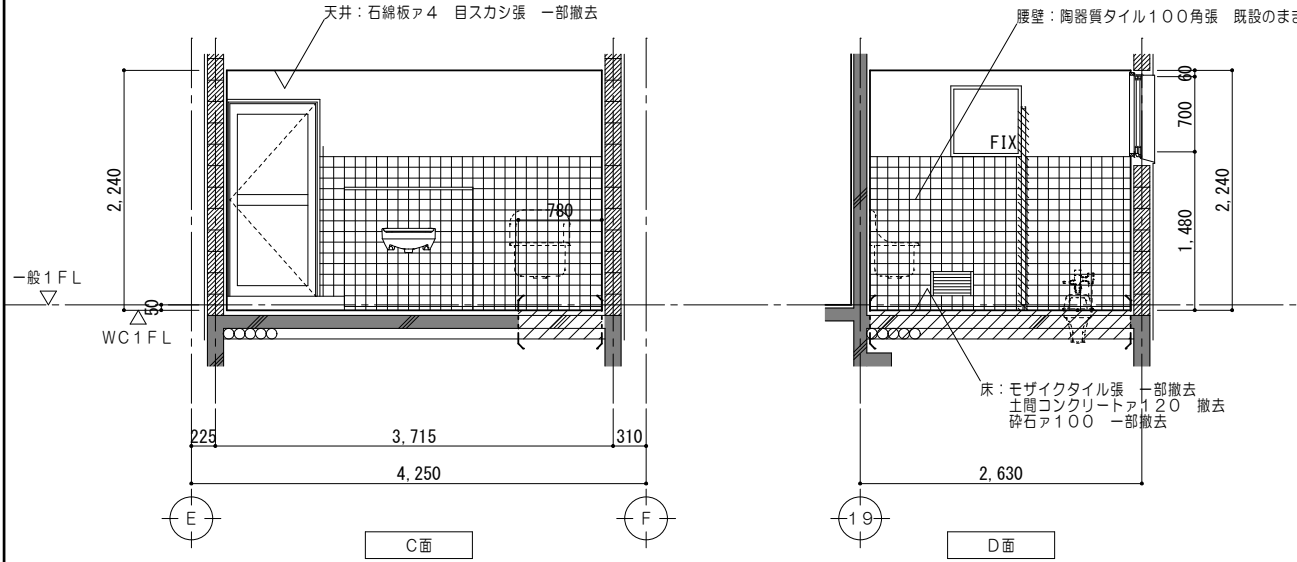
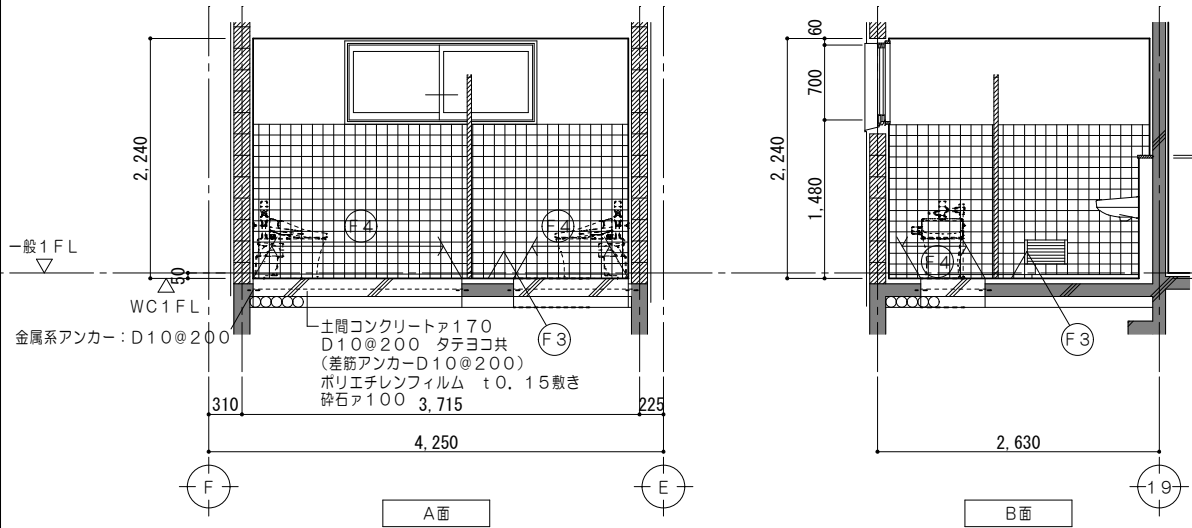
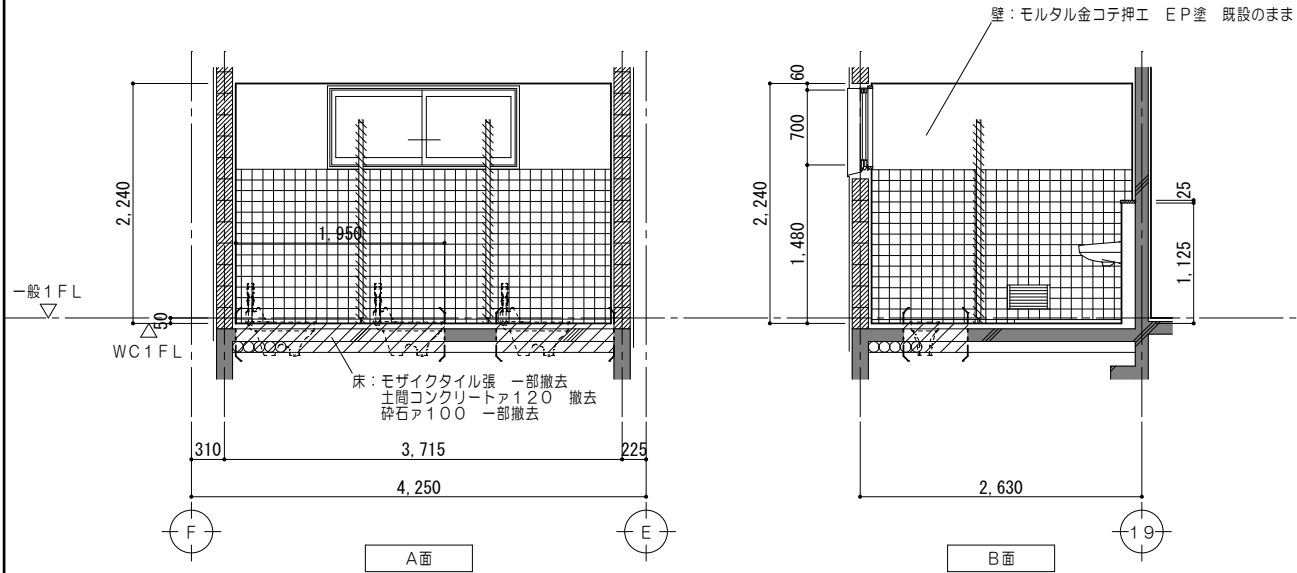
凡 例	
	F1からの床仕上高さを示す
	既設躯体を示す
	既設仕上、下地調整材塗の上 エポキシ樹脂系塗床塗 範囲を示す
	土間コンクリート・砕石 下地調整材塗の上 エポキシ樹脂系塗床塗 範囲を示す
	新設トイレブースを示す
	シーリング 10×10
	各部詳細図番号を示す

特 記 事 項	


 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
 株式 前野 建築 設計
 会社
 一級建築士 第117489号 前野 初 像 一級建築士 第320204号 前野 将 輝

一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	津市立成美小学校便所改修工事	図面番号	A-15
	—	図面名称	<屋内運動場> 平面詳細図（昇降口・男子便所・女子便所・多目的便所）	縮 尺	1/50 原図:A2



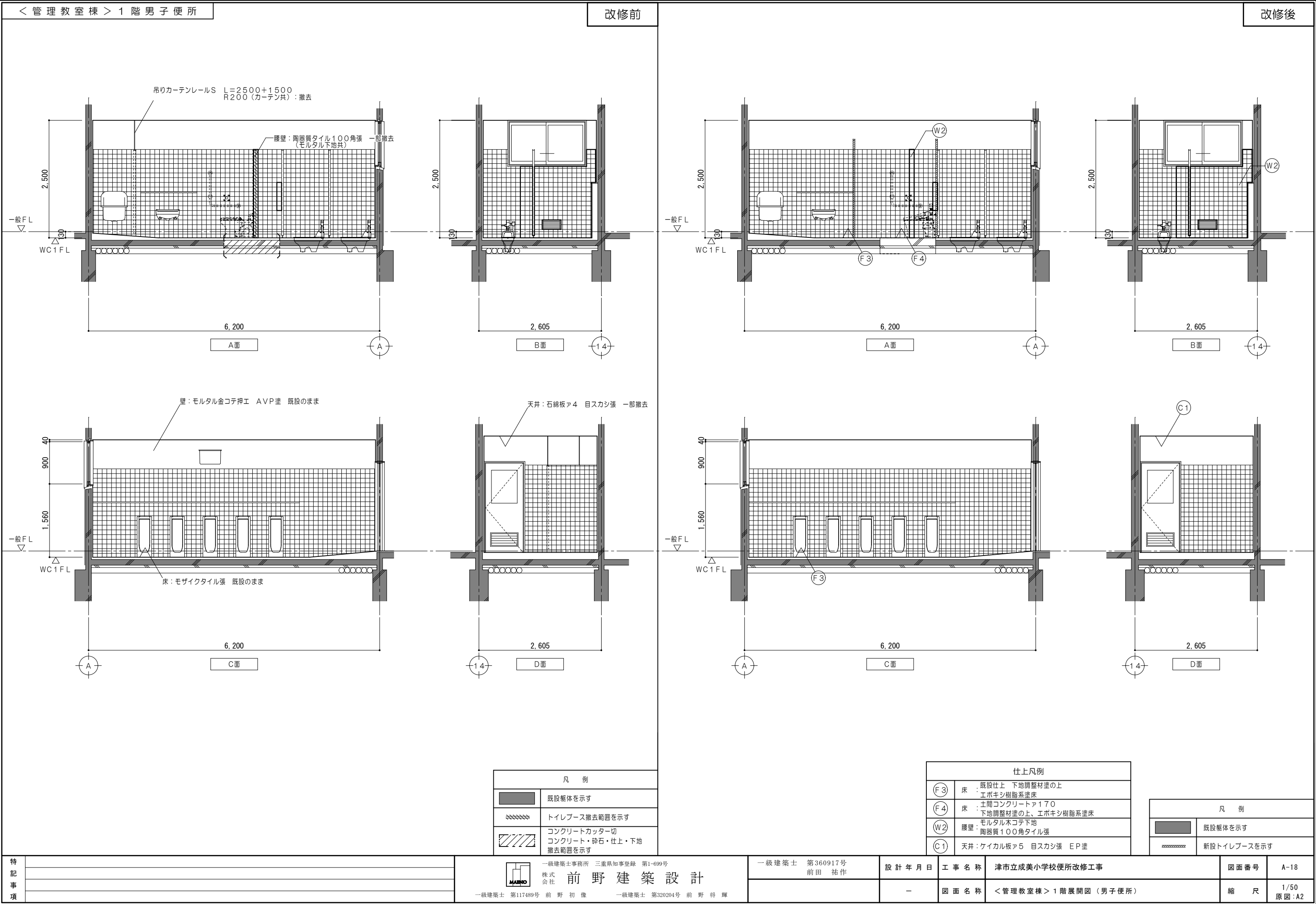


凡 例	
	既設躯体を示す
	トイレブース撤去範囲を示す
	コンクリートカッター切 コンクリート・砕石・仕上・下地 撤去範囲を示す

仕上凡例	
(F3)	床：既設仕上 下地調整材塗の上 エポキシ樹脂系塗床
(F4)	床：土間コンクリート α 170 下地調整材塗の上、エポキシ樹脂系塗床
(C1)	天井：ケイカル板 α 5 目スカシ張 E P 塗

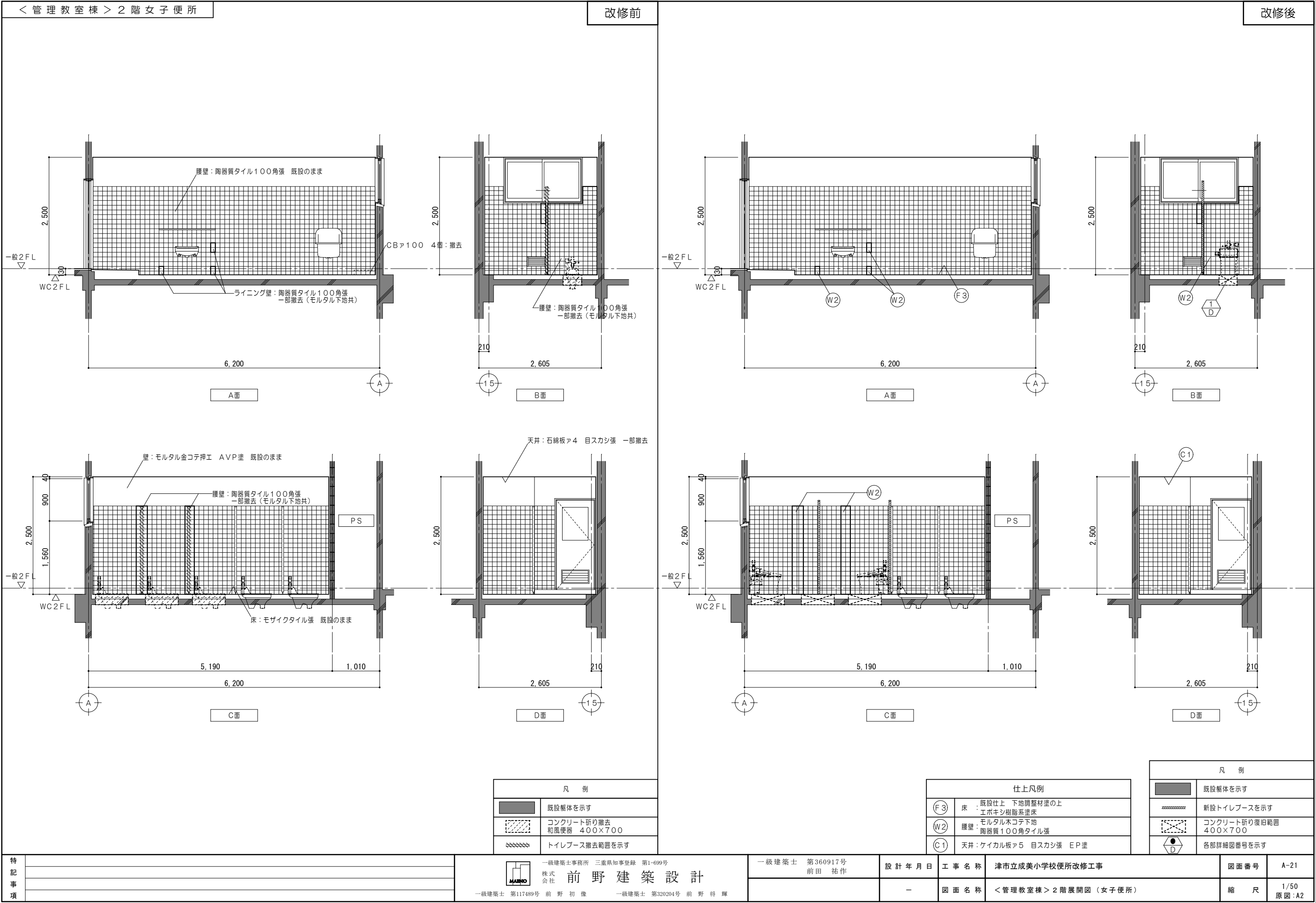
凡 例	
	既設躯体を示す
	新設トイレブースを示す
	各部詳細図番号を示す

特 記 事 項	

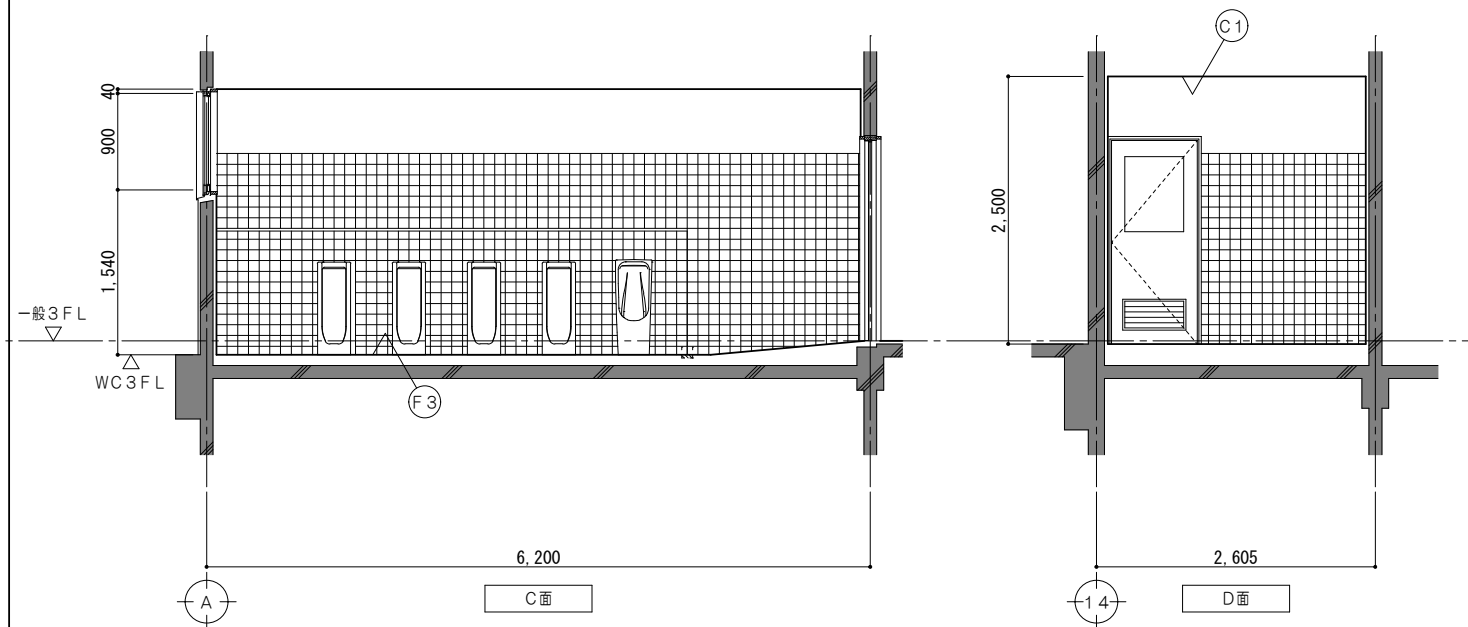
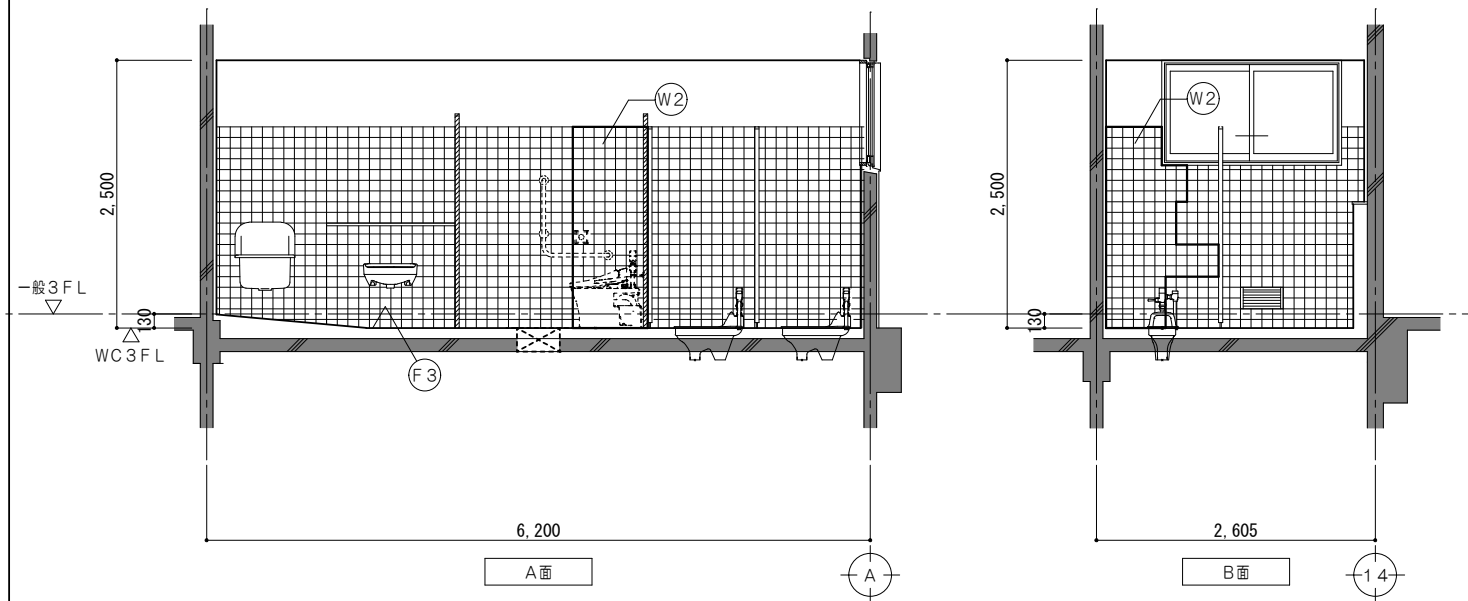








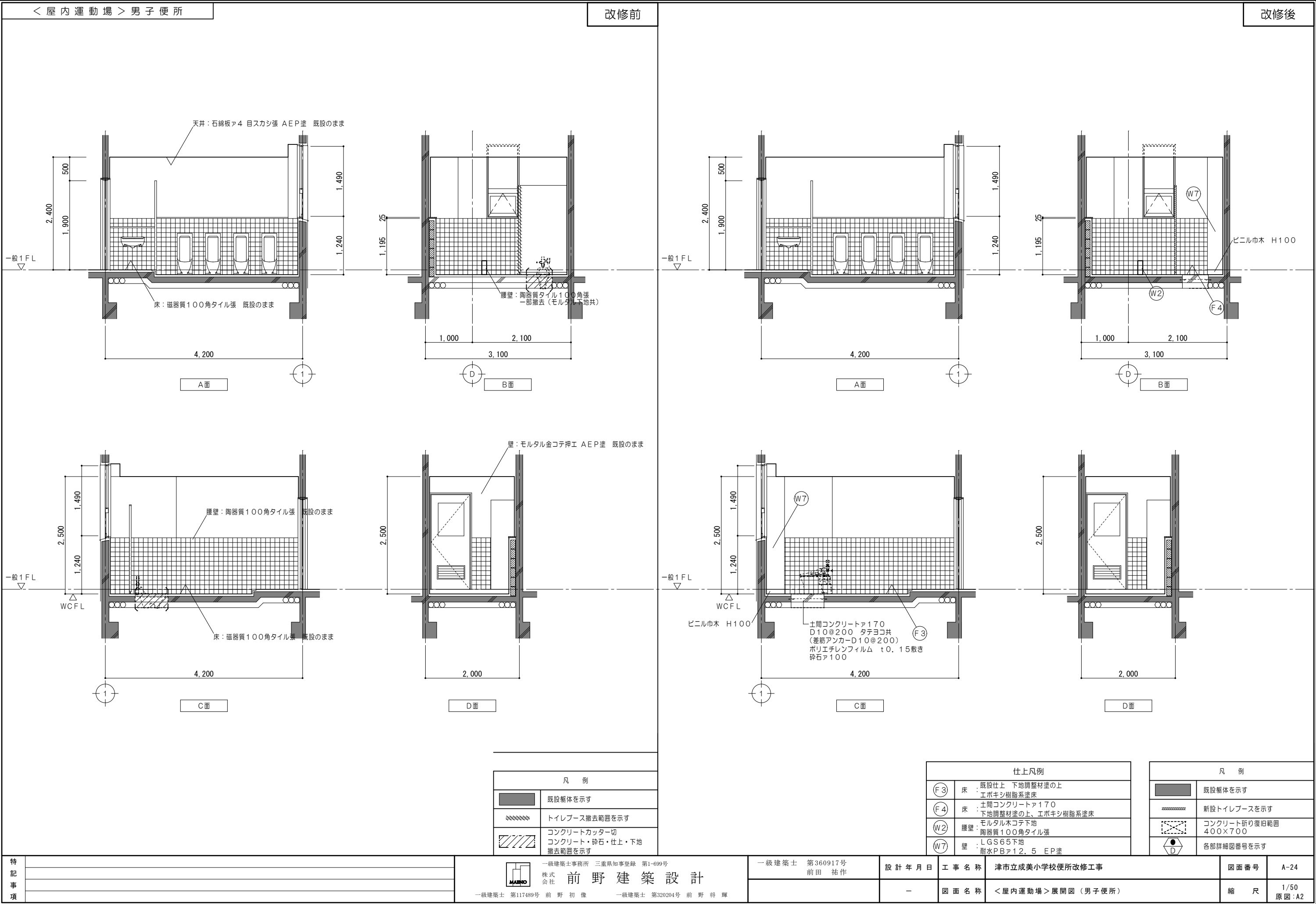
改修前

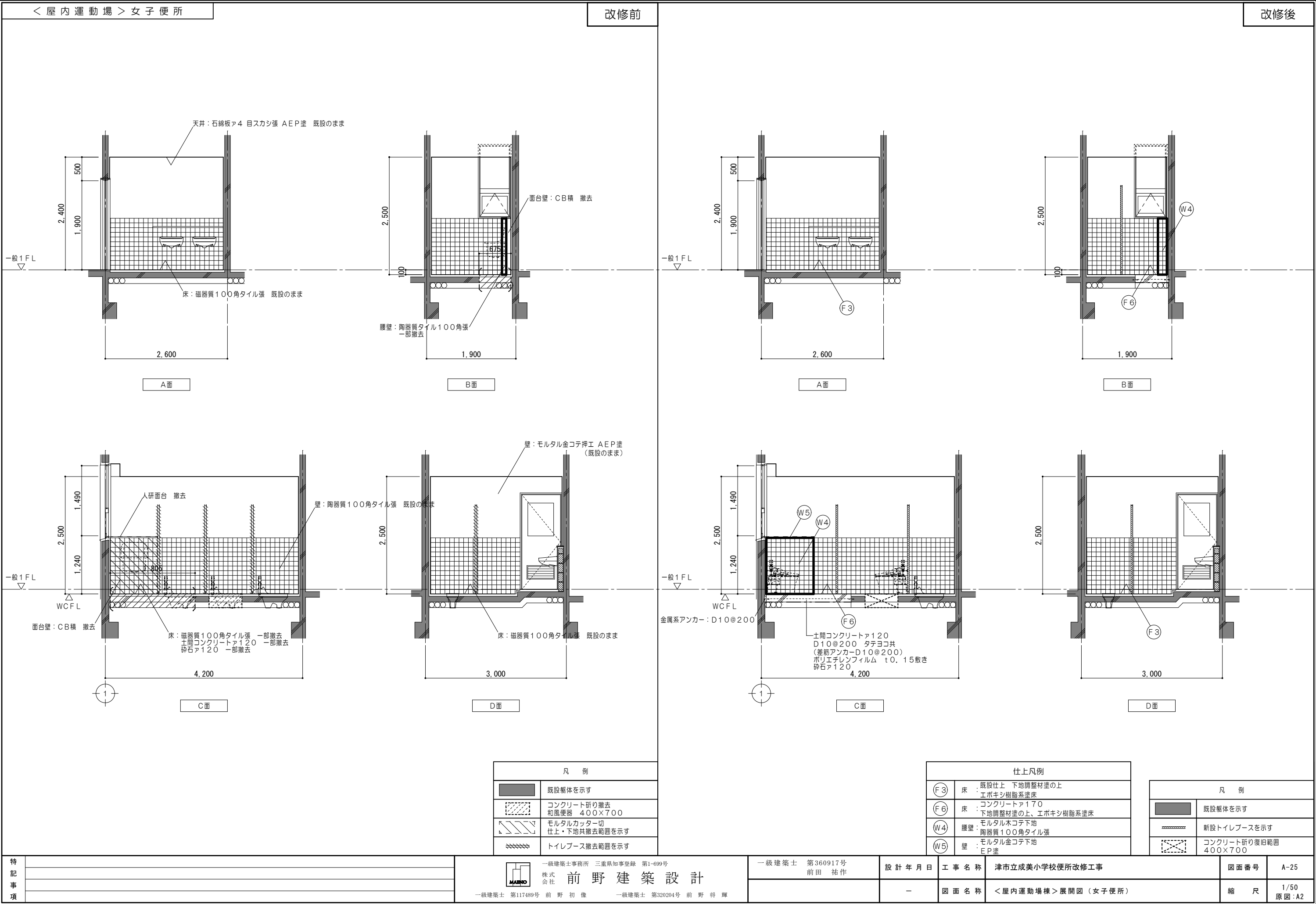


凡 例	
	既設躯体を示す
	新設トイレブースを示す
	コンクリート折り覆旧範囲 400×400

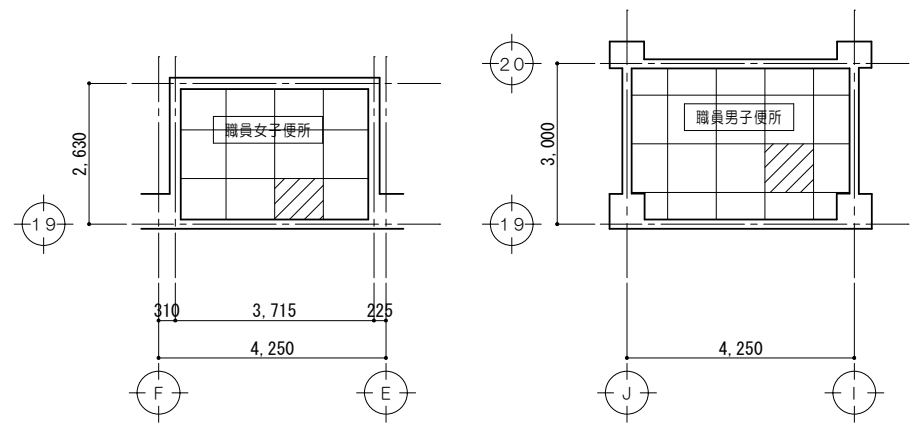
縮尺	1/50 原図:A2
----	---------------



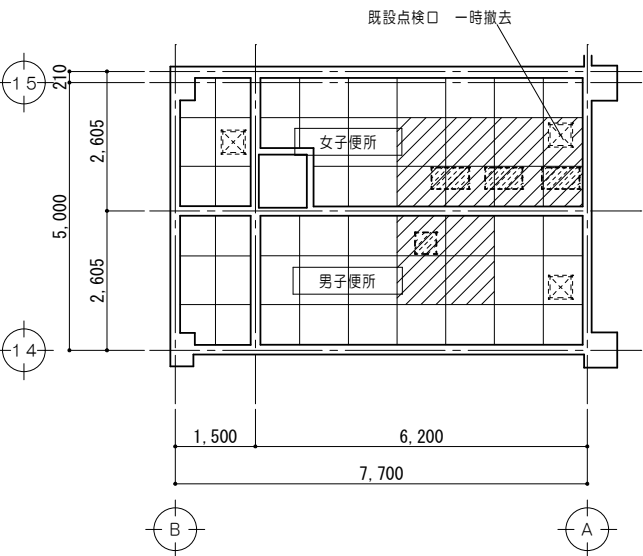




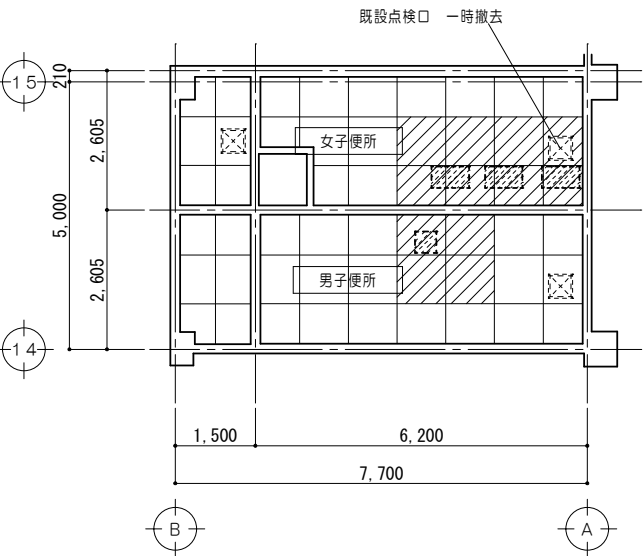




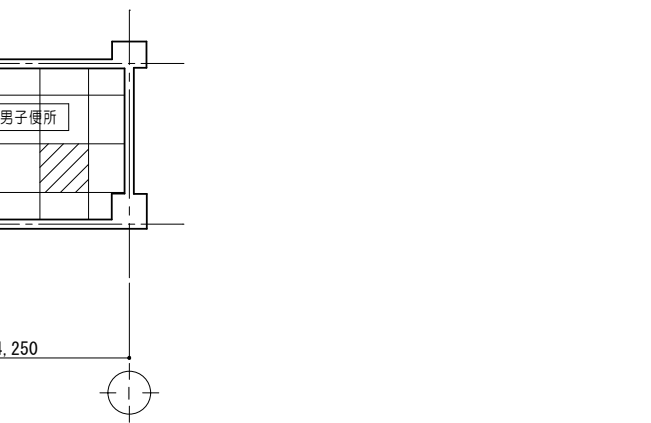
1 階天井伏図 1/100



2 階天井伏図 1/100



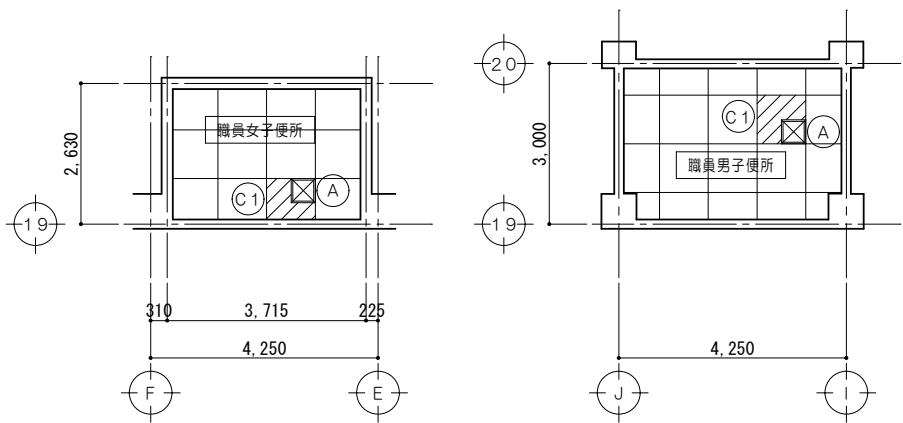
1 階天井伏図 1/100



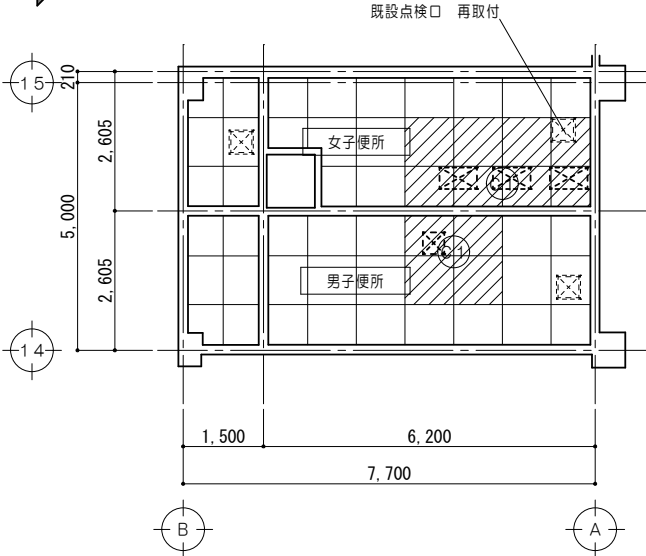
3 階天井伏図 1/100

凡 例	
	既設仕上 撤去範囲を示す
	既設点検口

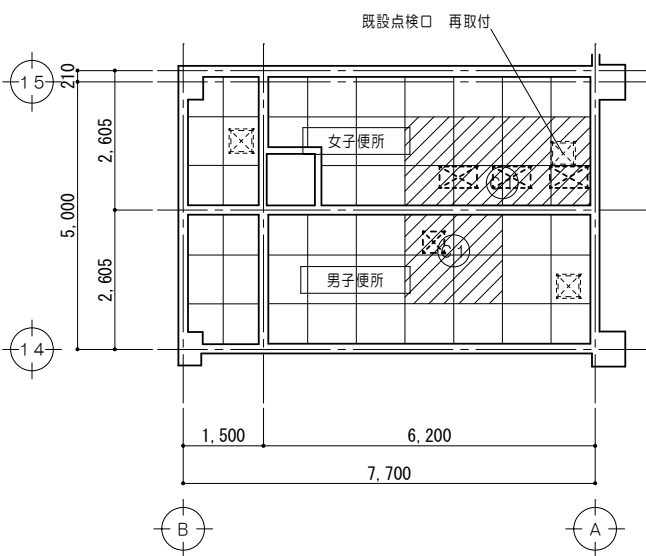
仕 上 表 (改 修 前)			
階	室 名	下地	仕上
1 階	職員男子便所	LGS下地 既設のまま	石綿板ア4 目スカシ張 一部撤去
	職員女子便所	△	△
1・2・3 階	男子便所	△	△
	女子便所	△	△



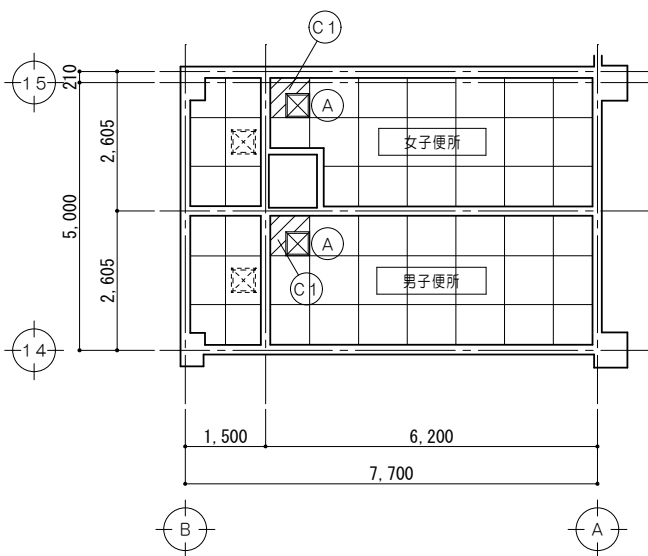
1 階天井伏図 1/100



2 階天井伏図 1/100



1 階天井伏図 1/100



3 階天井伏図 1/100

凡 例	
	既設仕上 新設範囲を示す
	既設点検口
	新設点検口 450角 アルミ製

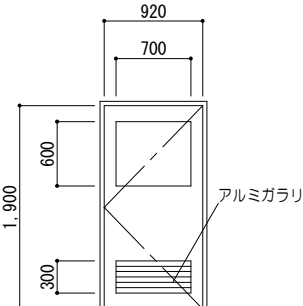
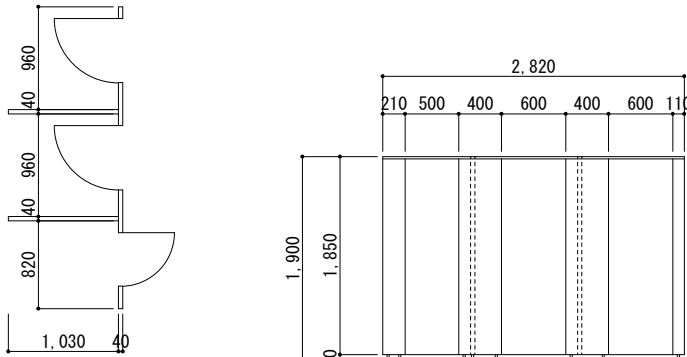
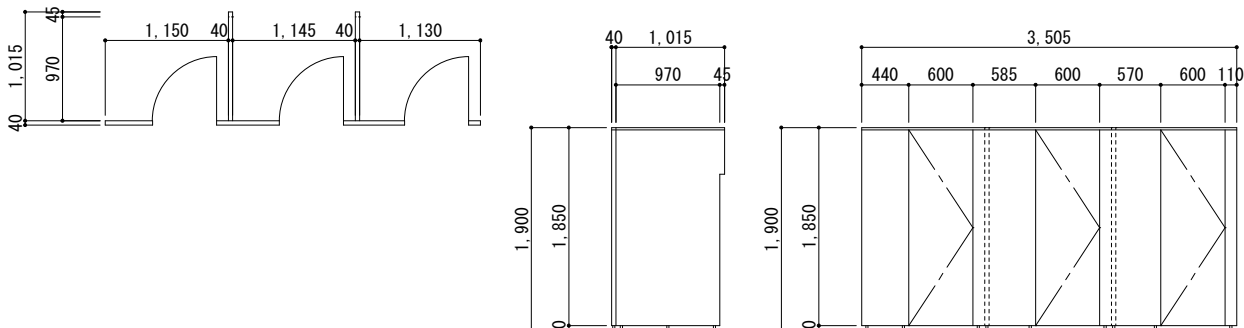
仕 上 表 (改 修 後)				
階	室 名	記号	下地	仕上
1 階	職員男子便所	C1	ケイカル板ア5 目スカシ張 EP塗	
	職員女子便所	C1		△
1 階・2 階	男子便所	C1		△
	女子便所	C1		△

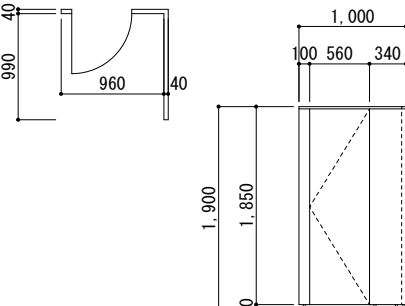
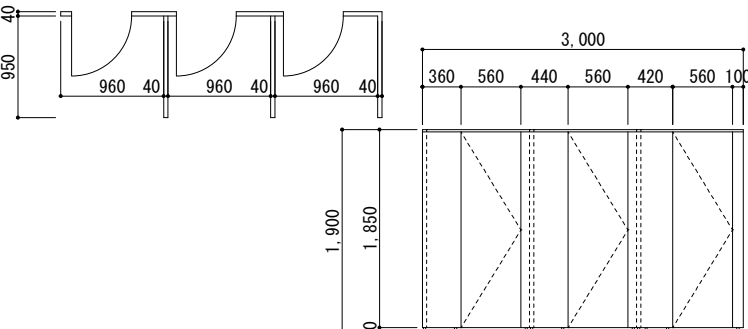
特 記 事 項	

一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	津市立成美小学校便所改修工事	図面番号	A-27
	-	図面名称	<管理教室棟>天井伏図 (職員男子便所、職員女子便所、男子便所・女子便所)	縮 尺	1/100 原図:A2



凡 例	
	既設撤去・新設建具を示す
	既設改修建具を示す
	既設建具力バー工法を示す

建 具 表 ＜ 撤 去 建 具 ＞														
1/50														
符 号 名 称 数 量		 木製片開キ戸		1	 トイレブース		1	 トイレブース		1				
姿 図														
	見 込 硝 子		4 0	型板ガラスA4		4 0				4 0				
	仕 上		下地：米桐、桧（吊元） シナ合板A4 OP塗				耐水ベニヤ板 OP塗				耐水ベニヤ板 OP塗			
	金 物		丁番、DC、シリンダー錠、握玉、付属金物一式				ラバトリーヒンジ、表示錠、支持金物				ラバトリーヒンジ、表示錠、支持金物			
	備 考		屋内運動場：多目的便所				1 階：職員男子便所				1 階：職員女子便所			

符 号 名 称 数 量	 トイレブース		1	 トイレブース		1
姿 図						
見 込 硝 子	4 0			4 0		
仕 上	シナ合板A4 OP塗			シナ合板A4 OP塗		
金 物	ラバトリーヒンジ、表示錠、支持金物			ラバトリーヒンジ、表示錠、支持金物		
備 考	屋内運動場：男子便所			屋内運動場：女子便所		

建 具 表 ＜ 新 設 建 具 ＞			1/50
符 号 名 称 数 量		1 LSP 折レ戸	1
姿 図			
見 込 硝 子		190	型板強化ガラスA4
仕 上		亜鉛めっき鋼板 焼付塗装	
金 物		取手（ハンドル・掘込）、グレピティヒンジ、戸当り、サムターン錠（非常解錠表示付）、折戸STOPパー、付属金物一式	
備 考		屋内運動場：多目的便所	

符 号 名 称 数 量	1 TB トイレブース			1	2 TB トイレブース			1	3 TB トイレブース			1	4 TB トイレブース			1
姿 図																
見 込 硝 子	4 0				4 0				4 0				4 0			
仕 上	高圧メラミン樹脂化粧板（芯材：ペーパーコア）															
金 物	アルミアールエッジ、アルミ笠木（蓋付）、ステンレス巾木（H＝60）、グレピティーヒンジ（中心吊り）、表示錠、戸当り、付属金物一式															
備 考	1 階：職員男子便所															

1	2 TB トイレブース			1	3 TB トイレブース			1	4 TB トイレブース			1			
見 込 硝 子		4 0				4 0					4 0				
高圧メラミン樹脂化粧板（芯材：ペーパーコア）															
アルミアールエッジ、アルミ笠木（蓋付）、ステンレス巾木（H＝60）、グレピティーヒンジ（中心吊り）、表示錠、戸当り、付属金物一式															
1 階：職員女子便所															

3 TB トイレブース				1	4 TB トイレブース				1	
見 込 硝 子		4 0				4 0				
高圧メラミン樹脂化粧板（芯材：ペーパーコア）										
アルミアールエッジ、アルミ笠木（蓋付）、ステンレス巾木（H＝60）、グレピティーヒンジ（中心吊り）、表示錠、戸当り、付属金物一式										
屋内運動場：男子便所										

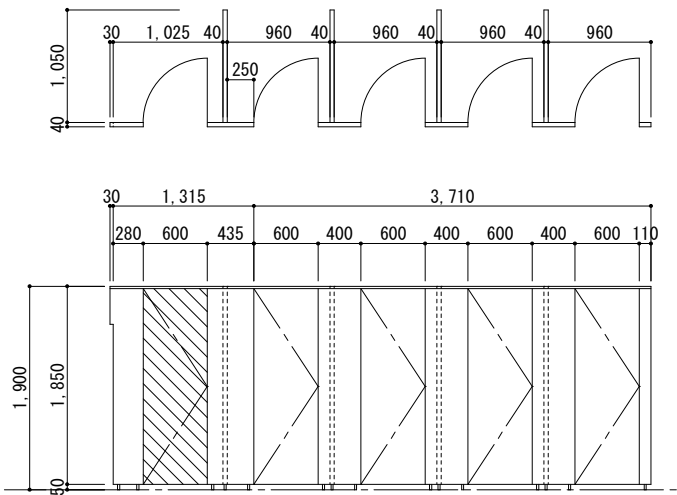
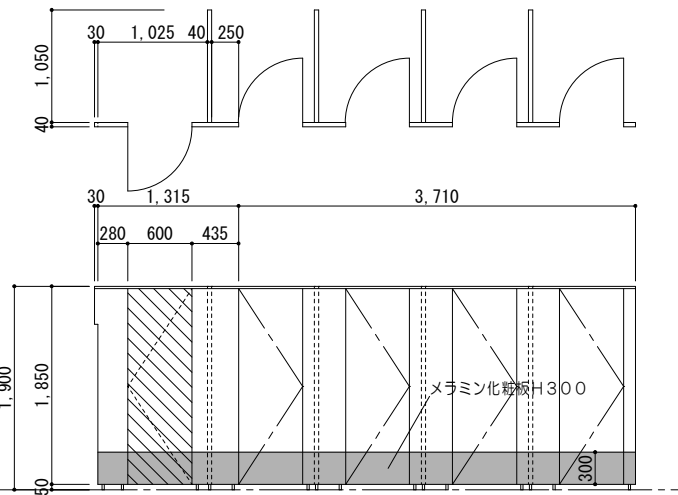
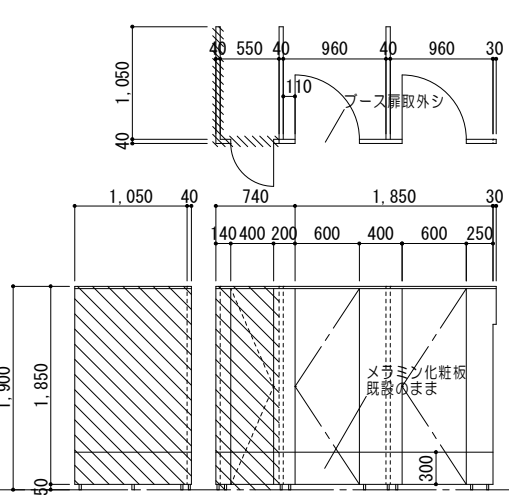
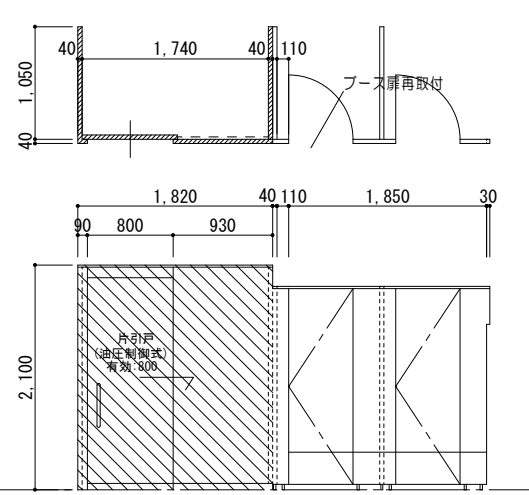
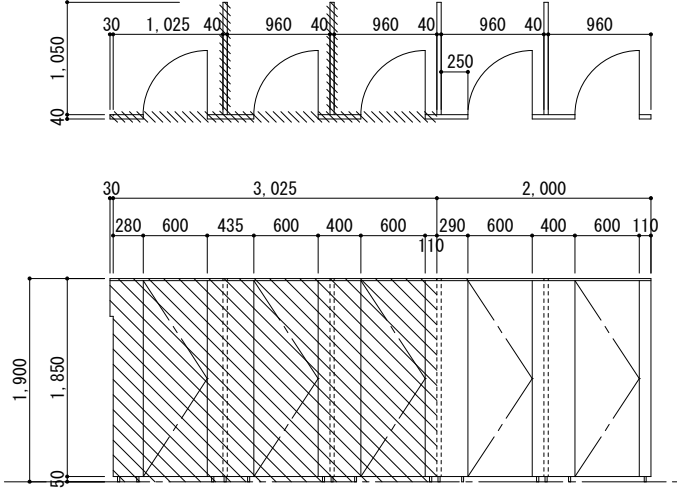
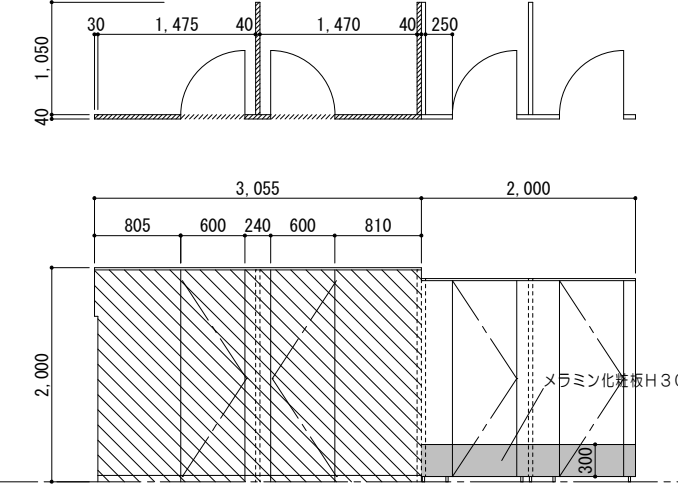
4 TB トイレブース				1
見 込 硝 子		4 0		
高圧メラミン樹脂化粧板（芯材：ペーパーコア）				
アルミアールエッジ、アルミ笠木（蓋付）、ステンレス巾木（H＝60）、グレピティーヒンジ（中心吊り）、表示錠、戸当り、付属金物一式				
屋内運動場：女子便所				

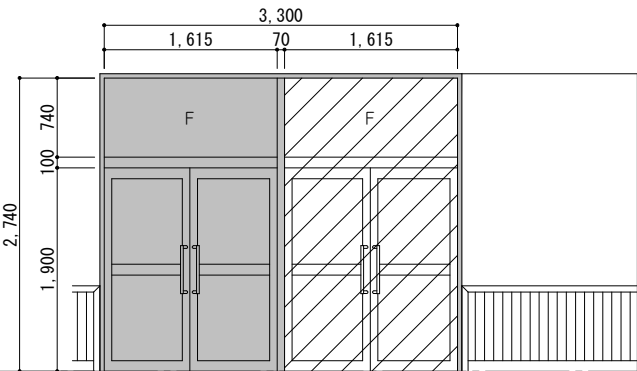
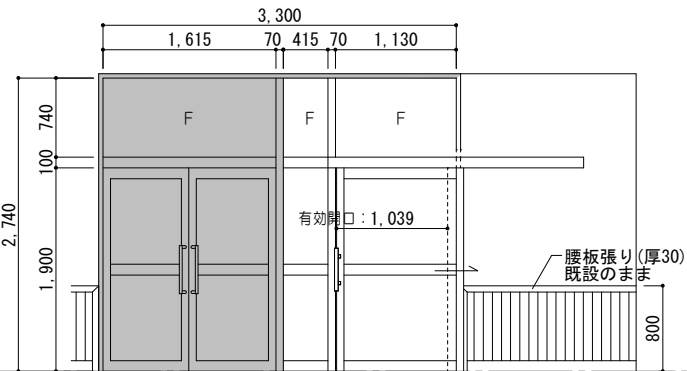
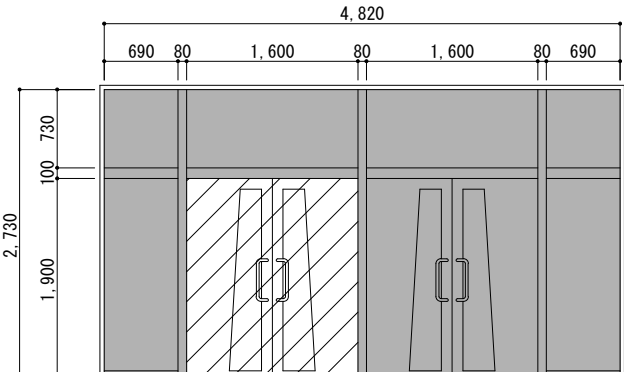
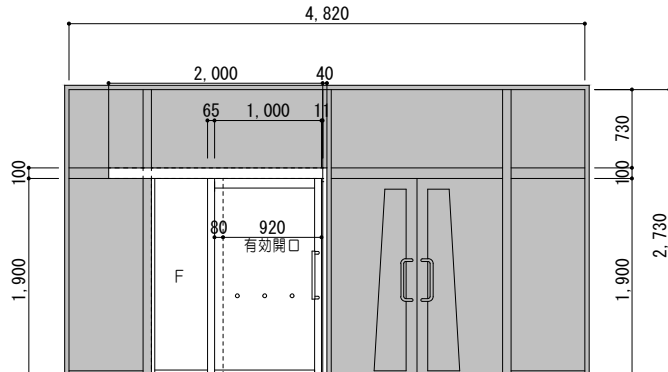
特 記 事 項	



一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
株式会社 前野 建 築 設 計
一級建築士 第117489号 前 野 初 像 一級建築士 第320204号 前 野 将 輝

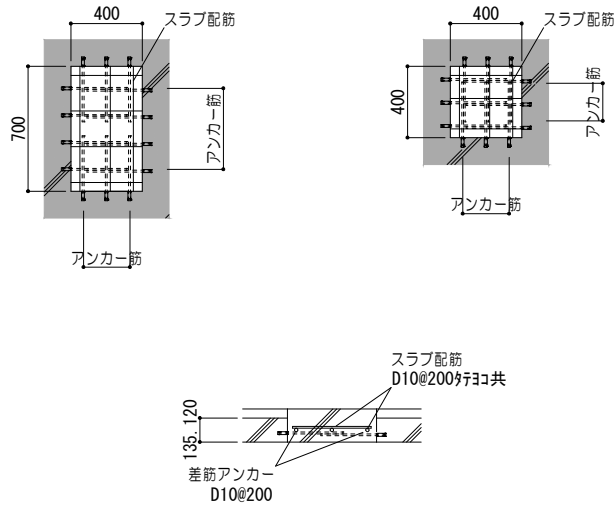
一級建築士 第360917号 前田 祐作	設 計 年 月 日	工 事 名 称	津市立成美小学校便所改修工事	図 面 番 号	A-29
	—	図 面 名 称	建具表№1（撤去・新設）	縮 尺	1/50 原図：A2

建 具 表 < 改 修 建 具 >													
1/50				※  撤去・新設範囲  ブース新設範囲  巾木範囲									
符 号 名 称 数 量	 トイレブース	(1)	改修前	1	改修後	 トイレブース	(3)	改修前	3	改修後			
姿 図													
	見 込	硝 子	4 0	4 0	4 0	4 0	4 0	4 0	4 0	4 0			
	仕	上	耐水ベニヤ板 OP塗（既設利用）			耐水ベニヤ板 OP塗（既設利用）			耐水ベニヤ板 OP塗			高圧メラミン樹脂化粧板（点検カバー：亜鉛メッキ鋼板焼付け塗装） （芯材：ペーパーコア）	
	金	物	ラバトリーヒンジ、表示錠、支持金物			ラバトリーヒンジ、表示錠、付属金物一式 撤去跡補修、メラミン化粧板H300（内外側共）			ラバトリーヒンジ、表示錠、支持金物			非常用開放付表示錠、アルミ笠木（蓋付）、ステンレス巾木（H＝60）、帽子掛け、取手 樹脂製引き棒L450、グレビティーヒンジ（中心吊り）、付属金物一式	
	備	考	1階：女子便所（扉：内開き⇒外開き 既設利用）			1階：男子便所 2階：男子便所 3階：男子便所							
符 号 名 称 数 量	 トイレブース	(2)	改修前	2	改修後								
姿 図													
	見 込	硝 子	4 0	4 0	4 0								
	仕	上	耐水ベニヤ板 OP塗			高圧メラミン樹脂化粧板（芯材：ペーパーコア）							
	金	物	ラバトリーヒンジ、表示錠、支持金物			アルミアルエッジ、アルミ笠木（蓋付）、ステンレス巾木（H＝60）、 グレビティーヒンジ（中心吊り）、表示錠、戸当り、付属金物一式 既設部：メラミン化粧板H300（内外側共）							
	備	考	2階：女子便所 3階：女子便所										
特 記 事 項				 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前 野 建 築 設 計			一級建築士 第360917号 前田 祐作			設 計 年 月 日 工 事 名 称 津市立成美小学校便所改修工事			図 面 番 号 A-30
				一級建築士 第117489号 前 野 初 像 一級建築士 第320204号 前 野 将 輝						図 面 名 称 建具表№.2（改修）			縮 尺 1/50 原 図：A2
							—						

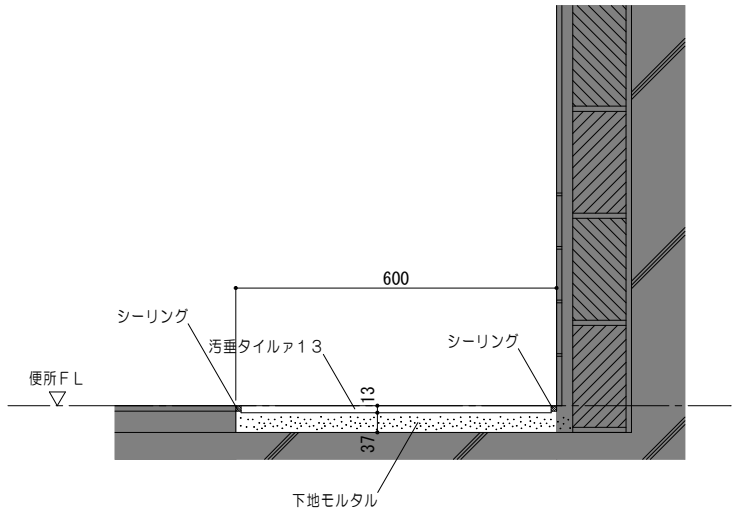
建具表＜カバー工法にて改修＞																	
1/50		※  カバー工法範囲		 既設のまま													
符 号 名 称 数 量		 両袖・ランマFⅠX付2連両開キアルミドア		(1)		改修前		 袖FⅠX付片引アルミドア		1		改修後					
姿 図																	
見 込 硝 子		100		ド ア：学校用強化ガラスA4 ランマ：フロートA5						100		ド ア：学校用強化ガラスA4 ランマ：フロートA5					
仕 上		アルミシルバー						アルミシルバー									
金 物		フロアヒンジ、大型押棒、DC、フランス落シ、アングルピース、シリンダー錠、付属金物一式						シリンダー錠（内部サムターン）、アルミ額縁、大型引手、補強入ふかし枠（90）、フロンテック自閉式タイプ（無目100）、付属金物一式									
備 考		1階：昇降口															
符 号 名 称 数 量		 両袖・ランマFⅠX付2連両開キアルミドア		(1)		改修前		 袖FⅠX付片引アルミドア		1		改修後					
姿 図																	
見 込 硝 子		100		網入り磨キガラスA8、6						100		網入みがき板ガラスA6、8					
仕 上		本体：アルミシルバー ドア：スチールフラッシュA1、6 OP塗						アルミシルバー									
金 物		フロアヒンジ、大型押棒、DC、フランス落シ、アングルピース、シリンダー錠、付属金物一式						シリンダー錠（内部サムターン）、アルミ額縁、大型引手、フロンテック自閉式タイプ（無目100）、衝突防止シール、付属金物一式									
備 考		屋内運動場：玄関															

各部詳細図 No. 1

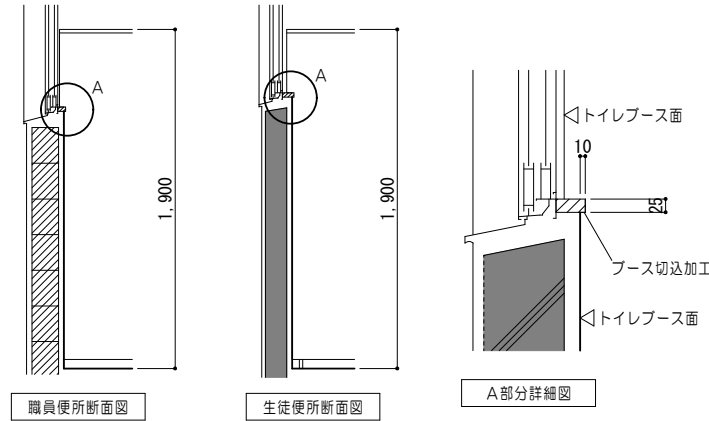
1/D スラブ復旧詳細図 1/5、1/30



2/D 汚垂タイル詳細図 1/10

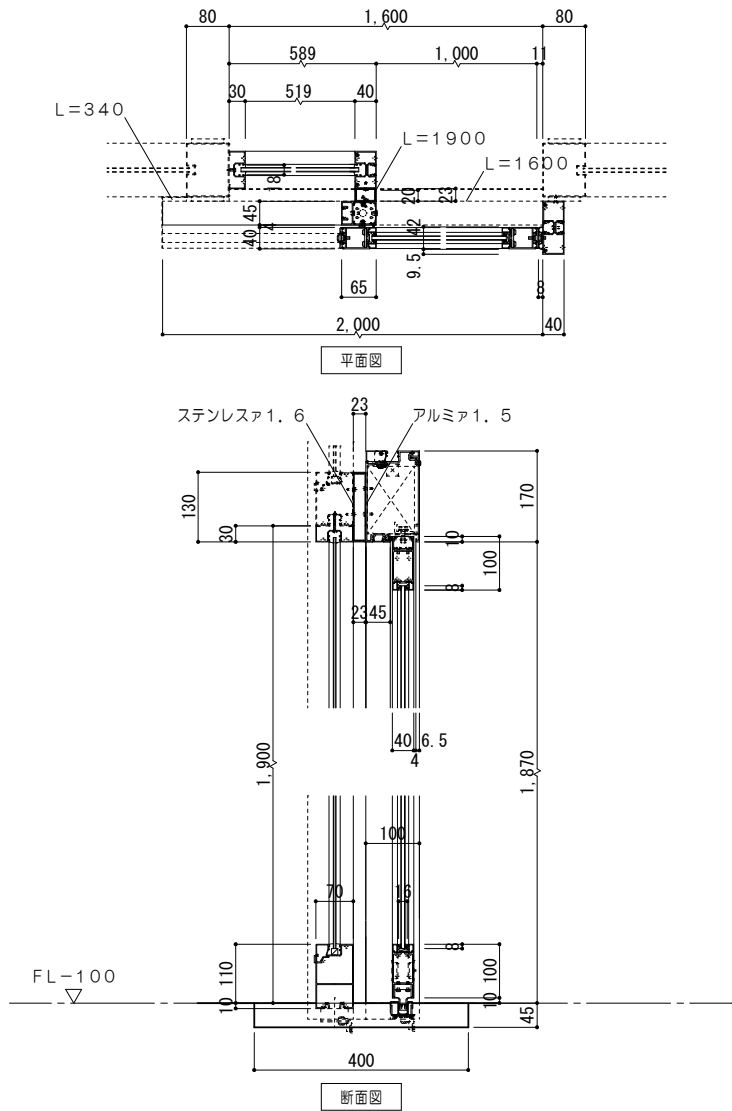


トイレブース詳細図 1/10、30



カバー工法建具詳細図（屋内運動場棟） 1/10

参考図



特 記 事 項		一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野 建築設計 一級建築士 第117489号 前野 初 偉 一級建築士 第320204号 前野 将 輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	津市立成美小学校便所改修工事	図面番号	A-32
				—	図面名称	各部詳細図	縮 尺	1/5、1/10 1/50 原図:A2

津市立成美小学校便所改修工事

工事設計図

仕様書

Ⅰ. 工事概要

1. 工事場所

津市 久居新町 地内

2. 建物概要

建物名称	構造	階数	延べ面積(m ²)	消防法施行令別表第一	備考
管理棟	RC造	3階建	3,432	7項	
屋内運動場	RC造	2階建	1,350	7項	

(注) 延べ面積は建築基準法による表記

3. 工事項目 (●印の付いたものを適用する)

建物別及び屋外	工 事 種 別				
工 事 種 目	管理棟	屋内運動場			屋 外
● 電灯設備	一式	一式			
○ 動力設備					
○ 電熱設備					
○ 雷保護設備					
○ 受変電設備					
○ 電力貯蔵設備					
○ 発電機設備					
○ 構内情報通信網設備					
○ 構内交換設備					
○ 情報表示設備					
○ 映像・音響設備					
○ 拡声設備					
○ 誘導支援設備					
○ テレビ共同受信設備					
○ 監視カメラ設備					
○ 駐車場管制設備					
○ 防犯・入退室管理設備					
○ 自動火災報知設備					
○ 防排煙設備 (防火戸)					
○ 中央監視制御設備					
○ 構内配電線路					
○ 構内通信線路					
○ 太陽発電設備					
○ テレビ電波障害防除設備					
○					
○					
○					

4. 指定部分

○ 無

・有 ()

Ⅱ. 工事仕様

1. 共通仕様

1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) (最新版) 」 (以下、「標準仕様書」という。)、 「公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編) (最新版) 」 (以下、「改修標準仕様書」という。) 及び「公共建築設備工事標準半図 (電気設備工事編) (最新版) 」 (以下、「標準図」という。) による。

2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。なお、機械設備工事の工事仕様書は (/) 図、建築工事の工事仕様書は (/) 図による。

2. 特記仕様

1) 項目は●印の付いたものを適用する。

2) 特記事項において選択する事項は、○ 印の付いたものを適用する。

項 目	特 記 事 項
● 機材	1) 本工事に使用する機材は、設計図書に定める品質及び性能を有するもの又は同等以上のものとする。ただし、同等以上のものとする場合は、監督職員の承認を受ける。 2) 本工事に使用する機材のうち、外部機関 ((社) 公共建築協会 他) が下記1) ~6) の品質及び性能等を評価している機材は、その機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面の写しを、監督職員に提出し承認を受けることにより、その機材について評価された品質及び性能等の資料は、監督職員への提出を省略することができる。 1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 3) 安定的な供給が可能であること。 4) 法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。 5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること。 ○ 化学物質を放散させる機材等 本工事の建物内部に使用する機材等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の1) から5) を満たすものとする。 1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上り塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 3) 接着剤はフタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難燃発性の可塑性剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 なお、ホルムアルデヒドを放散させないものとは放散量が規制対象外のものを、ホルムアルデヒドの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のものを用い、原則として規制対象外のものを使用する。ただし、該当する機材がない場合は、第三種のものを使用するもの

また、「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。

ホルムアルデヒドの放散量	該当する機材等
規制対象外	①JIS及びJASのF☆☆☆☆品 ②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS適合品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用
第三種	①JIS及びJASのF☆☆☆☆品 ②建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品

○ 室内空気中の化学物質の濃度測定

室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、監督職員に報告する。

測定はバツパン型採取機器により行う。

測定時期

・ 工事着工前

・ 施工終了時

測定対象室

・ 図示

測定箇所数

・ 図示

○ グリーン購入法

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」 (平成12年法律第100号) に基づく特定調達品目「公共工事」の品目
・ 照明制御システム
・ 変圧器

・ 50Hz

○ 60Hz

○ 事業用電気工作物

・ 一般用電気工作物

● 電源周波数

● 電気工作物の種類

○ 電気保安技術者

・ 要

・ 不要

工事現場における電気保安技術者は、電気事業法で定める主任技術者のもと「 制定の事業用電気工作物保安規程 」に定める工事担当技術者 (監督職員) の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。

契約電力500kWh以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工を行うものとする。

本工事に必要な工事用電力・水等の費用及び官公署その他の関係機関への諸手続等に要する費用は、請負者の負担とする。

○ 監督員事務所

・ 設けない

・ 設ける (規模及び仕上げの程度は、現場説明書による。)

○ 工事用仮設物

すべて請負者の負担とする。

構内につくことが ・ できる

・ できない

○ 足場、さん模様

・ 別契約の関係請負者が定置したものは、無償で使用できる。

・ 本工事で設置とする。

・ 改修工事の場合は、改修標準仕様書第1編 2.2.2によるほか下記による。

・ 内部仮設足場等 (・ 種 ・ 種)

・ 外部仮設足場等 (・ 種 ・ 種)

○ 工事写真・完成図

工事写真は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「工事写真の撮り方 (改訂第3版) 建築設備編」によるほか、監督職員の指示による。

・ 完成図のCADデータの提出

・ 要

・ 不要

・ 既存完成図 (CADデータ) の修正を行う。

○ 発生材の処理

1) 引渡しを要するもの
・ 有 (・ 金属類)
2) 引渡しを要するもの以外
・ 構外搬出とし、搬出及びその処理費は別途とする。
3) 特別管理産業廃棄物
・ 有 (PCB使用機器 :)
PCB使用機器は関係法令により適切に処理し、建物管理者に引渡す。
4) 再利用又は再資源化を図るもの
・ 有 (・ 蛍光灯管)
・ 現場説明書による。

○ 残土処理

・ 現場説明書による。
・ 埋戻し後の建設残土は、監督職員が指示する構内の場所に敷きならしとする。

○ 耐震施工

設備機器の固定は、下記によるほか「建築設備耐震設計・施工指針 2005年版」 (国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修) による。

なお、施工に先立ち、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承認を受けるものとする。

1) 設計用水平地震力
機器の重量 [kg f] に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。

なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、次による。

設置場所	機器種別	・ 特定の施設		・ 一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類 (※1)	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類 (※1)	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類 (※1)	1.5	1.0	1.0	0.6

【備考】 (※1) : 水槽類には、オイルタンク等を含む。

重要機器

・ 配電盤 ・ 発電装置 ・ 直流電源装置 ・ 交流無停電電源装置
・ 交換機 ・ 自動火災報知受信機 ・ 中央監視装置

上層階の定義は次による。

2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、10~12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。

2) 設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

● 電線本数、管路など

○ 呼び線

○ 金属製電線管の塗装

○ 非常用の照明装置の照度測定箇所数

● コンセント

● プレートの材質

○ インバータ装置の規制効率

○ 地中線の埋設様

○ 天井仕上げ表示

○ 接地極

○ 電線類

● 取付高さ

分電盤、制御盤及び端子盤等の二次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数及び管径等は、監職員の承認を受けて図面と相違しても差し支えない。

また、機械室等の床埋込配管が図面上P管で記載している場合であっても、立上り部分等の露出配管部分は金属管とし、その場合は全長に亘って接地線を設ける。

長さ1m以上の入線しない電線管には、電線太さ1.2mm以上の被覆鉄線を挿入する。

下記の露出配管は塗装を行う。

・ 屋外

・ 屋内 ()

測定数

箇所以上

図面に特記なき場合は、コンセント2P15A (接地極付) は、プラグ不要とする。

フラッシュプレート

○ 金属製

・ 樹脂製

三相可変速運転用インバータ装置の規制効率は、次の数値以上とする。

電動機出力 (kW)	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11	15	18.5	22	30	37	45
規制効率 (%)	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5

【備考】 (1) 規制効率は、JEM-TR 245 「汎用インバータの規約効率」により算出した値とする。

(2) 規約効率は、JIS G 4212 「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧200V、1P4X、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。

構内線路における埋設極の材質及びその個数は、図面に記載のない場合は次による。

・ 鉄製 (箇所)

・ コンクリート製 (箇所)

図面において、室名に () を付したものは直天井の室、それ以外は二重天井の室を示す。

接地極の材料は下記による。

なお、接地棒EB (14φ) の長さは1,500mm以上とし、(10φ) はW=30、L=900、(14φ) はW=40、L=1,200としても差し支えない。(雷保護用を除く。)

接地の種類	記 号	接地抵抗値	接 地 極
共同接地	E ₁₊₂	10Ω以下	EB (14φ) ×3連ー 組
共同接地	E ₁₊₂₊₃	Ω以下	EB (14φ) ×3連ー 組
A種接地	E ₁	10Ω以下	EB (14φ) ×3連ー 2組
B種接地	E ₂	Ω以下	EB (14φ) ×3連ー 組
C種接地	E ₃	Ω以下	EB (14φ) ×3連ー 組
D種接地	E ₂	100Ω以下	EB (10φ) ×1 (L=1,000mm)
高圧避雷器	E _{1H}	10Ω以下	EB (14φ) ×3連ー 2組
低圧避雷器	E _{1L}	10Ω以下	EB (14φ) ×3連ー 2組
雷保護用	E _{1A}	Ω以下	・EB (14φ) × 連ー 組
交換機用	E ₁	10Ω以下	EB (14φ) ×3連ー 組
電話引込口の保安器	E _{1L}	100Ω以下	EB (10φ) ×1 (L=1,000mm)
通信用	E _{2L}	10Ω以下	EB (14φ) ×3連ー 2組
通信用	E _{2H}	100Ω以下	EB (10φ) ×1 (L=1,000mm)
測定用	E ₂		EB (10φ) ×1 (L=1,000mm)

次の記号で使用する電線類は、下記仕様による。

記号	仕 様
EM-UTP	JCS 5503「耐熱性ポリオレフィンシースLAN用ツイストペアケーブル」
(EM-UTP5)	耐熱性ポリオレフィンシース カテゴリ5e UTPケーブル(UTP-CAT5E/F)
(EM-UTP6)	耐熱性ポリオレフィンシース カテゴリ6 UTPケーブル(UTP-CAT6/F)
(EM-UTP6A)	耐熱性ポリオレフィンシース カテゴリ6A UTPケーブル(UTP-CAT6A/F)

壁付、壁掛形の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として下表による。

名 称	測 点	取付高 [mm]
ブラケット (一般)	床面～中心	2,100
〃 (踊場)	〃	2,500
〃 (鏡上)	鏡上端～中心	150
避難口誘導灯	床面～下端	1,500以上
廊下通路誘導灯	床面～上端	1,000以下
スイッチ (一般)	床面～中心	1,300
〃 (多機能トイレ)	〃	1,100
コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット (一般)	〃	300
〃 (和室)	〃	150
〃 (台)	台上面～中心	150
コンセント (庫庫)	床面～中心	800
コンセント (車椅子用)	床面～中心	900
引込閉閉器箱 (低圧)	床面～中心	1,500
分電盤、OA盤、制御盤、実験盤	床面～中心	1,500 (上層1,900以下)
閉閉器箱	〃	1,500
電磁閉閉器用押しボタン	〃	1,300
接地用端子箱	地上、床面～中心	500
雷保護用接地端子箱	床面～下端	800
接地極埋設極	地上～中心	600
給油ボックス	地上～給油口	1,000
端子盤 (EPS・電気室)	床面～中心	1,500
親時計	〃	1,500
子時計、スピーカ	〃	(天井高) ×0.9
アッテネータ	〃	1,300
出退表示盤	〃	(天井高) ×0.9
発信器 (出退表示用)	〃	1,300
インターホン	〃	1,300
外部受付用インターホン子機	〃	標準図による。
呼出ボタン (多機能トイレ)	〃	900
復帰ボタン (〃)	〃	1,800
廊下表示灯 (〃)	〃	2,000
テレビ機器収容箱	〃	1,800
火報受信機 (複合盤)	床面～操作部	800~1,500
副受信機	床面～中心	1,500
機器収容箱	〃	800~1,500
発信機	〃	800~1,500
警報ベル	〃	(天井高) ×0.9
表示灯	〃	(天井高) ×0.8
運動制御器 (自動閉鎖)	〃	1,500
ガス漏れ検知器 (LPガス)	〃	300
〃 (都市ガス)	天井面～中心	(天井面) ~200 (壁面取付の場合)

● 施工図等の取扱い

施工図等の提出

○ 原

・ 不要

施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

○ 施工調査

・ 事前調査

調査項目 (照明コンセント回路の負荷等確認) (電灯分電盤の開閉器の状況) (防火区画の確認) (貫通箇所等の確認)

調査範囲 (/) 図による。

・ 監督職員の指示による。

調査方法 (/) 図による。

・ はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行うこと。

・ 非破壊検査

撮影枚数

枚以上

○ 仮設備工事

仮電源 (・ ・ ・)

仮設備期間 (・ ・ ・)

○ 養生

養生範囲 (/) 図による。

養生方法 (/) 図による。

特 記 事 項

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号

株式会社 前野建築設計

一級建築士 第117489号 前野 初 俊

一級建築士 第320204号 前野 野 輝

一級建築士 第360917号 前田 祐作

設計年月日

工 事 名 称

津市立成美小学校便所改修工事

図 面 番 号

E-01

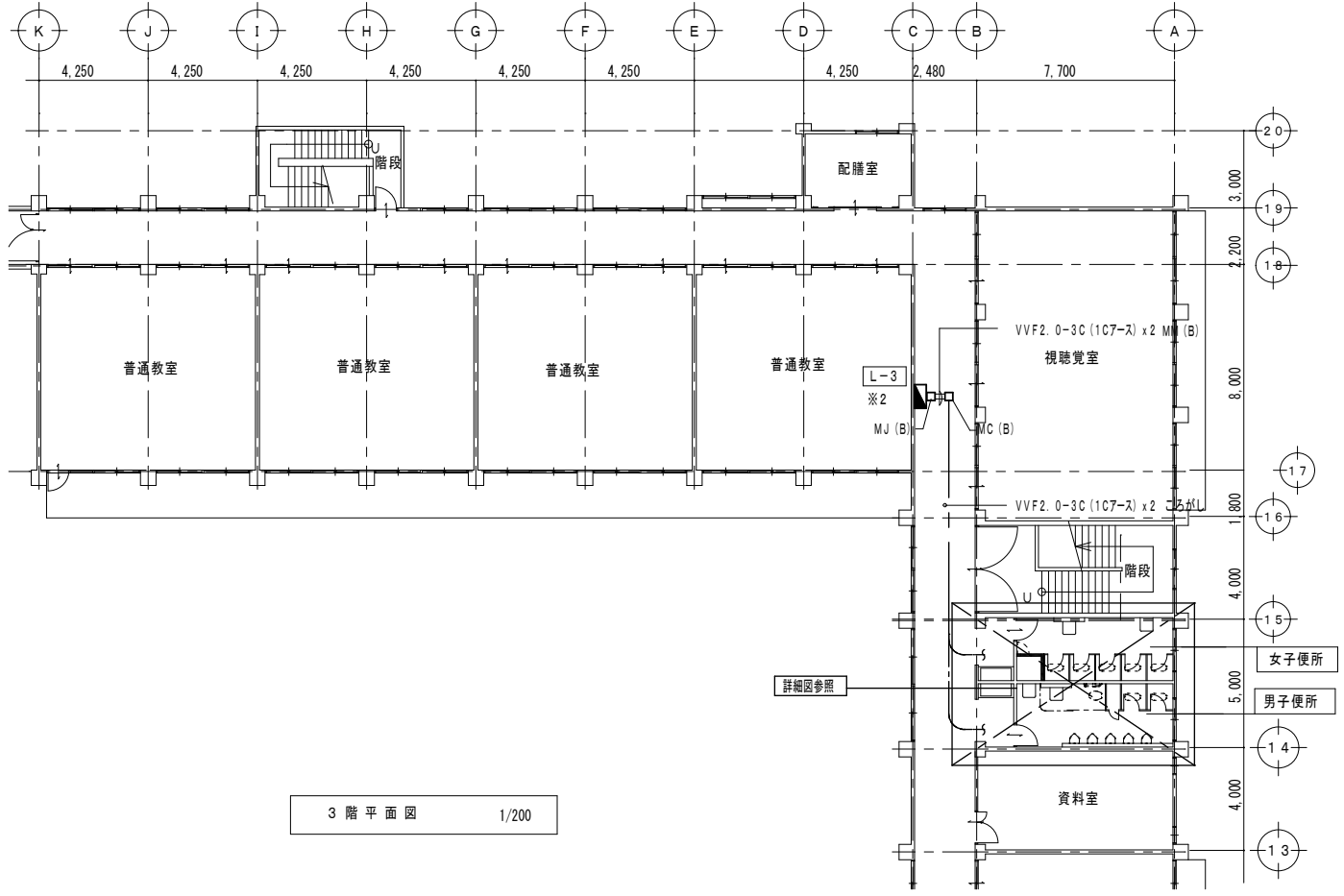
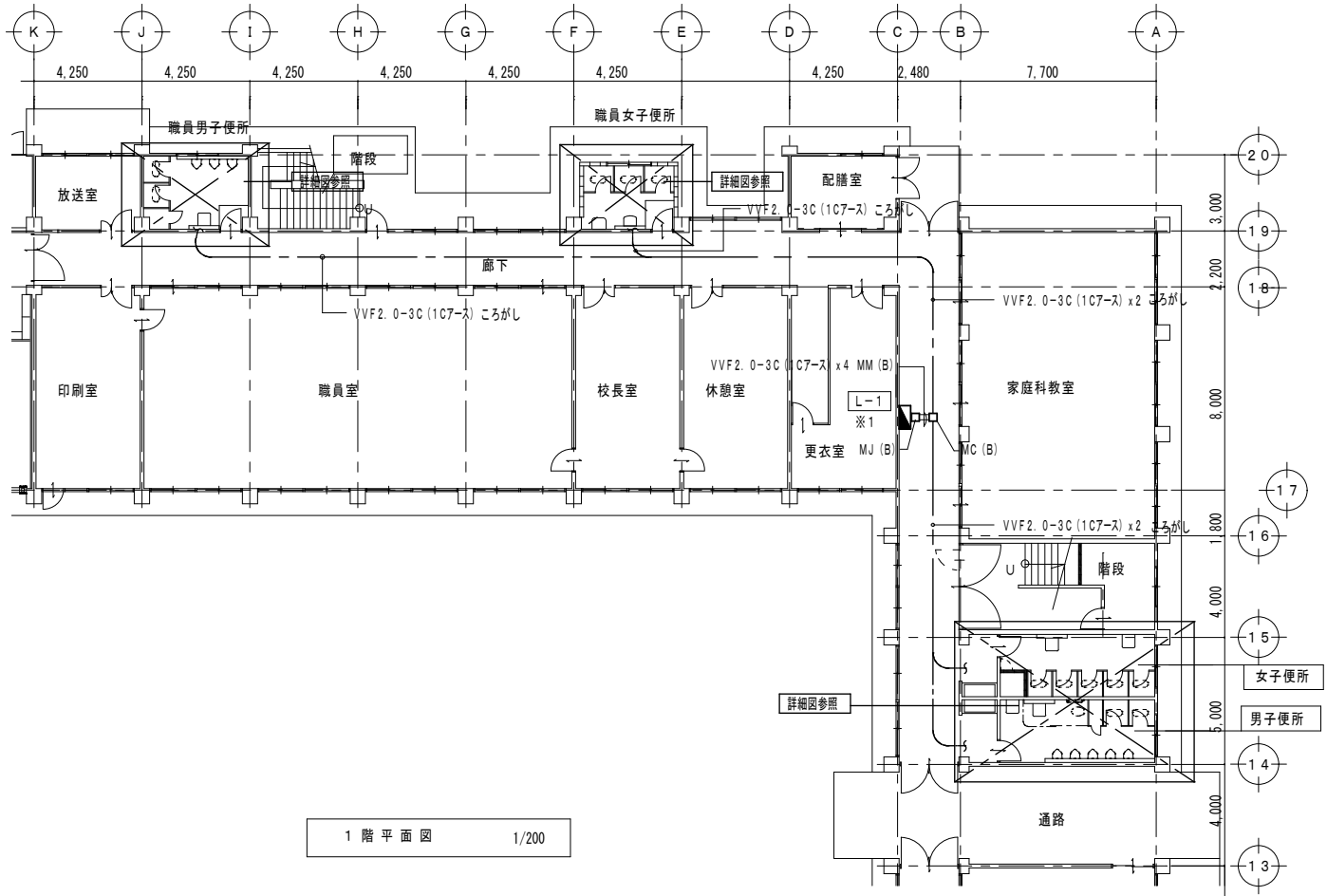
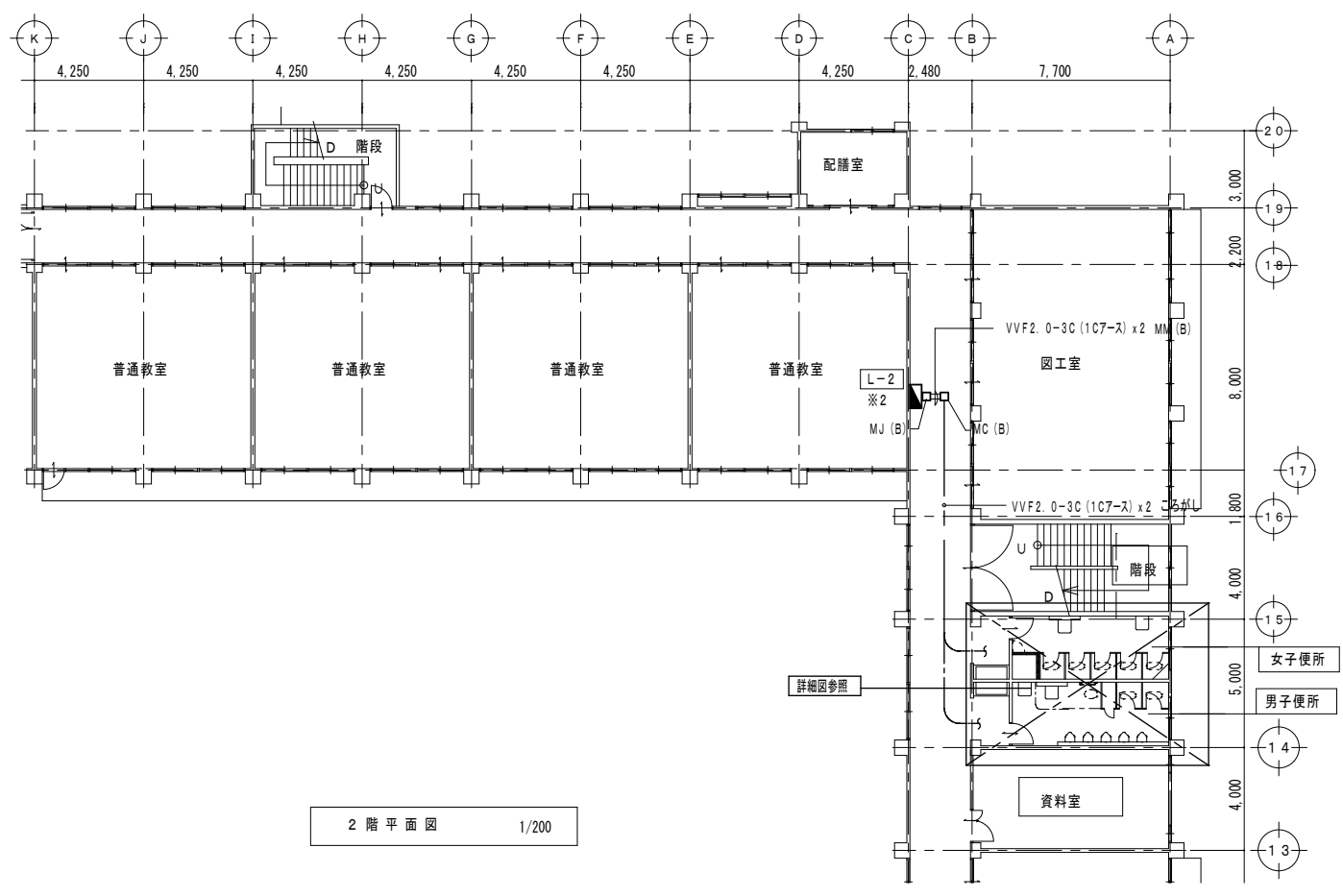
図 面 名 称

電気設備工事特記仕様書

縮 尺

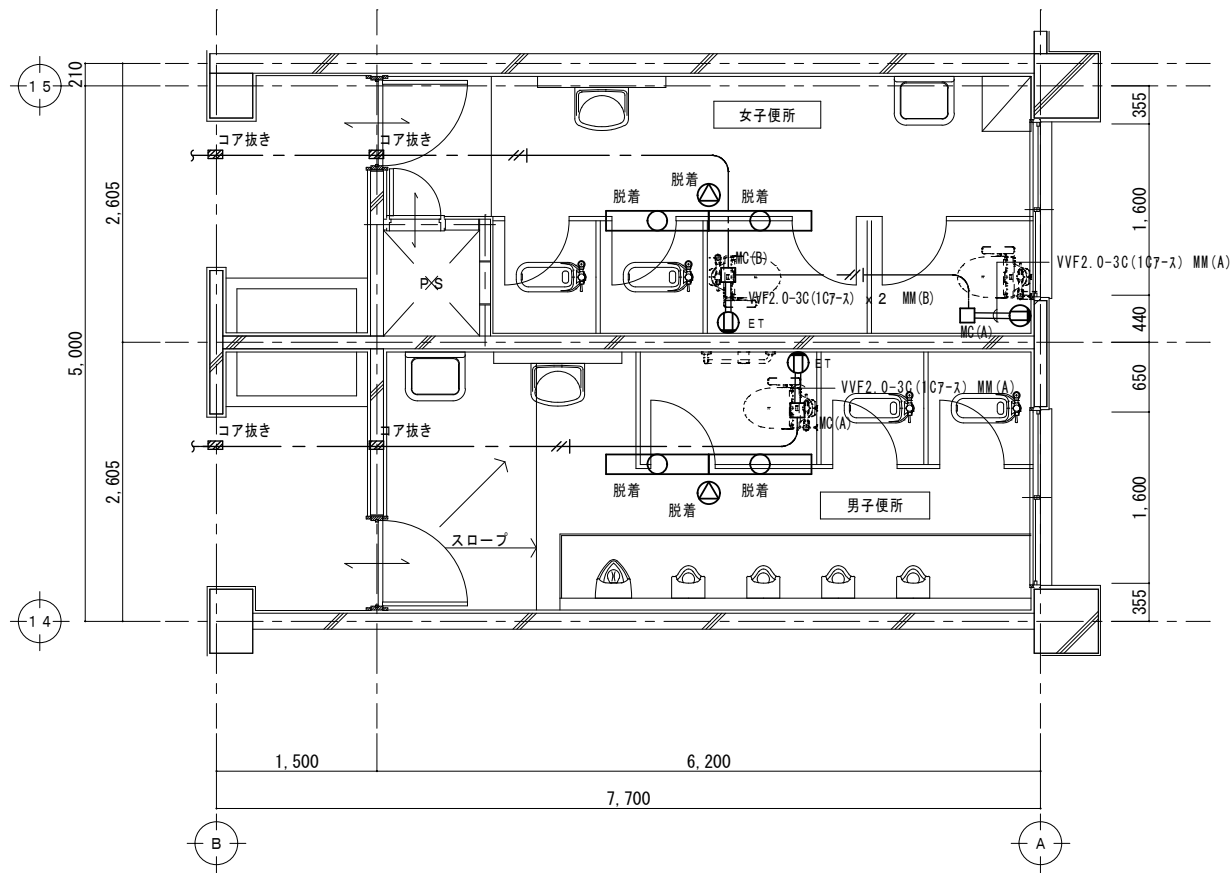
A2 : NS

原 図 : A2

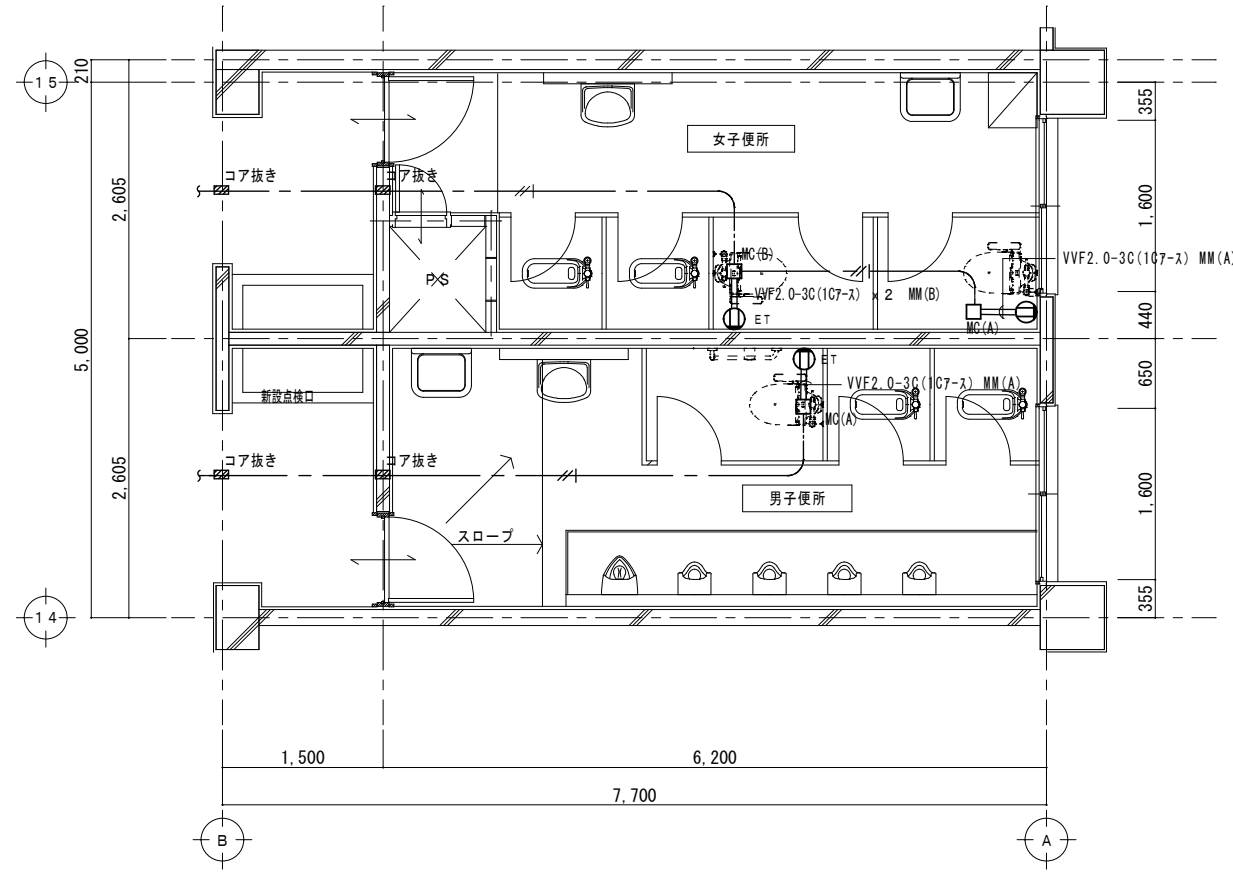


凡 例			
	既設電灯分電盤		
MM (B)	1種金属製線び	B型	
MC (B)	1種金属製線び	コーナーボックス	B型
MJ (B)	1種金属製線び	ジャンクションボックス	B型

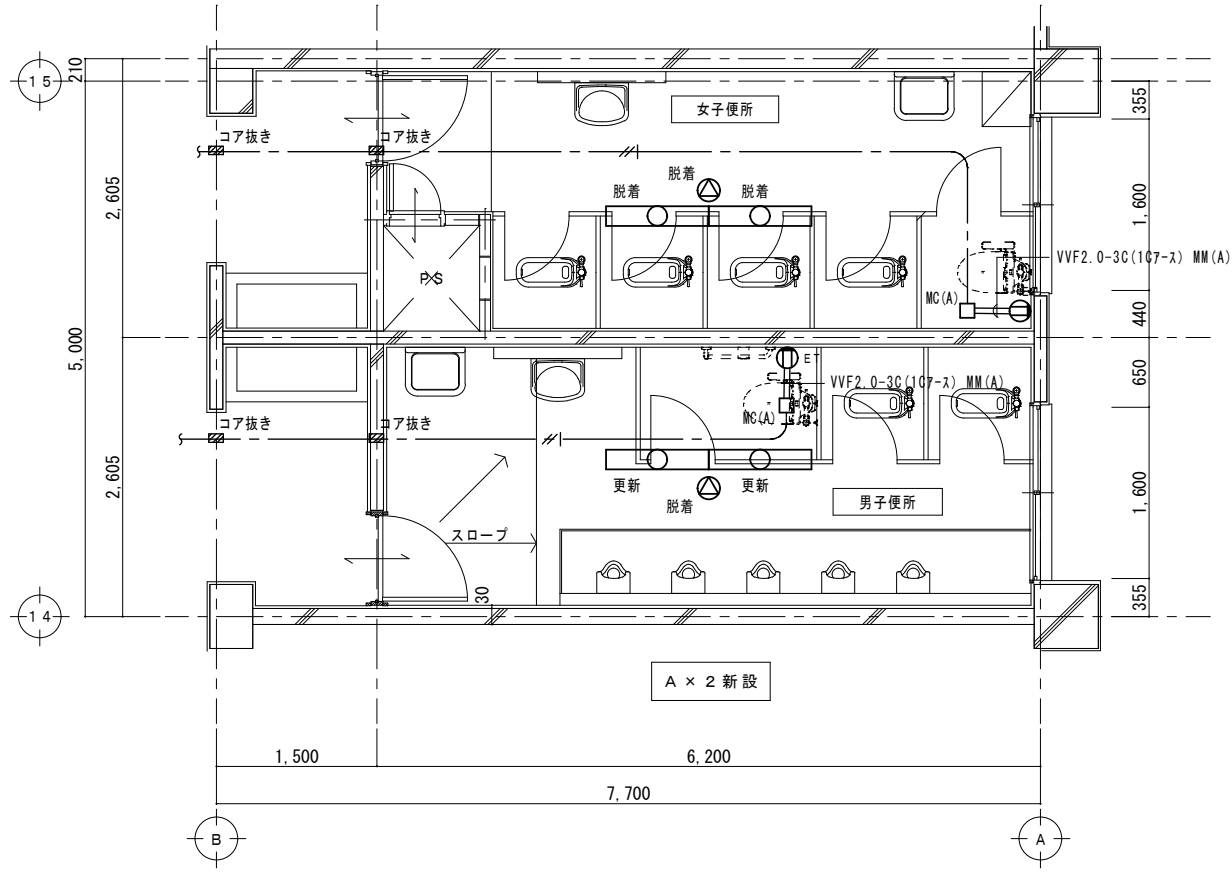
※1: ELCB2P50/20A×4増設
※2: ELCB2P50/20A×2増設



2階便所 平面詳細図 1/50



3階便所 平面詳細図 1/50



1階便所 平面詳細図 1/50

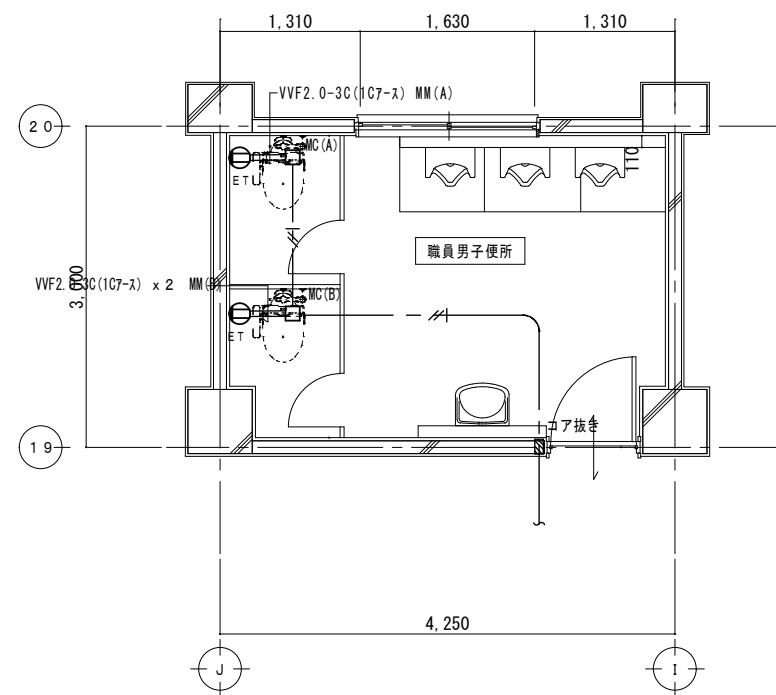
照明器具

A LEDベースライト Hf32形×1相当

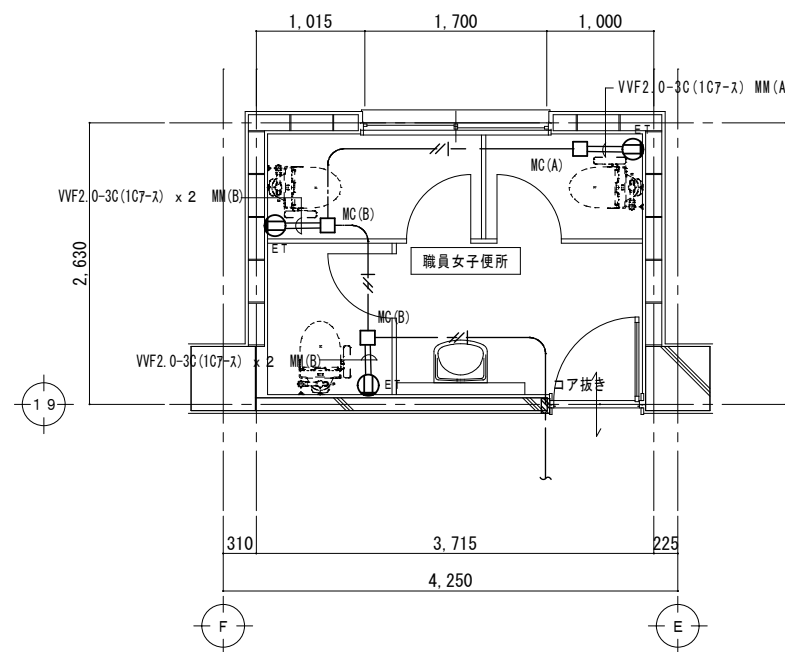
公共型番：LSS9-3200LM

凡 例

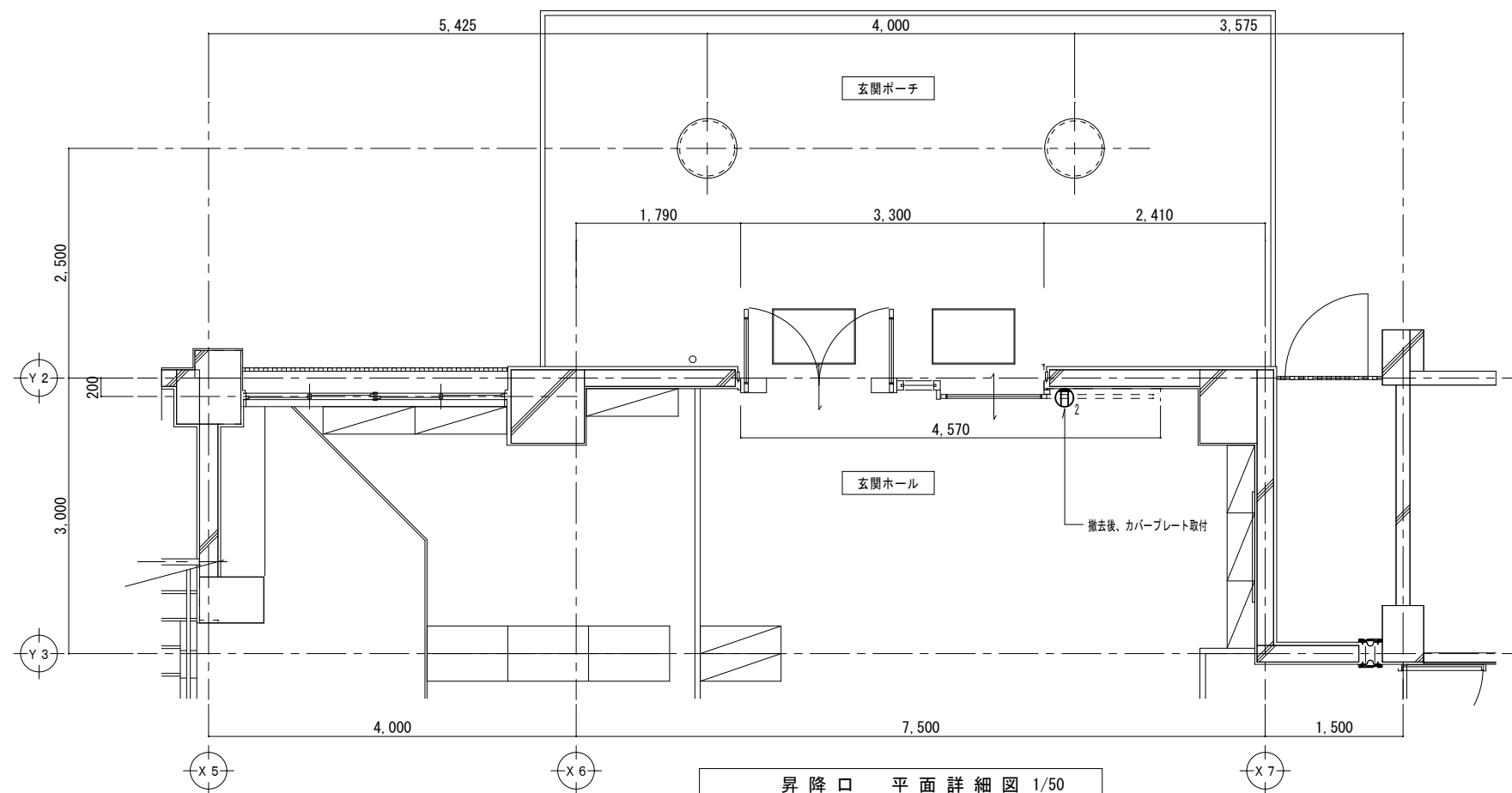
	VVF2-0-3C(1C7-λ) 天井ころがし
MM (A)	1種金属製線び A型
MC (A)	1種金属製線び コーナーボックス A型
MM (B)	1種金属製線び B型
MC (B)	1種金属製線び コーナーボックス B型
	埋込コンセント接地付2P15A×1 ET付
	富士型FL40W×1
	天井埋込型スピーカ



1 階職員男子便所 平面詳細図 1/50



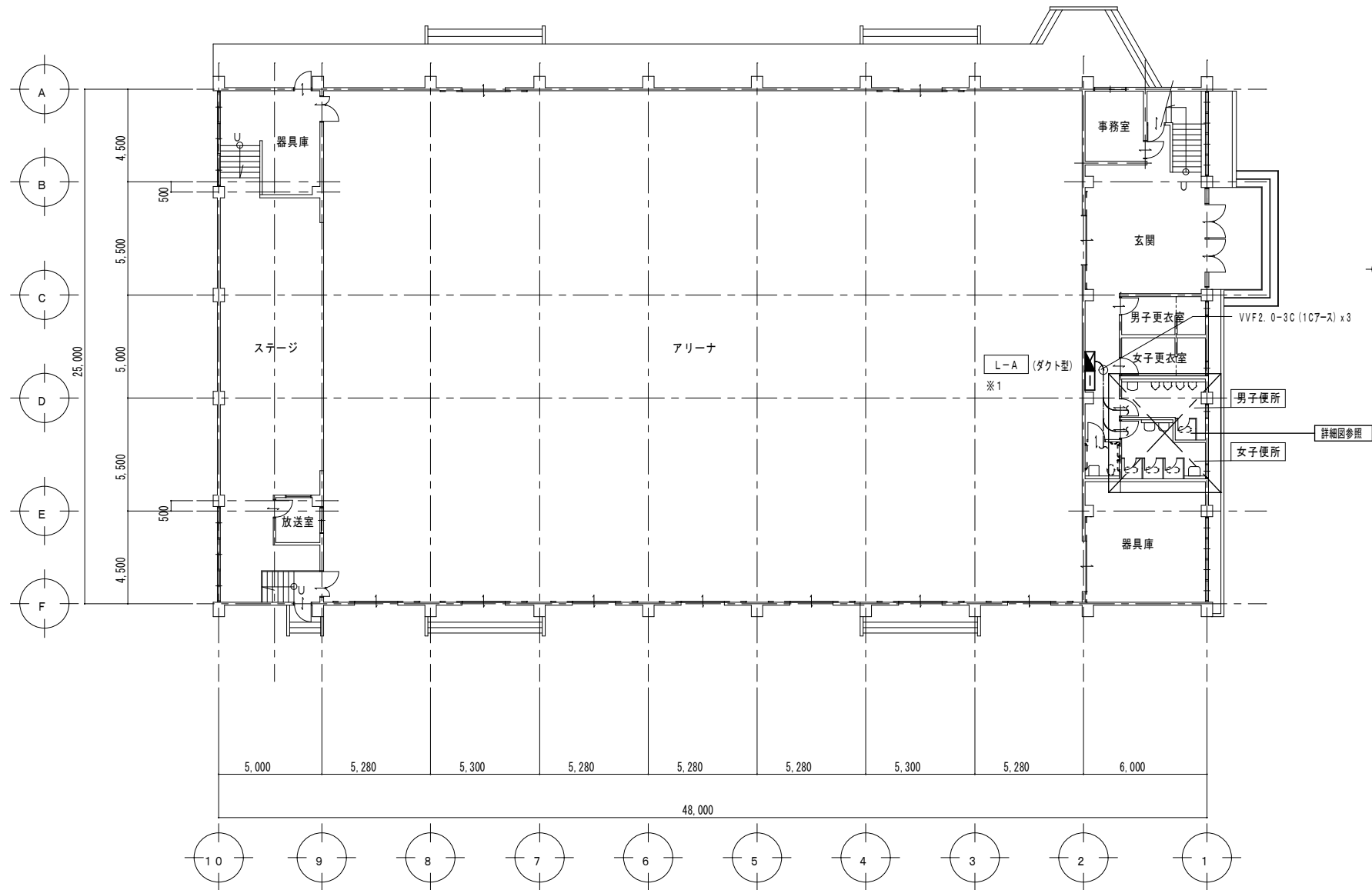
1 階職員女子便所 平面詳細図 1/50



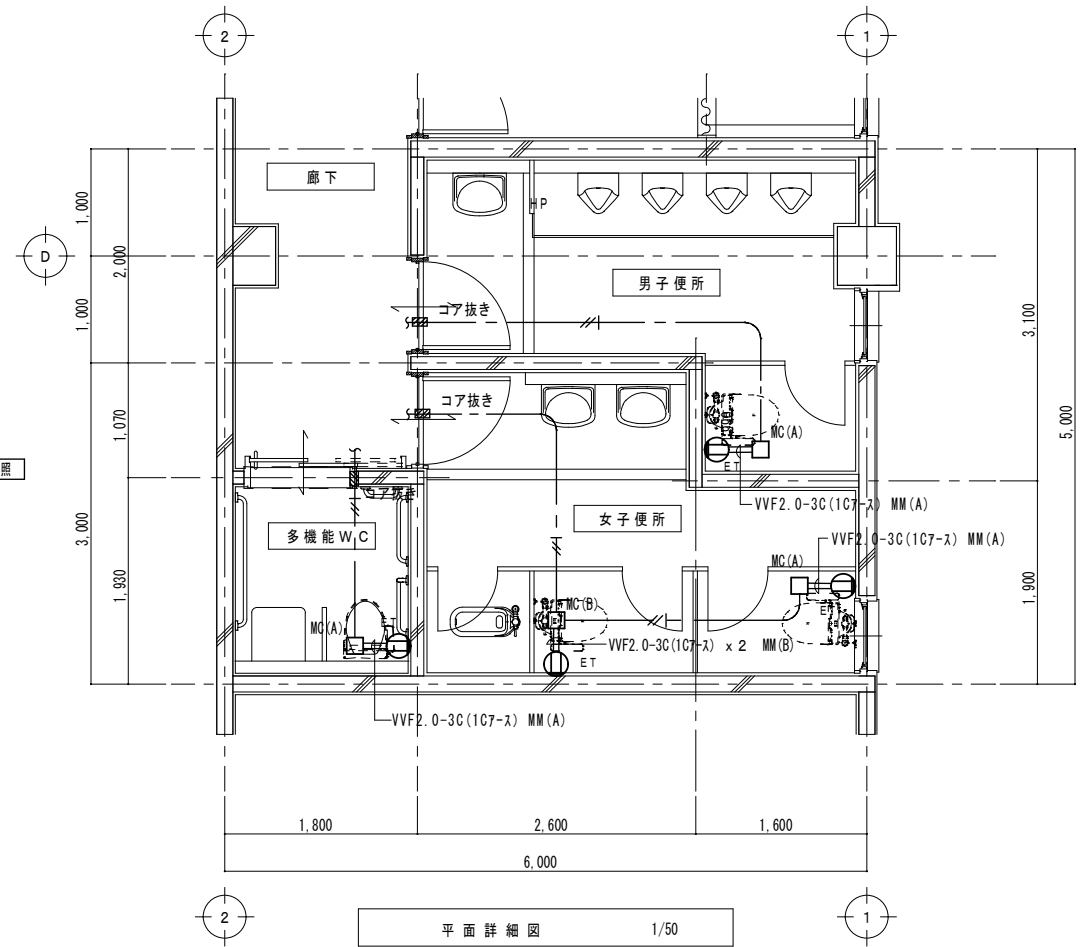
昇降口 平面詳細図 1/50

凡 例

—/—	VVF2.0-3C(1C7-λ) 天井こがし
MM (A)	1種金属製線び A型
MC (A)	1種金属製線び コーナーボックス A型
MM (B)	1種金属製線び B型
MC (B)	1種金属製線び コーナーボックス B型
⊖ _{ET}	埋込コンセント接地付2P15A x 1 ET付
⊖ ₂	埋込コンセント接地付2P15A x 2



屋内運動場平面図 1/200



凡 例

—/— VVF2.0-3C(1C7-ス) 天井ごらし		
MM (A)	1種金属製線び	A型
MC (A)	1種金属製線び コーナーボックス	A型
MM (B)	1種金属製線び	B型
MC (B)	1種金属製線び コーナーボックス	B型
ET	埋込コンセント接地付2P15A x 1	ET付

※1: ELCB2P50/20A x 3増設

項目

特記事項

8.配管材料

(1)蒸気管 給気管
・ 配管用炭素鋼鋼管（黒）
・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）Sch 40
・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）Sch 80
(2)油管
(3)冷温水管
・ 配管用炭素鋼鋼管（黒）
・ 配管用炭素鋼鋼管（白）
・ ステンレス鋼管（SUS304）
・ 架橋ポリエチレン管（20A以下）
(4)冷却水管
・ 配管用炭素鋼鋼管（白）
(5)空調用排水管
・ 配管用炭素鋼鋼管（白） ・ 硬質塩化ビニル管（VP）
(6)冷媒管
・ 断熱材被覆鋼管 （ ・ 標仕適合品 ・ 経燃形 ）
(7)膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管は配管用炭素鋼鋼管（白）とする。
(8)加温用給水管
・ ステンレス鋼管 ・ ポリ粉末鋼管（PA又はPB）
・ 塩化ビニリング鋼管（VB又はVB）

9.弁類

(1)冷水コイル廻り（標準図）の弁は（ ・ 切替弁 ・ バックフライ弁）とする。
(2)蒸気加熱コイル廻り（標準図）の弁は切替弁とする。
(3)ファンコイルユニットと冷温水管の接続部（往・還）には、ボール弁を取付ける。
また、ファンコイルユニットには、流量調整弁を設置する。

10.温度計・圧力計

機材名	計測部位	温度計の種類	入口側	出口側	圧力計の入口側	出口側
冷水機	冷水水	円形指示計	○	○	○	○
炉水機	冷却水	円形指示計	○	○	○	○
パッケージ型空気調和機	サブライチャンパーレタンチャンパー	ブルド管	○	○		
ユニット型空気調和機	冷水水 サブライチャンパーレタンチャンパー	円形指示計ブルド管	○	○	○	○
熱交換器ヘッダー		円形指示計	○	○	○	○
		円形				

11.瞬間流量計

瞬間流量計はピトー管方式によるもので止水コック付とし、形式及び取付部は下記による。形式は、（ ・ 固定式 ・ 着脱式）
着脱式の、（40A 個 100A 個）を付属する。
取付部 ・ ユニット型空気調和機 ・ 冷水ポンプ ・ 冷却ポンプ
・ ヘッダーの各送り管 ・ ヘッダーの各返り管 ・ 図示
制御壁には（ ・ 給油ポンプ制御 ・ 満油警報 ・ 過満警報 ・ 電磁弁制御
・ 返油ポンプ制御 ・ 減油警報 ・ ）の端子を設ける。
フロートスイッチ部と制御壁間の配管配線は製造者の標準仕様とする。
また、フロートスイッチ部はステンレス鋼製（油面検出部）とする。
標準仕様書第2編3．1．4によるほか、次に由る。
・ 建物内の空気抜き管の保溫は空気抜き対象管から空気抜きまでとする。
・ 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管の保溫は、標準仕様書第2編3．1．4の温水管の項による。
・ 空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保溫は、標準仕様書第2編3．1．5の排水管の項による。
・ 冷媒管の保溫外装は下記による。
屋外露出（ ・ 標準仕様書による ・ 保溫化粧ケース ）
屋外露出（ ・ 標準仕様書による ・ 保溫化粧ケース ・ カラー亜鉛鉄板
・ 溶融アルミニウム亜鉛鉄板 ・ ステンレス鋼板 ）
・ 暖房室及びその天井内を通る外気ダクトには保溫を行う。（保溫の厚さ25mm）
・ 全熱交換器用のダクトの保溫要（保溫の厚さ25mm、範囲は図示による）
・ 多湿箇所のダクトの保溫要（保溫の厚さ25mm、範囲は図示による）
・ 通りダクトの保溫要（保溫の厚さ25mm、範囲は図示による）
・ 外気ダクトの保溫要（保溫の厚さ25mm、範囲は図示による）
・ 排気ダクトの保溫要（保溫の厚さ25mm、範囲は図示による）

12.油面制御装置

13.保溫及び消音内貼

項目

特記事項

●換気設備

1.ダクト

・ 低圧ダクト ・ コーナーボルト工法（長さの長さが1,500mm以下の部分）
・ アングルフランジ工法
・ 高圧ダクト（適用範囲は図示による）
・ ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの適用範囲及び仕様は図示による。
・ 厨房系統の排気ダクトは標準仕様書より一番手厚いものを使用する。

2.風量測定口

3.ダンパー

4.シールする排気ダクトの系統

5.チャンパー

・ 空気調和設備の当該項目による。

○排煙設備

1.ダクト

2.排煙口の形式

3.排煙口開放装置

4.排煙風量測定

・ 亜鉛鉄板 ・ 普通銅板（厚1．6mm）
・ 天井取付（ ・ スリット形 ・ パネル形）
・ 壁取付（ ・ スリット形 ・ ）
・ 電気式（遠隔操作 ・ 要 ・ 不要） ・ ワイヤード
建築設備定期検査業務基準書平成20年版（財）日本建築設備・昇降機センター）の排煙風量の検査方法に準ずる。

○制御設備

1.中央監視制御

2.中央監視制御装置の機能

3.電気計装用配線

・ あり ・ なし
別図による
屋外、屋内露出の配線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。
天井内隠ぺいの配線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。

●衛生器具設備

1.和風大便秘器カバー

②洋風便器

3.小便便器

④自動水栓の電源供給

⑤紙巻器

6.水石けん入れ

7.水栓

⑧掃除流し

和風大便秘器の防火区画貫通処理は標準図による。
洋風便器の洗浄弁の洗浄水量は8．5L/回以下とし、タンク式の洗浄水量は6．5L/回以下とする
洗浄水量は4L/回以下とし、使用状況により洗浄水量が制御できるものとする。
・ 製造者標準仕様によるターゲットマークを設ける。
○ AC100V ・ 乾電池 ・ 自己給電
○ ステンレス製とし ○ ワンタッチ（スベア付）式 ・ ワンタッチ式
○ 棚付二連式
・ 壁取付付形
・ カウンター取付付形
・ 洗面器には水石けん入れは不要
・ 耐寒水栓（吊コマ）
・ 湯沸き流し用水栓は注湯式とする。
排水口は（ ・ 目皿 ・ 鎖付共栓）とする。

●給水設備

①配管材料

(1)一般配管
・ ステンレス鋼管（SUS304）
・ ポリ粉末鋼管（PA又はPB）
・ 塩化ビニリング鋼管（VB又はVB）
・ 鋼管
上記の選択で、ポリ粉末鋼管又は塩化ビニリング鋼管を使用する場合、厨房、浴室等のシンダー内配管はPD又はVDとする。
(2)地中埋設配管
・ ステンレス鋼管（SUS316）（ ・ 建物内 ・ 屋外部分）
・ 塩化ビニリング鋼管（ ・ VD ・ ）
・ 硬質塩化ビニル管（HIVP）
・ ポリエチレン管（屋外埋設部分）
(3)水道直結配管 引込みは水道事業者の指定による。量水器以降は、(1)及び(2)による。
・ 要（ ・ 本工事 ・ 別途工事） ・ 不要
親メーター（ ・ 貸与品 ・ パルス）子メーター（ ・ 買取り ・ ）
親メーターの形式（ ・ 直接 ・ パルス）子メーターの形式（ ・ 直接 ・ パルス）
・ 水道事業者指定品（ ・ 貸与品 ・ 買取り）
・ 合成樹脂製（ ・ ステンレス製 ・ 人造石とぎ出し製 ・ 標準図NC形 ・ 図示による）
・ 埋設深さは原則として、一般敷地では管の上端より（ ・ 300mm ・ mm）以上
・ 構内道路は（ ・ 600mm ・ mm）以上

2.引き込み納付金

3.量水器

4.量水器柱

5.水栓柱

6.管の埋設深さ

7.凍結深度

屋外配管の凍結深度は mm

項目

特記事項

●排水設備

①配管材料

(1)屋内汚水管
・ 鋳鉄管
・ コーティング鋼管
○ 耐火二層管(VP)
・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-V P)
・ 硬質ポリ塩化ビニル管（ ・ VP ・ VU ）
(2)雑排水管・通気管
○ 耐火二層管(VP)
・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-V P)
・ 硬質ポリ塩化ビニル管（ ・ VP ・ VU ）
・ 配管用炭素鋼鋼管（白）
・ コーティング鋼管
・ 給管
○ ビニル管
・ 硬質ポリ塩化ビニル管（ ・ VP ・ VU ）
・ 排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管(REP-VU)
・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管(RS-VU)
・ コンクリート管（ ・ 外圧管1種のB形 ・ ）
屋内配管の範囲は屋外の樹木までとする。
リサイクルビニル管の適用範囲（RF-V P ）：屋内の無圧の排水配管用（REP-VU）：無圧排水用途の硬質塩化ビニル管（RS-VU）：埋設部で無圧の一般流体輸送配管用

ポンプアップ排水管

衛生器具廻り

(2)屋外樹間

洗面器等の排水管

(1)洗面器及び手洗器に直結する排水管は器具トランプより1サイズアップとする。
(2)給湯室流し等の床下部分の配管は、ビニル管でもよい。
試験は（ ・ 満水試験 ・ 経燃試験）とする
・ 要（ ・ 本工事 ・ 別途工事） ・ 不要

3.試験

4.放流納付金

○給湯設備

2.保温

3.その他

下記によるほか、標準仕様書第2編3．1．5による。
・ 湯沸器の給排気筋（二重管）の隠ぺい箇所は保溫を行う。
電気給湯器等の膨張排水を設ける。

○消火設備

1.配管材料

(1)屋内消火栓 一般 ・ ステンレス鋼管（SUS304） ・ 配管用炭素鋼鋼管（白）
・ ステンレス鋼管（SUS316）
・ 耐火性ライニング鋼管 ・ 被覆鋼管
・ 保溫付き被覆鋼管
・ ポリブレン管
(2)連絡送水管 一般 ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（白）（Sch 40）
・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（白）（Sch 40）
(3)連絡散水用
・ 易操作性1号消火栓 ・ 屋内消火栓 ・ 2号消火栓
箱内に別添機器（発信機及び電動）取付用の板を設ける。
・ 10K
2.屋内消火栓種別
3.屋内消火栓開閉弁
4.地中埋設配管の接合
5.保溫
外面被覆鋼管の呼び径100以下にはねじ接合とする。
屋外露出部分は標準仕様書第2編3．1．5の給水管の項による。

○厨房設備

1.機器の寸法

2.加熱方式

概略寸法とする。
・ 都市ガス ・ 液化石油ガス ・ 電気

○ガス設備

1.配管材料

都市ガス
液化石油ガス
ガス供給事業者の供給規定による。
露出部及びコンクリート埋込み部は、配管用炭素鋼鋼管（白）
地中埋設部は、塩化ビニル被覆鋼管

2.ガス充てん容器

3.ガスメーター

4.ガス漏れ警報器

5.気密試験

6.その他

・ 借用 ・ 本工事
メーター（ ・ 貸与品 ・ パルス）子メーター（ ・ 買取り ・ ）
親メーターの形式（ ・ 直接 ・ パルス）子メーターの形式（ ・ 直接 ・ パルス）
・ 設ける（外部出力端子 ・ 有 ・ 無） ・ 設けない（ ・ 別途電気工事）
保持時間は、25分以上とし記録計による測定表を提出する。
ガスボンベ転倒防止の鎖は（ ・ 本工事 ・ 別途工事）とする。
ガスボンベ置き場のコンクリート基礎は、（ ・ 別途工事 ・ 本工事）とする。

○槽浄化設備

1.形式

2.測定表

・ ユニツト形 ・ 現場施工形
・ 一定期間経過後、放流水質性能等を記入した測定表を提出する。

記号	名称	備考
—— — — — —	給水管	硬質塩化ビニルライニング鋼管 (VB)
— — — — —	排水管	耐火二層管 (VP)
		硬質塩化ビニル管 (VP)
		(土間内)
- - - - -	既設配管	給水・排水・消火・ガス・冷媒・ドレ共通
- - - - -	既設撤去配管	給水・排水・消火・ガス・冷媒・ドレ共通
○ 裏	給水栓	
⊙	床上掃除口	
⊗	床排水金物	

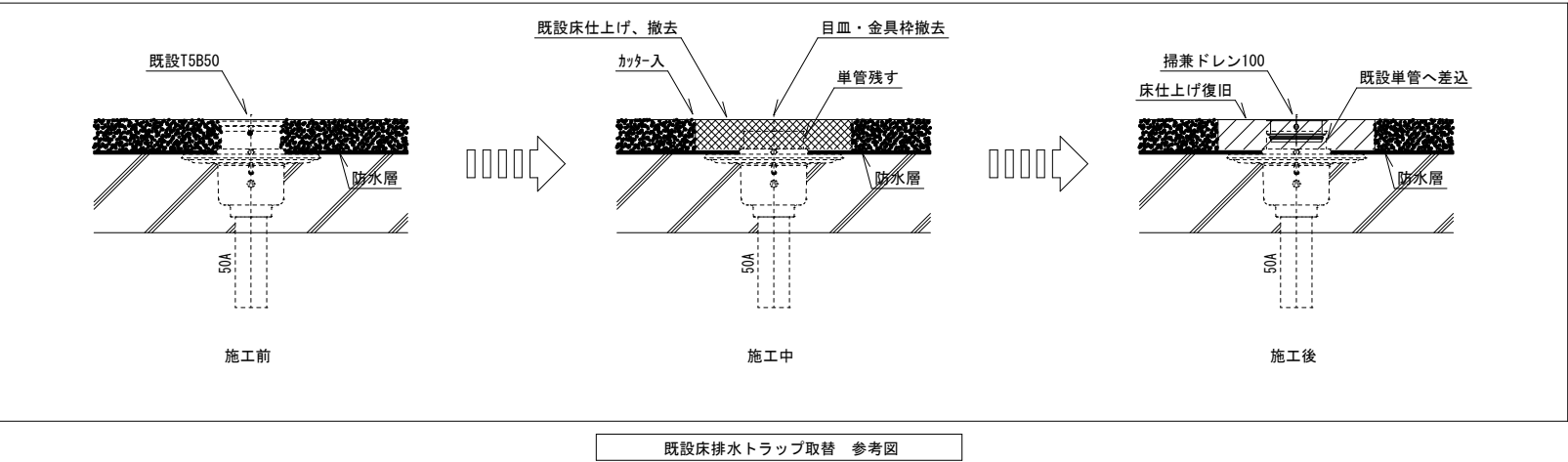
特 記 事 項		 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 一級建築士 第117489号 前野 初 像 一級建築士 第320204号 前野 将 輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	津市立成美小学校便所改修工事	図面番号	M-02
				—	図面名称	機械設備工事 特記仕様書2	縮 尺	NS 原因:A.2

衛生設備 器具表

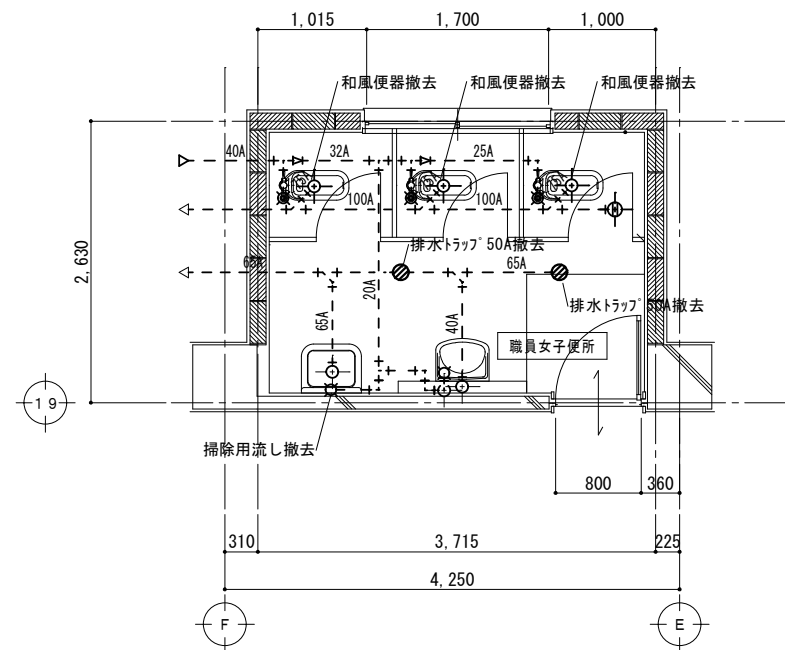
	名 称	参考品番		設置箇所	管理教室棟										屋内運動場棟					合 計
					1階				2階		3階		小計	1階						
		職員女子便所	職員男子便所		女子便所	男子便所	女子便所	男子便所	女子便所	男子便所	男子便所	女子便所		多機能便所	小計					
既設撤去	和風便器	(フラッシュパ`ルプ`)	(フラッシュパ`ルプ`)		3	2	1			3		3		12	1	2		3	15	
	普通便座															1		1	1	
	洋風便器	(フラッシュパ`ルプ`)	(フラッシュパ`ルプ`)				1		1		1	3						3		
	手すり						1		1		1	3						3		
	掃除用流し			1				1				2		1			1	3		
	小便器用ハイタンク					1		1		1	3							3		
	床排水トラップ	50A	50A		2	1	2	2	2	2	2	2	15	1	1			2	17	
新設	洋風便器	CFS494MNSNS (床給水低圧フラッシュパ`ルプ`), TCF585R (温水洗浄便座), YH702 (二連式紙巻器)	C-P15HTU, CF-16114UTA (床給水低圧フラッシュパ`ルプ`), CW-PB11F-NE (温水洗浄便座), CF-63HST (二連紙巻器)		3	2	1	1		2	1		2	1	13	1	2		3	16
	温水洗浄便座	TCF585 (温水洗浄便座 AC100V 318W), 分岐金具 他一式	CW-PB11F-NE (温水洗浄便座 AC100V), 分岐金具 他一式														1		1	
	L型手すり	T112CL11, 固定金具共	KF-926AE80D25, 固定金具共					1		1		1	3						3	
	小便器自動洗浄装置	TEA61AER	OK-100SET					5		5		5	15						15	
	掃除用流し	Sk22A, T23AE20, T9R, HH04060, T37SGEP	S-202A, LF-7E-19, SF-20SAF-P, SF-10E						1				1						1	
	掃兼ドレン	100A	100A		2	1	2	2		2	2		2	2	15	1	1		2	17

特記事項

- ※取り外した紙巻器は廃棄せず津市へ引き渡しとする。
- ※撤去しない和便器の紙巻器は既設品を再利用する。

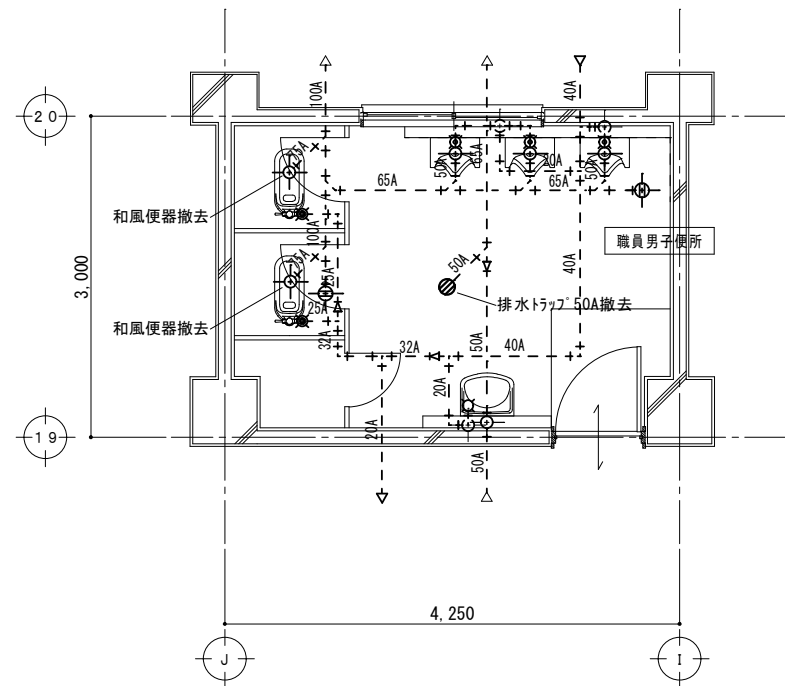


改修前



1 階平面詳細図

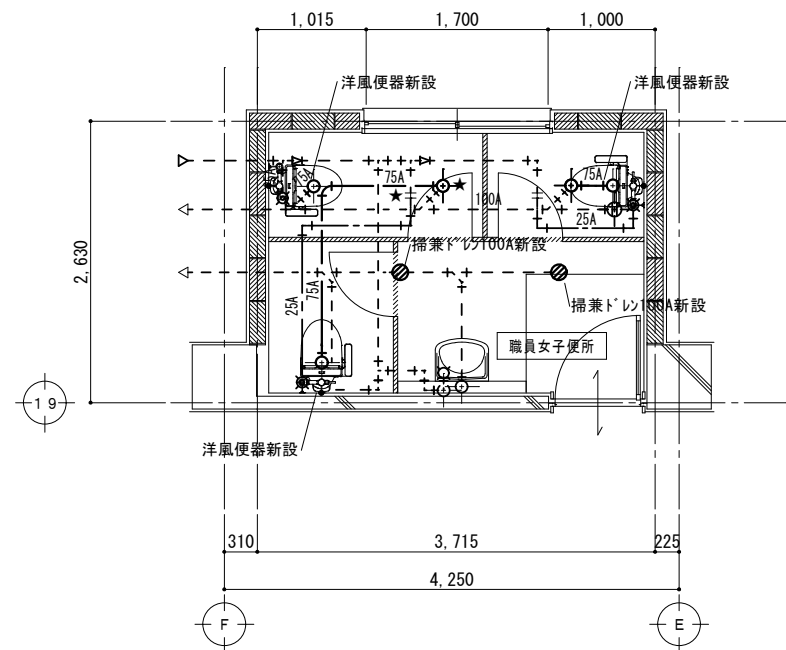
1/50



1 階平面詳細図

1/50

改修後

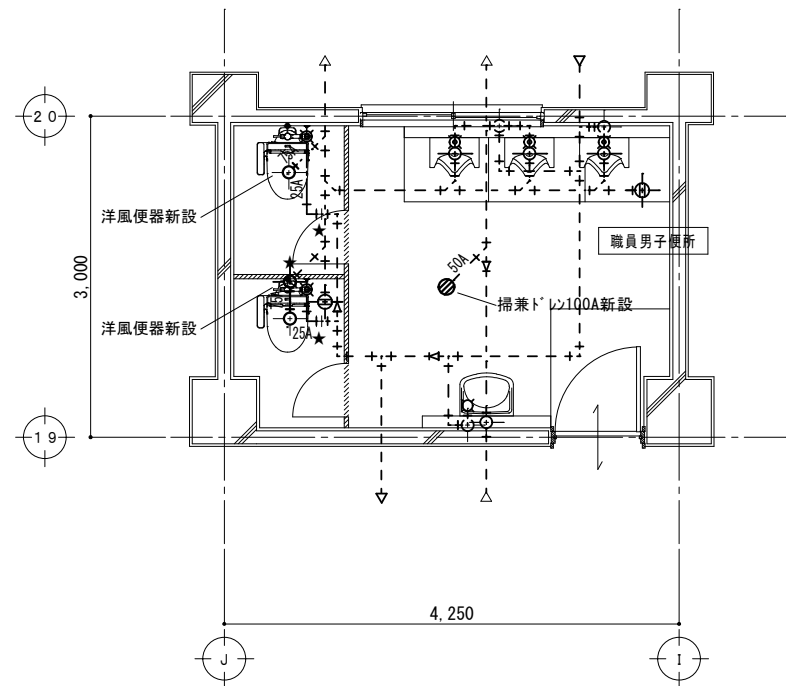


1 階平面詳細図

1/50

エ★	既設給水管接続箇所
★	既設排水管接続箇所
エ☆	既設給水管プラグ止箇所
☆	既設排水管プラグ止箇所

新設衛生器具、給水・排水立上管、スラブ コア抜き本工事



1 階平面詳細図

1/50

エ★	既設給水管接続箇所
★	既設排水管接続箇所
エ☆	既設給水管プラグ止箇所
☆	既設排水管プラグ止箇所

新設衛生器具、給水・排水立上管、スラブ コア抜き本工事

特記事項	

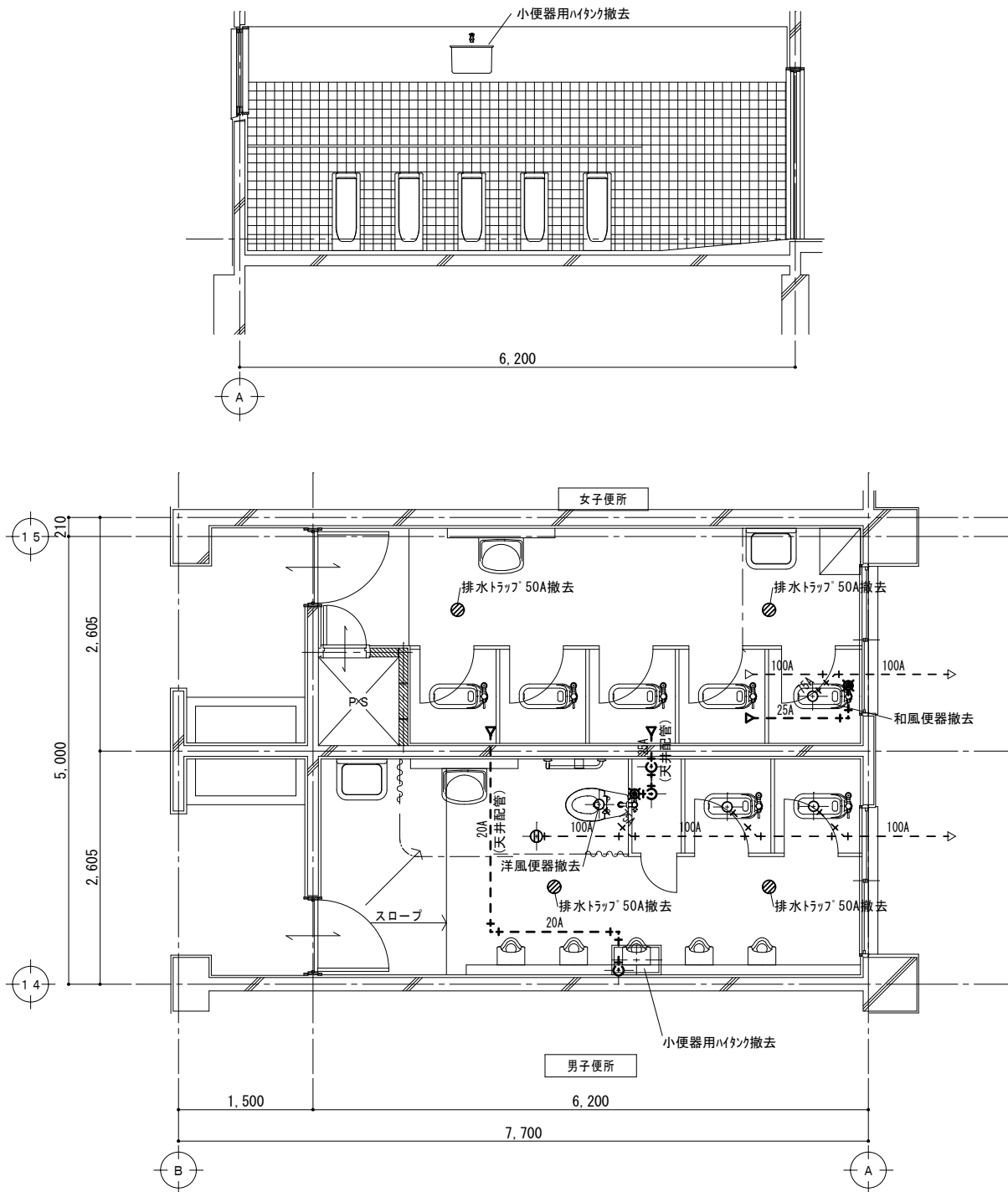


一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
株式会社 前野建築設計
一級建築士 第117489号 前野 初 像 一級建築士 第320204号 前野 将 輝

一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	津市立成美小学校便所改修工事	図面番号	M-04
	-	図面名称	<管理教室棟> 1階平面詳細図 (職員男子便所・職員女子便所)	縮尺	1/50 原図: A2

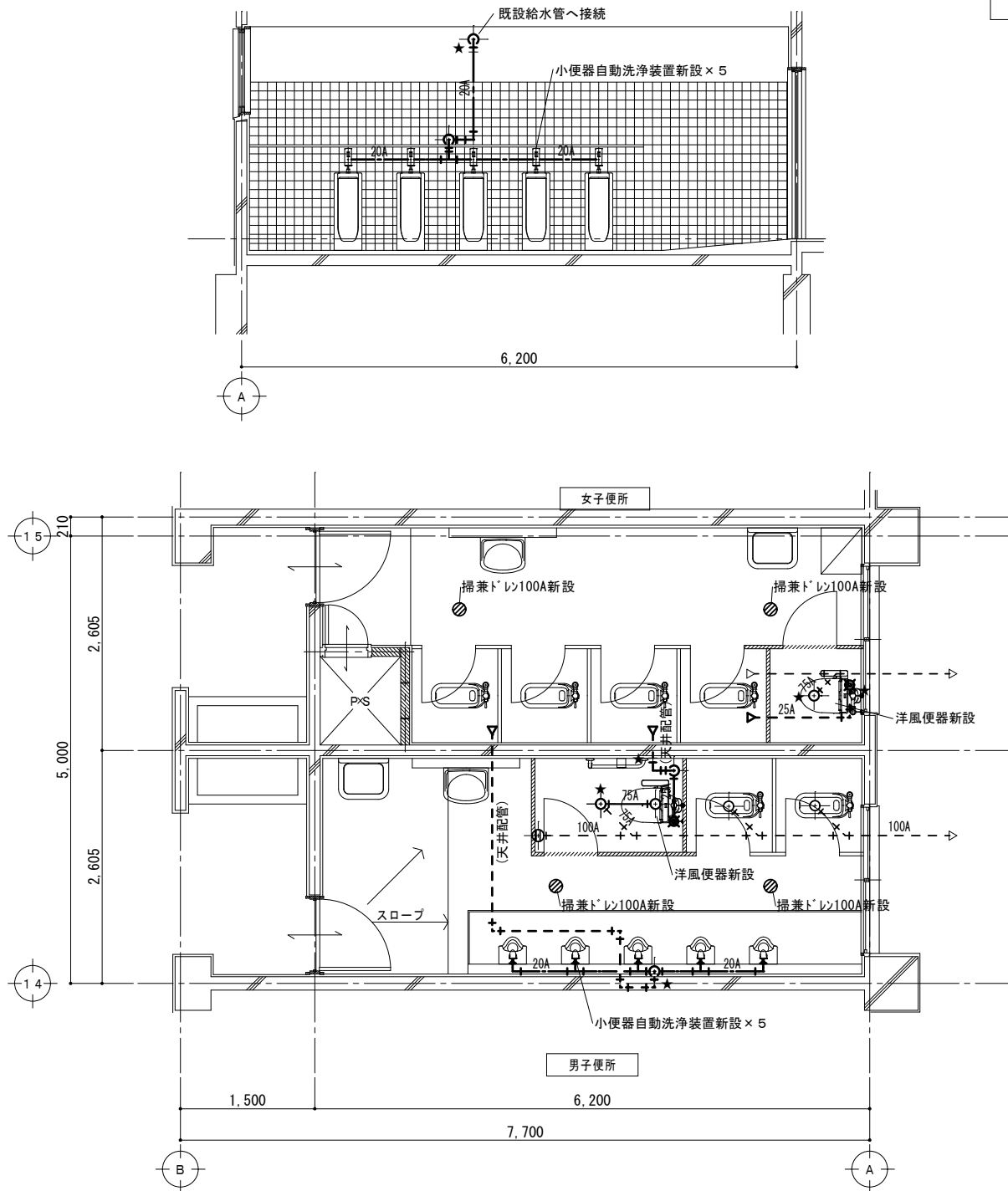
改修前

改修後



1 階 平 面 詳 細 図

1/50



1 階 平 面 詳 細 図

1/50

≡★	既設給水管接続箇所
★	既設排水管接続箇所
≡☆	既設給水管プラグ止箇所
☆	既設排水管プラグ止箇所

新設衛生器具、給水・排水立上管、スラブ コア抜き本工事

特記事項	

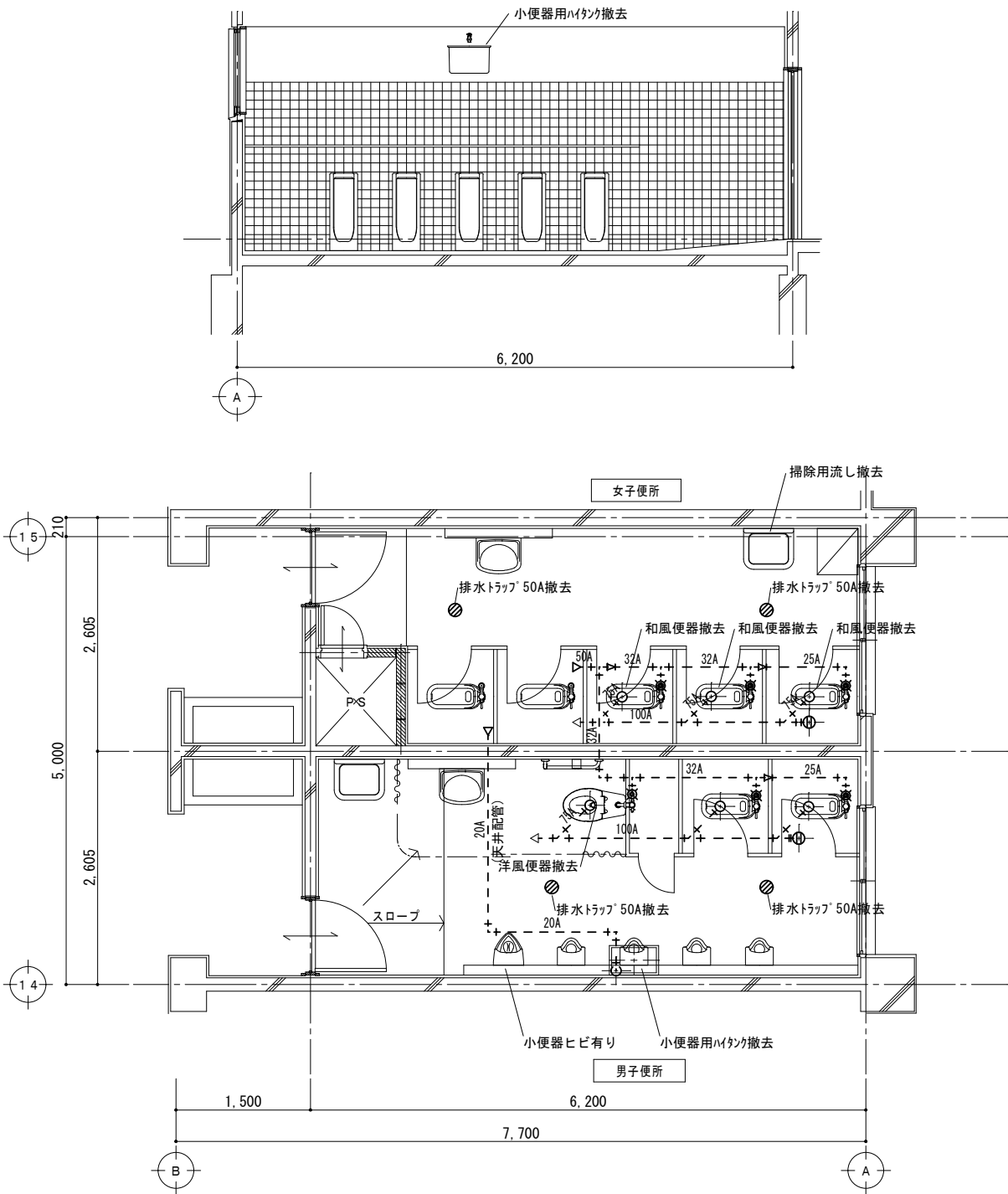


一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
株式会社 前野建築設計
一級建築士 第117489号 前野 初 像 一級建築士 第320204号 前野 将 輝

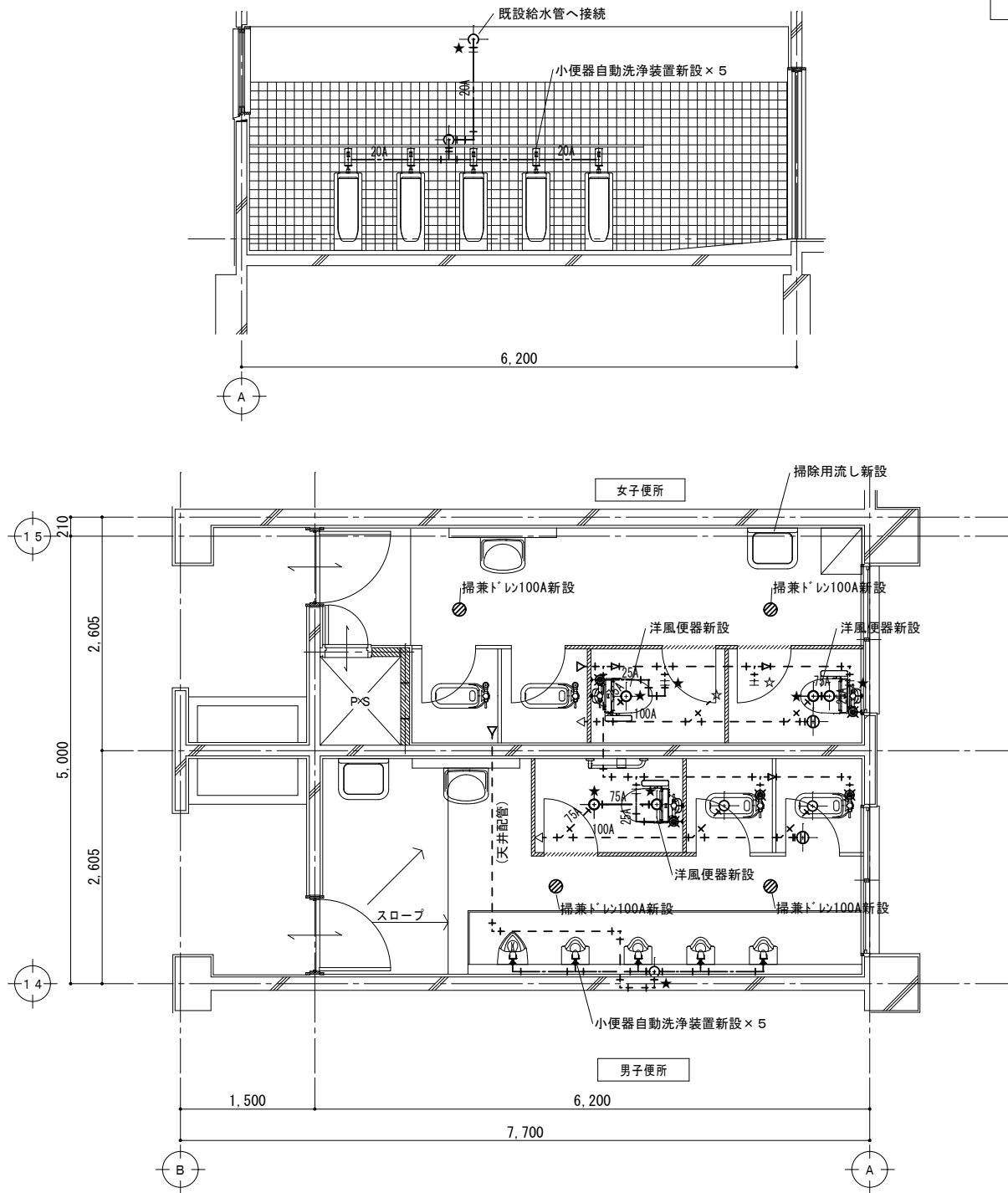
一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	津市立成美小学校便所改修工事	図面番号	M-05
	—	図面名称	<管理教室棟> 1階平面詳細図 (男子便所・女子便所)	縮尺	1/50 原図: A 2

改修前

改修後



2 階 平 面 詳 細 図 1/50



2 階 平 面 詳 細 図 1/50

≡★	既設給水管接続箇所
★	既設排水管接続箇所
≡☆	既設給水管プラグ止箇所
☆	既設排水管プラグ止箇所

新設衛生器具、給水・排水立上管、スラブ コア抜き本工事

特記事項	

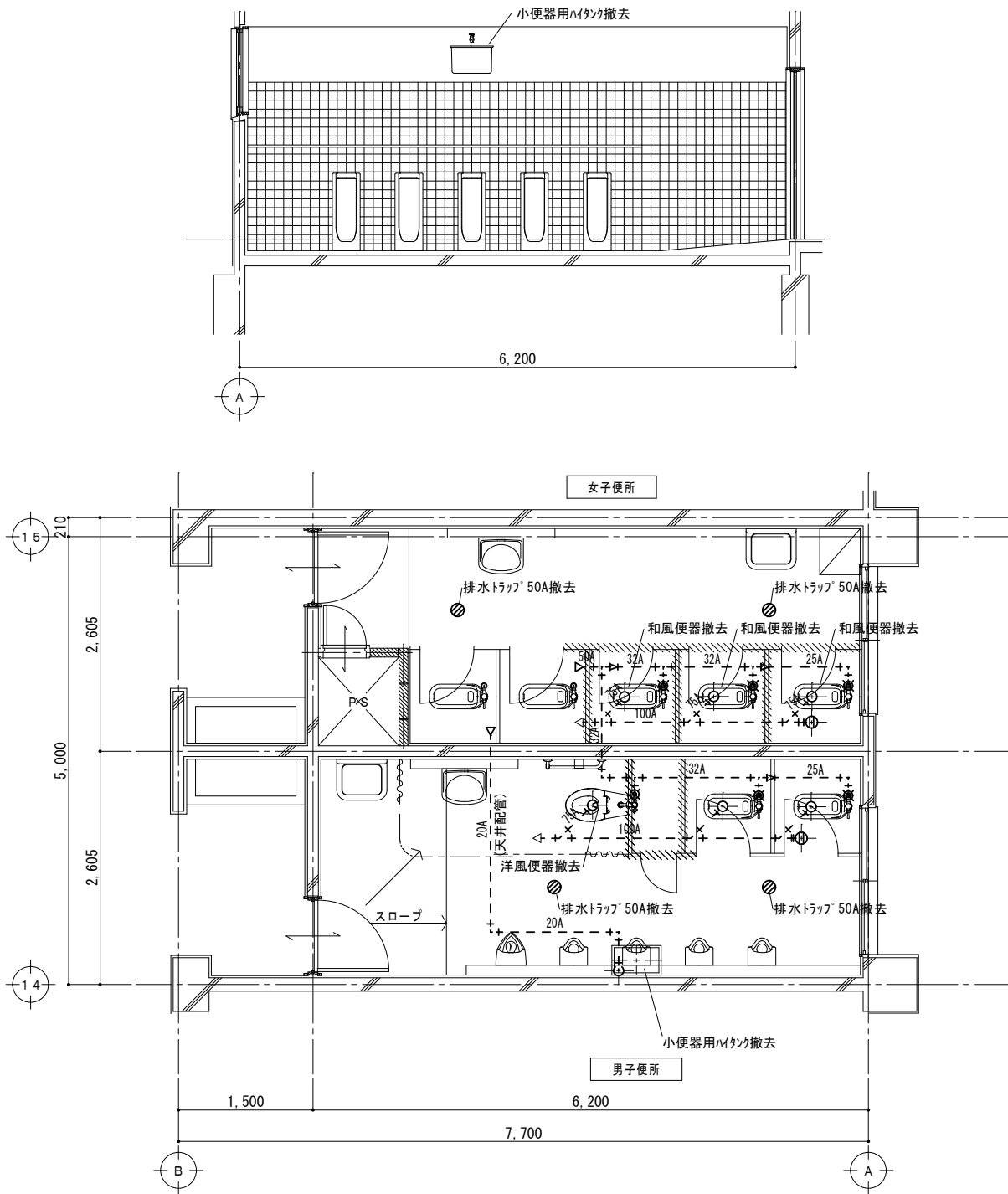


一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
株式会社 前野建築設計
一級建築士 第117489号 前野 初 像 一級建築士 第320204号 前野 将 輝

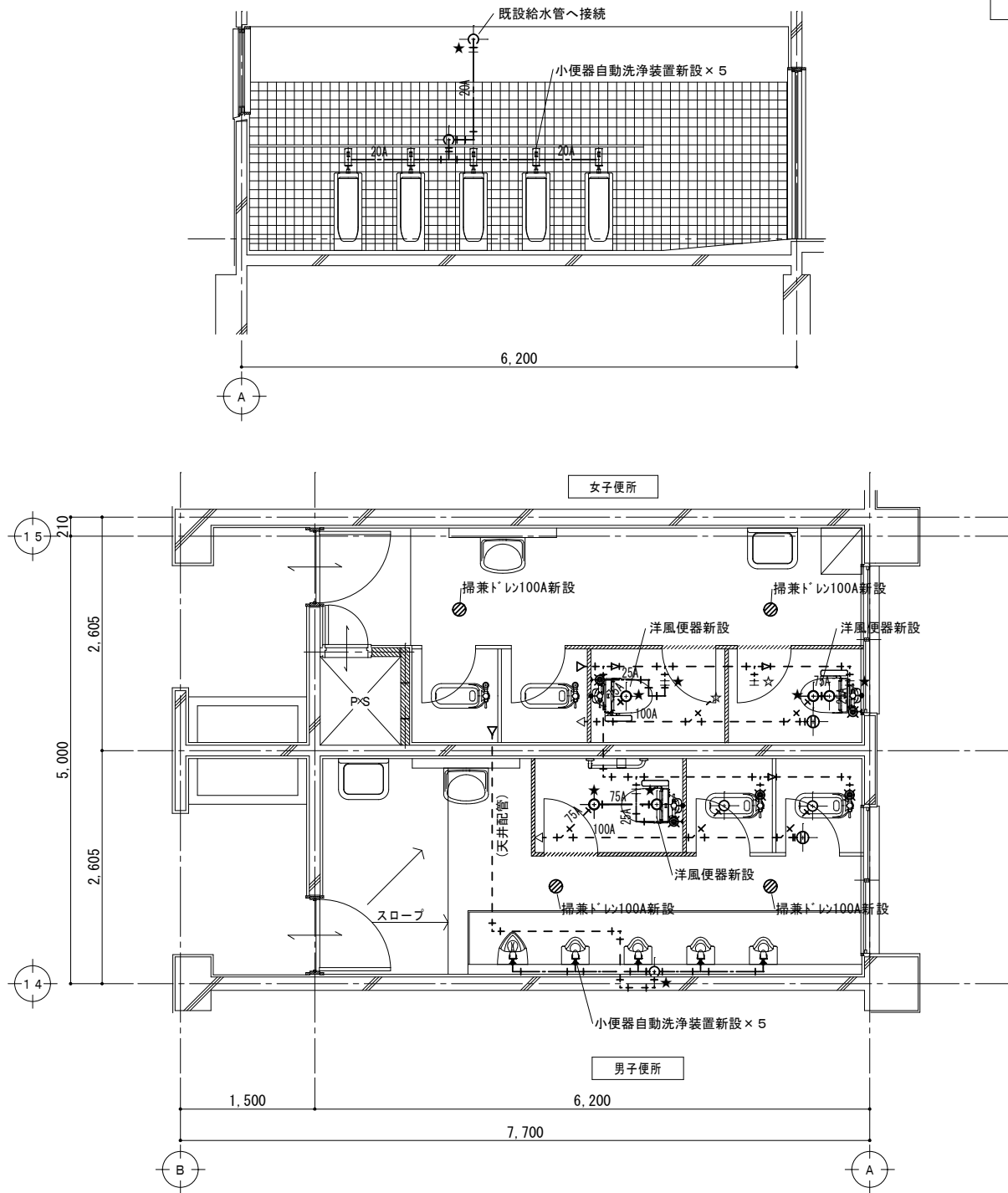
一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	津市立成美小学校便所改修工事	図面番号	M-06
	—	図面名称	<管理教室棟> 2階平面詳細図 (男子便所・女子便所)	縮尺	1/50 原図: A 2

改修前

改修後



3 階 平 面 詳 細 図 1/50

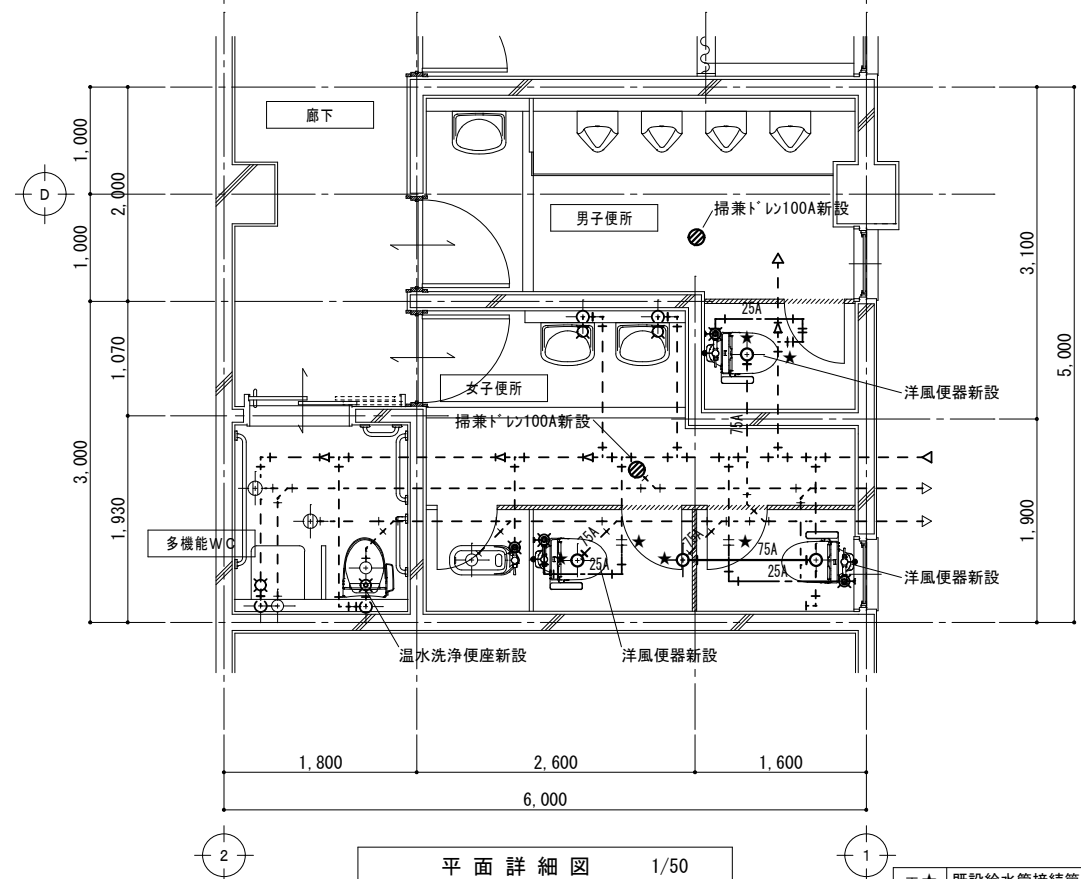
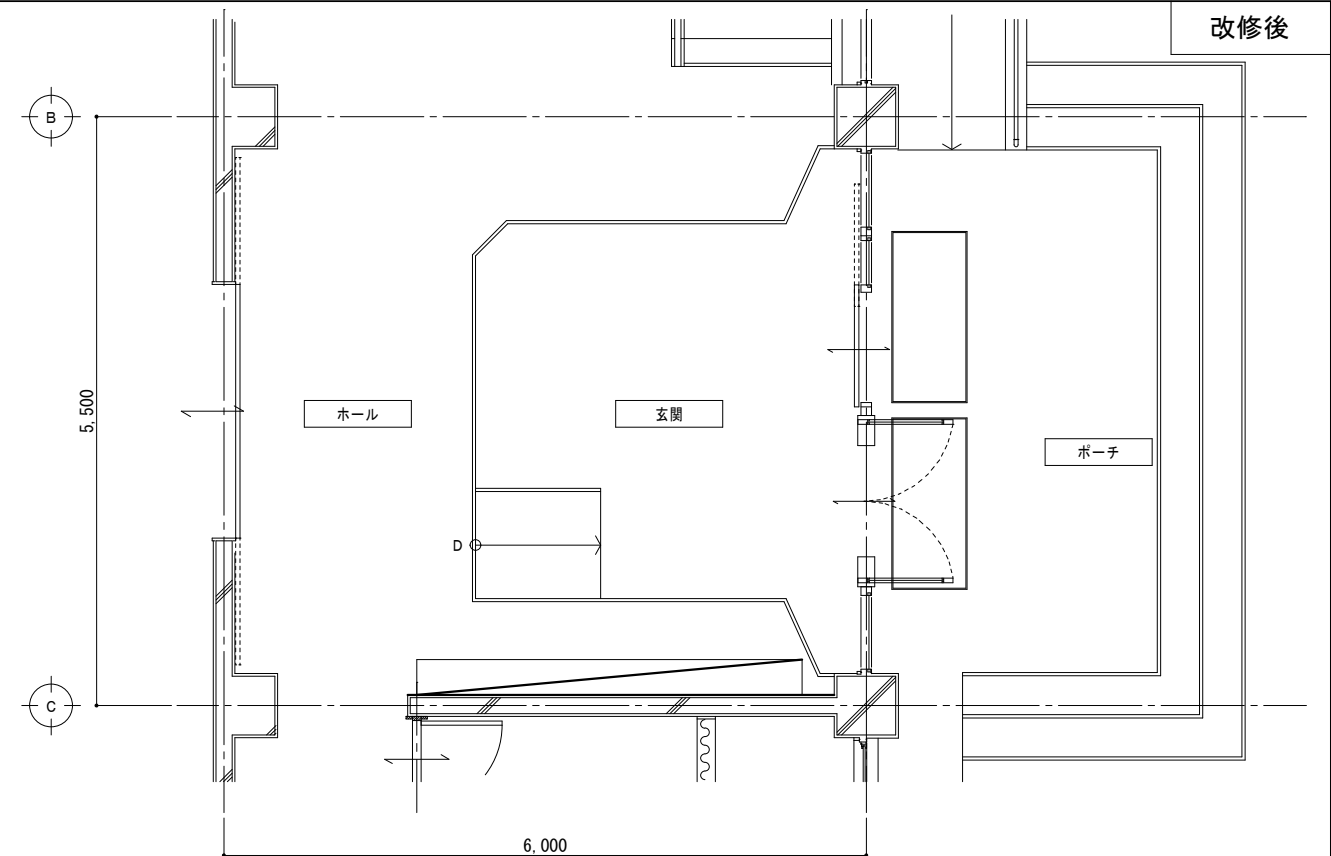
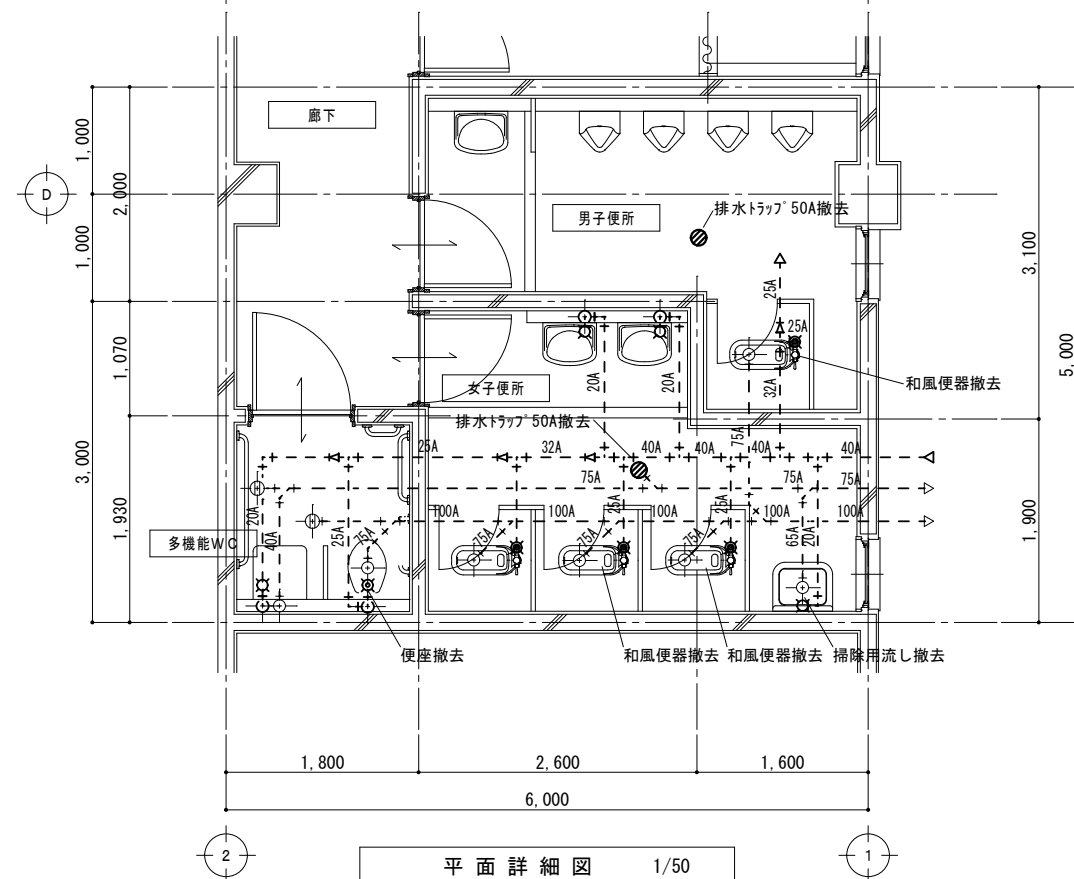
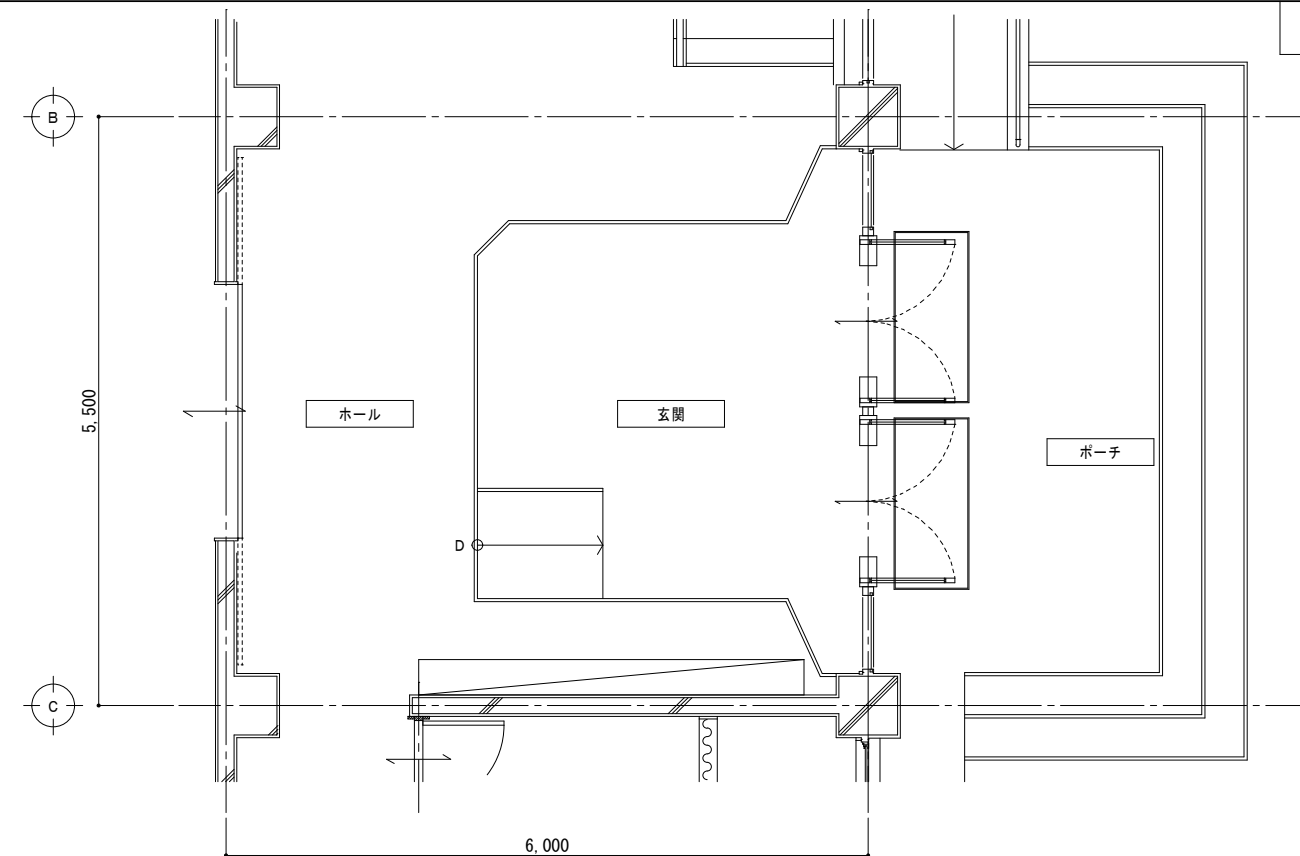


3 階 平 面 詳 細 図 1/50

エ★	既設給水管接続箇所
★	既設排水管接続箇所
エ☆	既設給水管プラグ止箇所
☆	既設排水管プラグ止箇所

新設衛生器具、給水・排水立上管、スラブ コア抜き本工事

特 記 事 項		一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式 会社 前 野 建 築 設 計 一級建築士 第117489号 前 野 初 像 一級建築士 第320204号 前 野 将 輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工 事 名 称	津市立成美小学校便所改修工事	図面番号	M-07
				—	図 面 名 称	<管理教室棟> 3 階平面詳細図 (男子便所・女子便所)	縮 尺	1/50 原図: A 2



工★	既設給水管接続箇所
★	既設排水管接続箇所
工☆	既設給水管プラグ止箇所
☆	既設排水管プラグ止箇所

新設衛生器具、給水・排水立上管、スラブ コア抜き本工事

特 記 事 項		 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野 建築設計 一級建築士 第117489号 前野 初 像 一級建築士 第320204号 前野 将 輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工 事 名 称	津市立成美小学校便所改修工事	図面番号	M-08
				—	図 面 名 称	<屋内運動場>平面詳細図(男子便所・女子便所・昇降口)	縮 尺	1/50 原図:A 2